

インタフェース仕様書

市町村編

平成25年4月

目次

I. 障害福祉サービス等

1 台帳管理業務	1
1. 1 受け渡し概要図	2
1. 1. 1 受給者情報受け渡し概要	2
1. 1. 2 市町村情報受け渡し概要	4
1. 1. 3 受給者情報突合情報受け渡し概要	6
1. 2 インタフェース一覧	8
1. 2. 1 異動情報（入力情報）	8
1. 2. 2 訂正情報（入力情報）	8
1. 2. 3 更新結果情報（出力情報）	9
1. 2. 4 国保連合会台帳情報（出力情報）	9
1. 2. 5 受給者情報突合情報（入力情報）	10
1. 2. 6 受給者情報突合結果情報（出力情報）	10
1. 2. 7 取込エラーリスト（出力情報）	10
1. 2. 8 受付点検エラーリスト（出力情報）	11
1. 3 項目説明	12
1. 3. 1 受給者異動連絡票情報（基本情報）(E111)	12
1. 3. 2 受給者異動連絡票情報（支給決定情報）(E121)	17
1. 3. 3 市町村異動連絡票情報（基本情報）(E161)	23
1. 3. 4 市町村異動連絡票情報（独自助成情報）(E171)	24
1. 3. 5 市町村異動連絡票情報（行政区情報）(E181)	25
1. 3. 6 受給者訂正連絡票情報（基本情報）(E211)	28
1. 3. 7 受給者訂正連絡票情報（支給決定情報）(E221)	32
1. 3. 8 市町村訂正連絡票情報（基本情報）(E261)	34
1. 3. 9 市町村訂正連絡票情報（独自助成情報）(E271)	35
1. 3. 10 市町村訂正連絡票情報（行政区情報）(E281)	36
1. 3. 11 受給者情報更新結果情報（基本情報）(E311)	39
1. 3. 12 受給者情報更新結果情報（支給決定情報）(E321)	43
1. 3. 13 市町村情報更新結果情報（基本情報）(E361)	45
1. 3. 14 市町村情報更新結果情報（独自助成情報）(E371)	46
1. 3. 15 市町村情報更新結果情報（行政区情報）(E381)	47
1. 3. 16 受給者台帳情報（基本情報）(E411)	50
1. 3. 17 受給者台帳情報（支給決定情報）(E421)	54
1. 3. 18 市町村台帳情報（基本情報）(E461)	56
1. 3. 19 市町村台帳情報（独自助成情報）(E471)	57
1. 3. 20 市町村台帳情報（行政区情報）(E481)	58
1. 3. 21 受給者情報突合情報（基本情報）(E511)	61

(1) 突合区分が「1：突合開始終了内の最新情報」の場合	65
(2) 突合区分が「2：突合開始終了内の全情報」の場合	65
1. 3. 22 受給者情報突合情報（支給決定情報）(E521)	66
1. 3. 23 受給者情報突合結果情報（基本情報）(E611)	68
1. 3. 24 受給者情報突合結果情報（支給決定情報）(E621)	72
1. 3. 25 取込エラーリスト	74
(1) 受給者台帳取込エラーリスト (ECA1) (PDF)	74
(2) 市町村台帳取込エラーリスト (ECB1) (PDF)	74
(3) 受給者情報突合情報取込エラーリスト (ECC1) (PDF)	74
1. 3. 26 受付点検エラーリスト	74
(1) 受給者台帳受付点検エラーリスト（基本情報）(EDA1) (PDF)	74
(2) 受給者台帳受付点検エラーリスト（支給決定情報）(EDB1) (PDF)	74
(3) 市町村台帳受付点検エラーリスト（基本情報）(EDC1) (PDF)	74
(4) 市町村台帳受付点検エラーリスト（独自助成情報）(EDD1) (PDF)	74
(5) 市町村台帳受付点検エラーリスト（行政区情報）(EDE1) (PDF)	74
1. 4 異動連絡票情報と訂正連絡票情報の作成方法	75
1. 4. 1 異動連絡票情報の作成方法	76
(1) 異動連絡票情報作成のタイミング	76
(2) 異動連絡票情報の作成例	77
1. 4. 2 訂正連絡票情報の作成例	78
(1) 訂正連絡票情報作成のタイミング	78
(2) 訂正連絡票情報の作成例	79
1. 4. 3 受給者異動連絡票情報の異動区分等の設定方法	80
(1) 新規支給決定の情報を作成する場合	80
(2) 決定サービスを追加する場合	80
(3) 利用者負担上限額情報のみを変更する場合	80
(4) 障害程度区分情報のみを変更する場合	80
(5) 1部の決定サービスの支給量のみを変更する場合	81
(6) 1部の決定サービスを支給決定取消とする場合 （その他内容に変更等なし）	81
(7) 死亡等により支給決定取消とする場合	81
(8) 新規支給決定から決定支給期間を更新する場合	81
(9) 新規支給決定後、決定サービスの有効期間が満了し、決定支給期間 （終了年月日）から期間があいて再度同サービスを支給決定する場合 （障害程度区分認定有効期間は有効な場合）	82
(10) 新規支給決定後、障害程度区分認定有効期間と 決定サービスの決定支給期間が満了し、障害程度区分認定有効期間 （終了年月日）と決定支給期間（終了年月日）から期間があいて 再度同サービスを支給決定する場合	82
(11) 障害児が障害者になる場合（2009年4月15日から障害者となる）	83

(12) 障害児を障害者とみなして扱う場合	83
1.5 市町村から国保連合会への各種台帳交換情報の作成方法	84
1.5.1 交換情報の作成方法	84
1.5.2 受給者異動連絡票情報作成のタイミングについて	85
(1) 情報作成方法	85
1.6 政令市から国保連合会への台帳交換情報の作成方法	85
1.6.1 政令市における受給者管理方法	85
1.6.2 政令市と国保連合会間における情報交換の想定ケース	86
1.6.3 ケース1における交換情報作成方法	86
(1) 政令市が作成する情報	86
(2) 政令市で作成する情報のイメージ	87
(3) 受給者証のイメージ	88
1.6.4 ケース2における交換情報作成方法	89
(1) 政令市が作成する情報	89
(2) 政令市で作成する情報のイメージ	90
(3) 受給者証のイメージ	91
1.6.5 ケース3における交換情報	92
(1) 政令市が作成する情報	92
(2) 政令市で作成する情報のイメージ	92
(3) 受給者証のイメージ	93
2 支払業務	94
2.1 受け渡し概要図	95
2.1.1 市町村審査用資料情報・市町村審査結果資料情報・市町村請求情報 受け渡し概要	95
2.1.2 過誤情報受け渡し概要	97
2.2 インタフェース一覧	99
2.2.1 市町村審査用資料情報（出力情報）	99
2.2.2 市町村審査結果資料情報（入力情報）	99-1
2.2.3 市町村請求情報（出力情報）	100
2.2.4 過誤申立書情報（入力情報）	100
2.2.5 過誤決定通知書情報（出力情報）	100
2.2.6 取込エラーリスト（出力情報）	100
2.2.7 受付点検エラーリスト（出力情報）	101

2. 3 項目説明	102
2. 3. 1 市町村審査用資料情報	103
(1) 事務点検結果票情報 (E711)	103
(2) 点検済介護給付費・訓練等給付費等請求書情報 (E721)	
点検済特例介護給付費・特例訓練等給付費請求書情報 (E731)	106
(3) 点検済サービス利用計画作成費請求書情報 (E741)	
点検済計画相談支援給付費請求書情報 (E742)	
点検済特例計画相談支援給付費請求書情報 (E743)	110
(4) 点検済明細書等情報 (E751)	112
(5) 事務点検結果票 (E7A1) (PDF)	135
(6) エラー一覧表 (E7B1) (PDF)	135
(7) 警告一覧表 (E7C1) (PDF)	135
(8) 支給量オーバーチェックリスト (E7D1) (PDF)	135
(9) 請求時効該当確認リスト (E7E1) (PDF)	135
(10) 時効却下リスト (E7F1) (PDF)	135
2. 3. 2 市町村審査結果資料情報	136
(1) 審査結果票情報 (E811)	136
(2) 審査結果一覧情報 (E821)	138
2. 3. 3 市町村請求情報	141
(1) 障害福祉サービス費等払込請求書 (E9A1) (帳票)	141
(2) 障害福祉サービス費等払込請求書内訳表 (E9B1) (帳票)	141
(3) 障害福祉サービス費等支払手数料払込請求書 (E9C1) (帳票)	141
(4) 障害福祉サービス費等請求額通知書 (E9D1) (PDF)	141
(5) 障害福祉サービス費等決定請求明細表 (E9E1) (PDF)	141
(6) 返戻等一覧表 (E9F1) (PDF)	141
2. 3. 4 過誤申立書情報 (EA11)	142
2. 3. 5 過誤決定通知書 (EBA1) (PDF)	143
2. 3. 6 取込エラーリスト	144
(1) 審査結果票情報取込エラーリスト (EEA1) (PDF)	144
(2) 審査結果一覧情報取込エラーリスト (EEB1) (PDF)	144
(3) 過誤申立書情報取込エラーリスト (EEC1) (PDF)	144
2. 3. 7 受付点検エラーリスト	144
(1) 審査結果票情報受付点検エラーリスト (EFA1) (PDF)	144
(2) 審査結果一覧情報受付点検エラーリスト (EFB1) (PDF)	144
(3) 過誤申立書情報受付点検エラーリスト (EFC1) (PDF)	144

II. 障害児支援

1 台帳管理業務	145
1.1 受け渡し概要図	146
1.1.1 障害児支援受給者情報受け渡し概要	146
1.1.2 都道府県等情報受け渡し概要	148
1.1.3 障害児支援受給者情報突合情報受け渡し概要	150
1.2 インタフェース一覧	152
1.2.1 異動情報（入力情報）	152
1.2.2 訂正情報（入力情報）	152
1.2.3 更新結果情報（出力情報）	153
1.2.4 国保連合会台帳情報（出力情報）	153
1.2.5 受給者情報突合情報（入力情報）	153-1
1.2.6 受給者情報突合結果情報（出力情報）	154
1.2.7 取込エラーリスト（出力情報）	154
1.2.8 受付点検エラーリスト（出力情報）	154
1.3 項目説明	154-1
1.3.1 障害児支援受給者異動連絡票情報（基本情報）(B111)	154-1
1.3.2 障害児支援受給者異動連絡票情報（支給決定情報）(B121)	154-5
1.3.3 都道府県等異動連絡票情報（基本情報）(B161)	154-8
1.3.4 都道府県等異動連絡票情報（独自助成情報）(B171)	154-9
1.3.5 都道府県等異動連絡票情報（行政区情報）(B181)	154-10
1.3.6 障害児支援受給者訂正連絡票情報（基本情報）(B211)	154-13
1.3.7 障害児支援受給者訂正連絡票情報（支給決定情報）(B221)	154-17
1.3.8 都道府県等訂正連絡票情報（基本情報）(B261)	154-19
1.3.9 都道府県等訂正連絡票情報（独自助成情報）(B271)	154-20
1.3.10 都道府県等訂正連絡票情報（行政区情報）(B281)	154-21
1.3.11 障害児支援受給者情報更新結果情報（基本情報）(B311)	154-24
1.3.12 障害児支援受給者情報更新結果情報（支給決定情報）(B321)	154-28
1.3.13 都道府県等情報更新結果情報（基本情報）(B361)	154-30
1.3.14 都道府県等情報更新結果情報（独自助成情報）(B371)	154-31
1.3.15 都道府県等情報更新結果情報（行政区情報）(B381)	154-32
1.3.16 障害児支援受給者台帳情報（基本情報）(B411)	154-35
1.3.17 障害児支援受給者台帳情報（支給決定情報）(B421)	154-39
1.3.18 都道府県等台帳情報（基本情報）(B461)	154-41
1.3.19 都道府県等台帳情報（独自助成）(B471)	154-42
1.3.20 都道府県等台帳情報（行政区情報）(B481)	154-43
1.3.21 障害児支援受給者情報突合情報（基本情報）(B511)	154-46
(1) 突合区分が「1：突合開始終了内の最新情報」の場合	154-49
(2) 突合区分が「2：突合開始終了内の全情報」の場合	154-50

1. 3. 2 2	障害児支援受給者情報突合情報（支給決定情報）（B521）	154-51
1. 3. 2 3	障害児支援受給者情報突合結果情報（基本情報）（B611）	154-53
1. 3. 2 4	障害児支援受給者情報突合結果情報（支給決定情報）（B621）	154-57
1. 3. 2 5	取込エラーリスト（出力情報）	154-59
	（1）障害児支援受給者台帳取込エラーリスト（BCA1）（PDF）	154-59
	（2）都道府県等台帳取込エラーリスト（BCB1）（PDF）	154-59
	（3）障害児支援受給者情報突合情報取込エラーリスト （BCD1）（PDF）	154-59
1. 3. 2 6	受付点検エラーリスト	154-59
	（1）障害児支援受給者台帳受付点検エラーリスト （基本情報）（BDA1）（PDF）	154-59
	（2）障害児支援受給者台帳受付点検エラーリスト （支給決定情報）（BDB1）（PDF）	154-59
	（3）都道府県等台帳受付点検エラーリスト （基本情報）（BDC1）（PDF）	154-59
	（4）都道府県等台帳受付点検エラーリスト （独自助成情報）（BDD1）（PDF）	154-59
	（5）都道府県等台帳受付点検エラーリスト （行政区情報）（BDD2）（PDF）	154-59
2	支払業務	155
2. 1	受け渡し概要図	156
2. 1. 1	都道府県等審査用資料情報・都道府県等審査結果資料情報・ 都道府県等請求情報受け渡し概要	156
2. 1. 2	過誤情報受け渡し概要	158
2. 2	インタフェース一覧	160
2. 2. 1	都道府県等審査用資料情報（出力情報）	160
2. 2. 2	都道府県等審査結果資料情報（入力情報）	160
2. 2. 3	都道府県等請求情報（出力情報）	161
2. 2. 4	過誤申立書情報（入力情報）	161
2. 2. 5	過誤決定通知書情報（出力情報）	161
2. 2. 6	取込エラーリスト（出力情報）	161
2. 2. 7	受付点検エラーリスト（出力情報）	162
2. 3	項目説明	162-1
2. 3. 1	都道府県等審査用資料情報（出力情報）	162-1
	（1）事務点検結果票情報（B711）	162-1
	（2）点検済障害児通所給付費・入所給付費等請求書情報（B721） 点検済特例障害児通所給付費等請求書情報（B751）	162-4
	（3）点検済障害児相談支援給付費請求書情報（B741） 点検済特例障害児相談支援給付費請求書情報（B742）	162-8
	（4）点検済明細書等情報（B731）	162-10

(5) 事務点検結果票 (B7A1) (PDF)	162-34
(6) エラー一覧表 (B7B1) (PDF)	162-34
(7) 警告一覧表 (B7C1) (PDF)	162-34
(8) 支給量オーバーチェックリスト (B7D1) (PDF)	162-34
(9) 請求時効該当確認リスト (B7E1) (PDF)	162-34
(10) 時効却下リスト (B7F1) (PDF)	162-34
2. 3. 2 都道府県等審査結果資料情報	162-35
(1) 審査結果票情報 (B811)	162-35
(2) 審査結果一覧情報 (B821)	162-37
2. 3. 3 都道府県等請求情報	162-39
(1) 障害児給付費等払込請求書 (B9A1) (帳票)	162-39
(2) 障害児給付費等払込請求書内訳表 (B9B1) (帳票)	162-39
(3) 障害児給付費等支払手数料払込請求書 (B9C1) (帳票)	162-39
(4) 障害児給付費等請求額通知書 (B9D1) (PDF)	162-39
(5) 障害児給付費等決定請求明細表 (B9E1) (PDF)	162-39
(6) 返戻等一覧表 (B9F1) (PDF)	162-39
2. 3. 4 過誤申立書情報 (BA11)	162-40
2. 3. 5 過誤決定通知書 (BBA1) (PDF)	162-41
2. 3. 6 取込エラーリスト	162-42
(1) 審査結果票情報取込エラーリスト (BEA1) (PDF)	162-42
(2) 審査結果一覧情報取込エラーリスト (BEB1) (PDF)	162-42
(3) 過誤申立書情報取込エラーリスト (BEC1) (PDF)	162-42
2. 3. 7 受付点検エラーリスト	162-42
(1) 審査結果票情報受付点検エラーリスト (BFA1) (PDF)	162-42
(2) 審査結果一覧情報受付点検エラーリスト (BFB1) (PDF) ..	162-42
(3) 過誤申立書情報受付点検エラーリスト (BFC1) (PDF)	162-42

Ⅲ. 市町村事務共同処理

1 台帳管理業務	163
1. 1 受け渡し概要図	164
1. 1. 1 地域生活支援事業受給者情報受け渡し概要	164
1. 1. 2 高額障害福祉サービス費世帯等情報・ 高額障害児給付費世帯等情報受け渡し概要	166
1. 1. 3 高額障害福祉サービス費世帯等台帳確認依頼リスト受け渡し概要	168
1. 1. 4 高額障害福祉サービス費市町村情報・ 高額障害児給付費都道府県等情報受け渡し概要	170
1. 1. 5 地域生活支援事業単位数情報受け渡し概要	172
1. 2 インタフェース一覧	174
1. 2. 1 異動情報 (入力情報)	174
1. 2. 2 訂正情報 (入力情報)	174
1. 2. 3 更新結果情報 (出力情報)	175

1. 2. 4	国保連合会台帳情報（出力情報）	175
1. 2. 5	取込エラーリスト（出力情報）	176
1. 2. 6	受付点検エラーリスト（出力情報）	176
1. 2. 7	確認依頼リスト（出力情報）	177
1. 3	項目説明	178
1. 3. 1	異動情報（入力情報）	178
	（1）地域生活支援事業受給者異動連絡票情報（基本情報）（F111）	178
	（2）地域生活支援事業受給者異動連絡票情報（支給決定情報）（F121）	179
	（3）高額障害福祉サービス費世帯等異動連絡票情報（F131）	181
	（4）高額障害児給付費世帯等異動連絡票情報（C131）	185-1
	（5）高額障害福祉サービス費市町村異動連絡票情報（F141）	186
	（6）高額障害児給付費都道府県等異動連絡票情報（C141）	187-1
	（7）地域生活支援事業単位数異動連絡票情報（F151）	188
1. 3. 2	訂正情報（入力情報）	192
	（1）地域生活支援事業受給者訂正連絡票情報（基本情報）（F211）	192
	（2）地域生活支援事業受給者訂正連絡票情報（支給決定情報）（F221）	193
	（3）高額障害福祉サービス費世帯等訂正連絡票情報（F231）	195
	（4）高額障害児給付費世帯等訂正連絡票情報（C231）	197-1
	（5）高額障害福祉サービス費市町村訂正連絡票情報（F241）	198
	（6）高額障害児給付費都道府県等訂正連絡票情報（C241）	199-1
	（7）地域生活支援事業単位数訂正連絡票情報（F251）	200
1. 3. 3	更新結果情報（出力情報）	202
	（1）地域生活支援事業受給者情報更新結果情報（基本情報）（F311）	202
	（2）地域生活支援事業受給者情報更新結果情報（支給決定情報） （F321）	203
	（3）高額障害福祉サービス費世帯等情報更新結果情報（F331）	205
	（4）高額障害児給付費世帯等情報更新結果情報（C331）	207-1
	（5）高額障害福祉サービス費市町村情報更新結果情報（F341）	208
	（6）高額障害児給付費都道府県等情報更新結果情報（C341）	209-1
	（7）地域生活支援事業単位数情報更新結果情報（F351）	210
1. 3. 4	国保連合会台帳情報（出力情報）	212
	（1）地域生活支援事業受給者台帳情報（基本情報）（F411）	212
	（2）地域生活支援事業受給者台帳情報（支給決定情報）（F421）	213
	（3）高額障害福祉サービス費世帯等台帳情報（F431）	215
	（4）高額障害児給付費世帯等台帳情報（C431）	217-1
	（5）高額障害福祉サービス費市町村台帳情報（F441）	218
	（6）高額障害児給付費都道府県等台帳情報（C441）	219-1
	（7）地域生活支援事業単位数台帳情報（F451）	220
1. 3. 5	取込エラーリスト	222
	（1）地域生活支援事業受給者台帳取込エラーリスト（FGA1）（PDF）	222

(2) 高額障害福祉サービス費世帯等台帳取込エラーリスト (FGB1) (PDF)	222
(3) 高額障害児給付費世帯等台帳取込エラーリスト (GEA1) (PDF) ..	222
(4) 高額障害福祉サービス費市町村台帳取込エラーリスト (FGC1) (PDF)	222
(5) 高額障害児給付費都道府県等台帳取込エラーリスト (CEB1) (PDF)	222
(6) 地域生活支援事業単位数台帳取込エラーリスト (FGD1) (PDF) ..	222
1. 3. 6 受付点検エラーリスト	222
(1) 地域生活支援事業受給者台帳受付点検エラーリスト (基本情報) (FHA1) (PDF)	222
(2) 地域生活支援事業受給者台帳受付点検エラーリスト (支給決定情報) (FHB1) (PDF)	222
(3) 高額障害福祉サービス費世帯等台帳受付点検エラーリスト (FHC1) (PDF)	222
(4) 高額障害児給付費世帯等台帳受付点検エラーリスト (CFA1) (PDF)	222
(5) 高額障害福祉サービス費市町村台帳受付点検エラーリスト (FHD1) (PDF)	222-1
(6) 高額障害児給付費都道府県台帳受付点検エラーリスト (CFB1) (PDF)	222-1
(7) 地域生活支援事業単位数台帳受付点検エラーリスト (FHE1) (PDF)	222-1
1. 3. 7 確認依頼リスト	222-1
(1) 高額障害福祉サービス費世帯等台帳確認依頼リスト (FIA1) (PDF)	222-1
2 支払業務 (地域生活支援事業)	223
2. 1 受け渡し概要図	224
2. 1. 1 市町村審査用資料情報・市町村審査結果資料情報・ 市町村請求情報受け渡し概要	224
2. 1. 2 過誤情報受け渡し概要	226
2. 2 インタフェース一覧	228
2. 2. 1 市町村審査用資料情報 (出力情報)	228
2. 2. 2 市町村審査結果資料情報 (入力情報)	228
2. 2. 3 市町村請求情報 (出力情報)	229
2. 2. 4 過誤申立書情報 (入力情報)	229
2. 2. 5 過誤決定通知書情報 (出力情報)	229
2. 2. 6 取込エラーリスト (出力情報)	229
2. 2. 7 受付点検エラーリスト (出力情報)	230
2. 3 項目説明	230



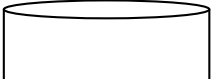

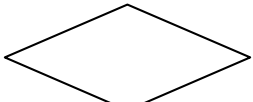



3. 高額障害福祉サービス費・高額障害児通所給付費支給処理業務	231
3. 1 受け渡し概要図	232
3. 1. 1 高額障害福祉サービス費・高額障害児通所給付費支給処理情報	
受け渡し概要	232
(1) 申請書等	232
(1) 申請書等	233
(2) 支給（不支給）決定通知書等	234
(2) 支給（不支給）決定通知書等	235
3. 2 インタフェース一覧	236
3. 2. 1 高額障害福祉サービス費支給処理情報（入力情報）	236
3. 2. 2 高額障害福祉サービス費支給処理情報（出力情報）	236
3. 2. 3 高額障害児給付費支給処理情報（入力情報）	237
3. 2. 4 高額障害児給付費支給処理情報（出力情報）	237
3. 2. 5 取込エラーリスト（出力情報）	238
3. 2. 6 受付点検エラーリスト（出力情報）	238
3. 2. 7 給付判定結果エラーリスト（出力情報）	238
3. 3 項目説明	239
3. 3. 1 高額障害福祉サービス費支給処理情報（入力情報）	239
(1) 高額障害福祉サービス費給付判定結果情報（FC11）	239
3. 3. 2 高額障害福祉サービス費支給処理情報（出力情報）	242
(1) 高額障害福祉サービス費給付のお知らせ情報（FC21）	242
(2) 高額障害福祉サービス費支給（不支給）決定通知書情報（FC31）	245
(3) 高額障害福祉サービス費振込依頼書情報（FC41）	248
(4) 高額障害福祉サービス費給付対象者一覧表（FCA1）（PDF）	251
(5) 高額障害福祉サービス費給付のお知らせ（FCB1）（PDF）	251
(6) 高額障害福祉サービス費支給申請書（FCC1）（PDF）	251
(7) 外字空白印字リスト	
(高額障害福祉サービス費給付対象者）（FCD1）（PDF）	251
(8) 高額障害福祉サービス費支給（不支給）決定者一覧表	
（FCE1）（PDF）	251
(9) 高額障害福祉サービス費支給（不支給）決定通知書	
（FCF1）（PDF）	251
(10) 外字空白印字リスト	
(高額障害福祉サービス費支給（不支給）決定者）	
（FCG1）（PDF）	251
(11) 高額障害福祉サービス費振込依頼書	
（FCH1）（PDF）	251

3. 3. 3	高額障害児給付費支給処理情報（入力情報）	251-1
	（1）高額障害児給付費給付判定結果情報（CC11）	251-1
3. 3. 4	高額障害児給付費支給処理情報（出力情報）	251-4
	（1）高額障害児給付費給付のお知らせ情報（CC21）	251-4
	（2）高額障害児給付費支給（不支給）決定通知書情報（CC31）	251-7
	（3）高額障害児給付費振込依頼書情報（CC41）	251-10
3. 3. 5	取込エラーリスト	251-13
	（1）高額障害福祉サービス費給付判定結果情報 取込エラーリスト（FDA1）（PDF）	251-13
	（2）高額障害児給付費給付判定結果情報 取込エラーリスト（CGA1）（PDF）	251-13
3. 3. 6	受付点検エラーリスト	251-13
	（1）高額障害福祉サービス費給付判定結果情報 受付点検エラーリスト（FEA1）（PDF）	251-13
	（2）高額障害児給付費給付判定結果情報 受付点検エラーリスト（CHA1）（PDF）	251-13
3. 3. 7	給付判定結果エラーリスト	251-13
	（1）高額障害福祉サービス費給付判定結果エラーリスト （FFA1）（PDF）	251-13
	（2）高額障害児給付費給付判定結果エラーリスト （CIA1）（PDF）	251-13
3. 4	高額計算の委託等の考え方	252
	（1）国保連合会に高額計算を委託する場合に必要な委託業務	252
	（2）高額計算を行うために国保連合会に提出する交換情報	252
	（3）高額計算の考え方	253
	（4）都道府県等が高額計算に必要な業務を委託していない場合について	253
	（5）支給申請書の出力有無等の設定について	253
	（6）支給申請書等・支給（不支給）決定通知書等の提供について	254
4	各種支払支援処理業務	255
4. 1	受け渡し概要図	256
4. 1. 1	各種支払支援処理情報受け渡し概要	256
	（1）国保連合会が振込データ情報作成までを行う場合	256
	（1）国保連合会が振込データ情報作成までを行う場合	257
	（2）国保連合会が受給者への振込までを行う場合 （支払不能時の対応なし）	258
	（2）国保連合会が受給者への振込までを行う場合 （支払不能時の対応なし）	259
	（3）国保連合会が受給者への振込までを行う場合 （支払不能時の対応あり）	260

(3) 国保連合会を受給者への振込までを行う場合 (支払不能時の対応あり)	261
4. 2 インタフェース一覧	262
4. 2. 1 各種支払支援処理情報 (高額障害福祉サービス費) (出力情報)	262
4. 2. 2 各種支払支援処理情報 (高額障害児施設給付費) (出力情報)	262
4. 3 項目説明	263
4. 3. 1 各種支払支援処理情報 (高額障害福祉サービス費) (出力情報)	263
(1) 振込データ情報 (FJ11)	263
(2) 障害福祉サービス費等払込請求書 (FJA1) (帳票)	265
(3) 振込者一覧表 (FJB1) (PDF)	265
(4) 振込不能者一覧表 (FJC1) (PDF)	265
4. 3. 2 各種支払支援処理情報 (高額障害児給付費) (出力情報)	265-1
(1) 振込データ情報 (CD11)	265-1
(2) 障害児給付費等払込請求書 (CDA1) (帳票)	265-3
(3) 振込者一覧表 (CDB1) (PDF)	265-3
(4) 振込不能者一覧表 (CDC1) (PDF)	265-3
5 訪問調査委託料支払処理業務	266
5. 1 受け渡し概要図	267
5. 1. 1 訪問調査委託料支払処理情報受け渡し概要	267
5. 2 インタフェース一覧	269
5. 2. 1 訪問調査委託料支払情報 (入力情報)	269
5. 2. 2 取込エラーリスト (出力情報)	269
5. 3 項目説明	269
5. 3. 1 訪問調査委託料支払情報 (FK11) (入力情報)	269
5. 3. 2 訪問調査委託料支払情報取込エラーリスト (FLA1) (PDF)	270
IV. 給付実績交換処理	
1 給付実績交換処理業務	271
1. 1 受け渡し概要図	272
1. 1. 1 給付実績情報受け渡し概要	272
1. 2 インタフェース一覧	280
1. 2. 1 給付実績交換情報 (障害福祉サービス費) (入力情報)	280
1. 2. 2 給付実績交換情報 (障害児施設給付費) (入力情報)	280
1. 2. 3 給付実績交換情報 (障害福祉サービス費) (出力情報)	280
1. 2. 4 給付実績交換情報 (障害児給付費) (出力情報)	280
1. 2. 5 取込エラーリスト (出力情報)	281
1. 2. 6 給付実績情報チェックエラーリスト (出力情報)	281
1. 3 項目説明	282
1. 3. 1 障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報 (G111) 障害福祉サービス費市町村保有給付実績更新結果情報 (G121) 障害福祉サービス費国保連合会保有給付実績情報 (G131)	282

(1) レコード構成	282
(2) レコード項目	284
1. 3. 2 障害児給付費都道府県等保有給付実績情報 (D111)	
障害児給付費都道府県等保有給付実績更新結果情報 (D121)	
障害児給付費国保連合会保有給付実績情報 (D131)	293-1
(1) レコード構成	293-1
(2) レコード項目	293-3
1. 3. 3 取込エラーリスト	293-15
(1) 障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報取込 エラーリスト (G2A1) (PDF)	293-15
(2) 障害児給付費都道府県等保有給付実績情報取込 エラーリスト (D2A1) (PDF)	293-15
1. 3. 4 給付実績情報チェックエラーリスト	293-15
(1) 障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報 チェックエラーリスト (G3A1) (PDF)	293-15
(2) 障害児給付費都道府県等保有給付実績情報 チェックエラーリスト (D3A1) (PDF)	293-15
1. 4 給付実績交換の考え方	294
1. 4. 1 障害福祉サービス費の基本的な考え	294
(1) 給付実績交換情報の種類	294
(2) レコード構成	295
1. 4. 2 障害児給付費の基本的な考え	295-1
(1) 給付実績交換情報の種類	295-1
(2) レコード構成	295-2
1. 4. 3 障害福祉サービス費のレコード作成方法	296
(1) 障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報 (G111)	296
(2) 障害福祉サービス費市町村保有給付実績更新結果情報 (G121)	298
(3) 障害福祉サービス費国保連合会保有給付実績情報 (G131)	298
1. 4. 4 障害児給付費のレコード作成方法	298-1
(1) 障害児給付費都道府県等保有給付実績情報 (D111)	298-1
(2) 障害児給付費都道府県等保有給付実績更新結果情報 (D121)	298-3
(3) 障害児給付費国保連合会保有給付実績情報 (D131)	298-3

※受け渡し概要図の中で用いている図の意味は、次の通り。

表示図	内容
	処理
	手作業
	データベース
	データ
	判断
	当該システムから出力された帳票
	他のシステムから出力された帳票及び添付書類等
	参照

※異動年月日の年月又はサービス提供年月が平成24年4月以降の場合、本インターフェースにおいて「児童デイサービス」、「サービス利用計画作成費」及び「旧法施設支援」に関する内容は使用しない。

I. 障害福祉サービス等

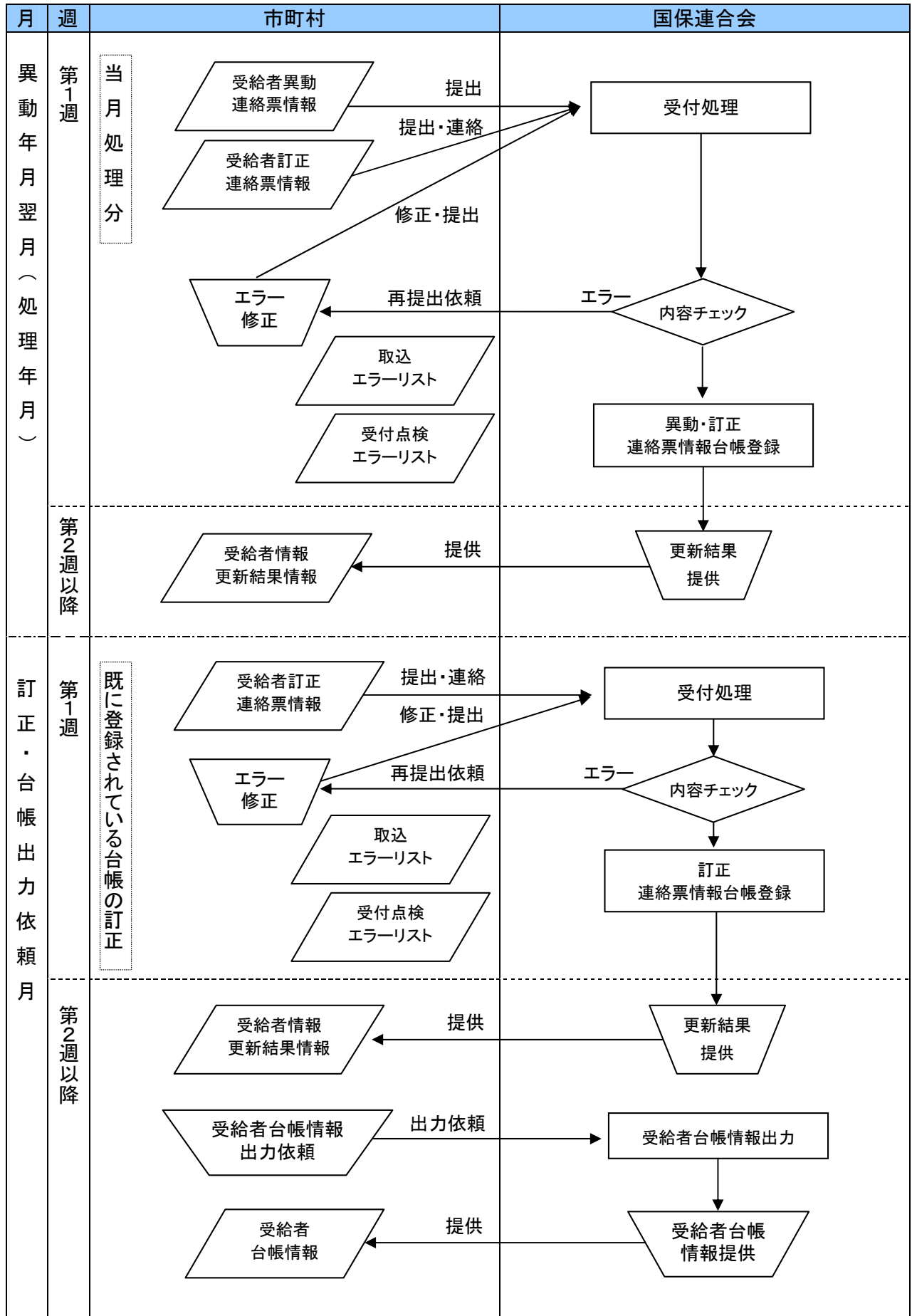
1 台帳管理業務

1. 1 受け渡し概要図

1. 1. 1 受給者情報受け渡し概要

市町村	国保連合会
<p>1. 市町村は、受給者の情報に異動が発生した場合、国保連合会に受給者異動連絡票情報（基本情報・支給決定情報）を提出する。 なお、当月提出分の異動連絡票情報に訂正がある場合は国保連合会に連絡の上、受給者訂正連絡票情報（基本情報・支給決定情報）を提出する。</p> <p>3. 市町村は、エラー内容の修正を行い、再度、国保連合会に提出する。（以降、エラーが無くなるまで繰り返す）</p>	<p>2. 国保連合会は、受け付けた受給者異動連絡票情報等について内容のチェックを行い、エラーを発見した場合は市町村に取込エラーリスト、受付点検エラーリストを提供し、再提出を依頼する。</p> <p>4. 異動・訂正連絡票情報により、台帳を更新した結果を市町村に提供する。</p>
<p>5. 市町村は、受給者台帳の誤りを発見した場合、国保連合会に連絡の上、受給者訂正連絡票情報を提出する。なお、当該訂正が給付実績に影響がある場合には、過誤申立書情報も提出する。</p> <p>7. 市町村は、エラー内容の修正を行い、再度、国保連合会に提出する。（以降、エラーが無くなるまで繰り返す）</p> <p>9. 市町村は、国保連合会が保有している受給者台帳情報の出力を依頼する。 なお、出力を依頼する時期は、当月処理分の異動連絡票情報を含まないのであれば、第1週とすることも可能。</p>	<p>6. 国保連合会は受け付けた受給者訂正連絡票情報を基に受給者台帳の内容を更新する。その際、エラーを発見した場合は取込エラーリスト、受付点検エラーリストを提供し、市町村に再提出を依頼する。</p> <p>8. 受給者訂正連絡票情報により、台帳を更新した結果を市町村に提供する。</p> <p>10. 市町村からの出力依頼により、受給者台帳の内容を出力し、提供する。</p>
備考	

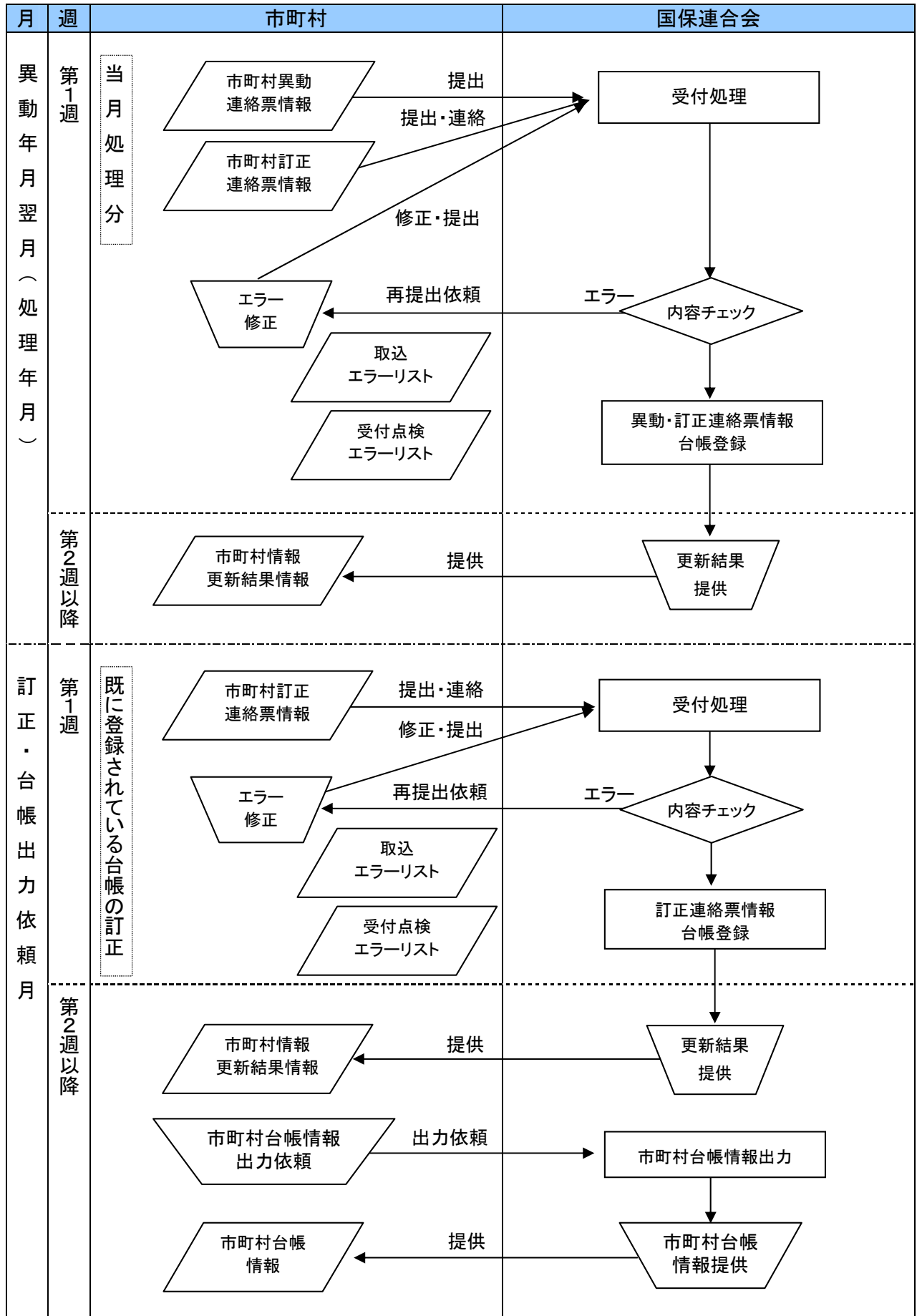
受給者情報受け渡し概要図



1. 1. 2 市町村情報受け渡し概要

市町村	国保連合会
<p>1. 市町村は、市町村又は政令市(行政区)の情報に異動が発生した場合、国保連合会に市町村異動連絡票情報(基本情報・独自助成情報・行政区情報)を提出する。(※1) なお、当月提出分の異動連絡票情報に訂正がある場合は国保連合会に連絡の上、市町村訂正連絡票情報(基本情報・独自助成情報・行政区情報)を提出する。</p> <p>3. 市町村は、エラー内容の修正を行い、再度、国保連合会に提出する。(以降、エラーが無くなるまで繰り返す)</p>	<p>2. 国保連合会は、受け付けた市町村異動連絡票情報等について内容のチェックを行い、エラーを発見した場合は取込エラーリスト、受付点検エラーリストを提供し、市町村に再提出を依頼する。</p> <p>4. 異動・訂正連絡票情報により、台帳を更新した結果を市町村に提供する。</p>
<p>5. 市町村は、市町村又は政令市(行政区)台帳の誤りを発見した場合、国保連合会に連絡の上、市町村訂正連絡票情報を提出する。 なお、当該訂正が給付実績に影響がある場合には、過誤申立書情報も提出する。</p> <p>7. 市町村は、エラー内容の修正を行い、再度、国保連合会に提出する。(以降、エラーが無くなるまで繰り返す)</p> <p>9. 市町村は、国保連合会が保有している市町村台帳情報の出力を依頼する。 なお、出力を依頼する時期は、当月処理分の異動連絡票情報を含まないのであれば、第1週とすることも可能。</p>	<p>6. 国保連合会は受け付けた市町村訂正連絡票情報を基に市町村台帳の内容を更新する。その際、エラーを発見した場合は取込エラーリスト、受付点検エラーリストを提供し、市町村に再提出を依頼する。</p> <p>8. 市町村訂正連絡票情報により、台帳を更新した結果を市町村に提供する。</p> <p>10. 市町村からの出力依頼により、市町村台帳の内容を出力し、提供する。</p>
<p>備考 ※1:市町村で独自助成を行っている場合は、市町村異動連絡票情報(独自助成情報)も併せて提出する。</p>	

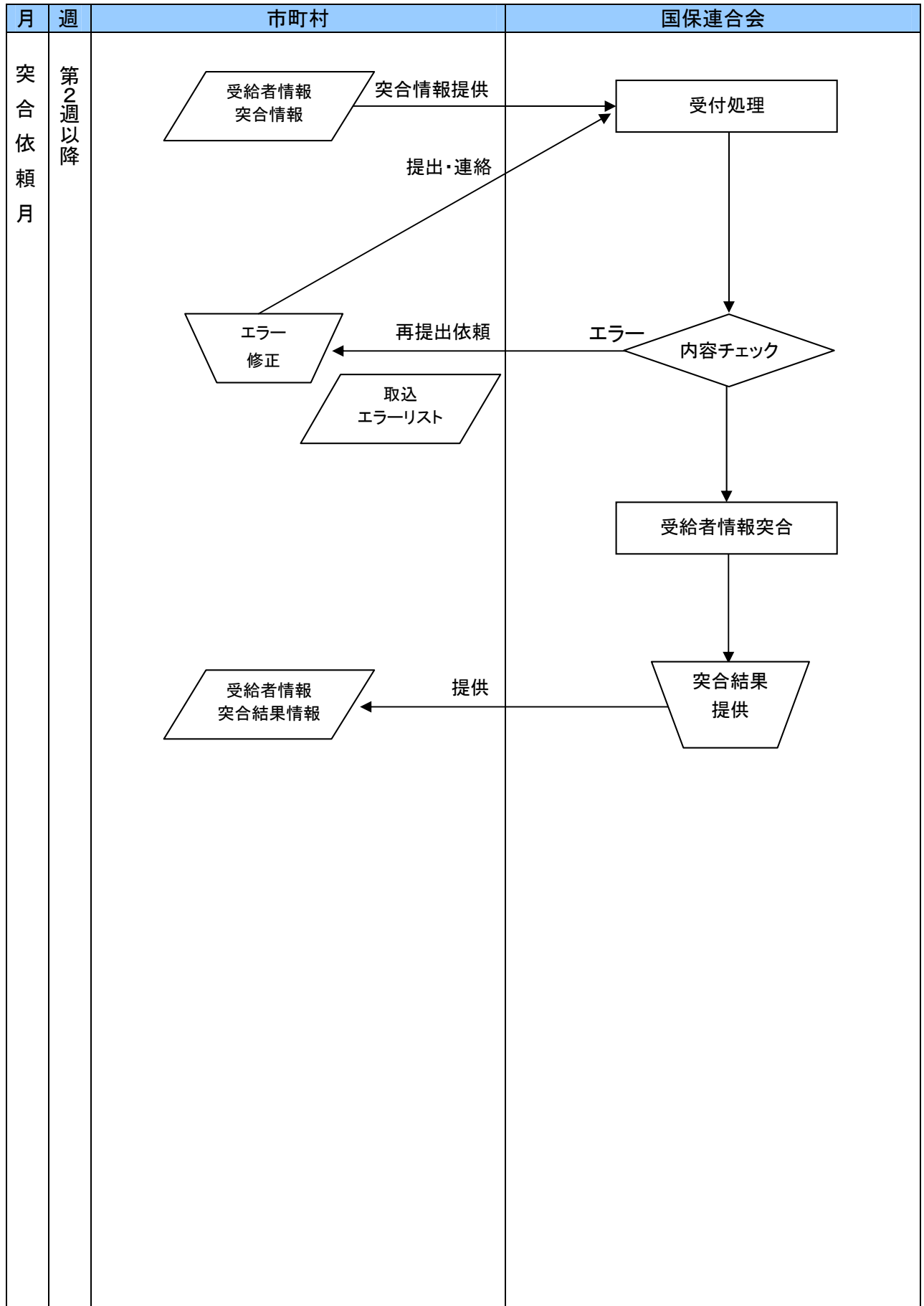
市町村情報受け渡し概要図



1. 1. 3 受給者情報突合情報受け渡し概要

市町村	国保連合会
<p>1. 市町村は、受給者の情報を提出し、国保連合会保有の受給者台帳との突合を依頼する。</p> <p>3. 市町村は、エラー内容の修正を行い、再度、国保連合会に提出する。(以降、エラーが無くなるまで繰り返す)</p> <p>6. 市町村は突合の結果を確認し、国保連合会から提供された受給者情報突合結果を基に、必要に応じて受給者異動連絡票情報又は受給者訂正連絡票情報を作成し、国保連合会に提出する。</p>	<p>2. 国保連合会は、受け付けた受給者情報突合情報について内容のチェックを行い、エラーを発見した場合は取込エラーリストを提供し、市町村に再提出を依頼する。</p> <p>4. 内容をチェックした受給者情報突合情報と、国保連合会保有の受給者台帳を突合する。</p> <p>5. 受給者情報突合により、突合した結果を市町村に提供する。</p>
<p>備考</p> <p>1. 突合情報の交換は月次の業務ではなく、国保連合会と調整の上、突合処理の時期を決定する。</p> <p>2. 突合によってエラーを発見し、国保連合会の受給者台帳に誤りがある場合、市町村は異動連絡票情報もしくは訂正連絡票情報を国保連合会に提出する。</p>	

受給者情報突合情報受け渡し概要図



1. 2 インタフェース一覧

1. 2. 1 異動情報（入力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	E111	受給者異動連絡票情報 （基本情報）	受給者の新規登録及び変更時に作成する情報（障害程度区分や利用者負担上限額、各種減免等の基本情報）	市町村 → 国保連合会	月次	伝送
(2)	E121	受給者異動連絡票情報 （支給決定情報）	受給者の新規登録及び変更時に作成する情報（受給者の決定サービスや支給期間等の支給決定内容の情報）	市町村 → 国保連合会	月次	伝送
(3)	E161	市町村異動連絡票情報 （基本情報）	市町村の新規登録・廃止、所在地・連絡先等の変更時に作成する情報	市町村 → 国保連合会	変更時	伝送
(4)	E171	市町村異動連絡票情報 （独自助成情報）	市町村の独自助成の新規登録及び変更時に作成する情報	市町村 → 国保連合会	変更時	伝送
(5)	E181	市町村異動連絡票情報 （行政区情報）	政令市における行政区の登録及び変更時に作成する情報	市町村 → 国保連合会	変更時	伝送

1. 2. 2 訂正情報（入力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	E211	受給者訂正連絡票情報 （基本情報）	国保連合会へ登録済みの受給者情報に対する訂正情報（障害程度区分や利用者負担上限額、各種減免等の基本情報）	市町村 → 国保連合会	訂正時	伝送
(2)	E221	受給者訂正連絡票情報 （支給決定情報）	国保連合会へ登録済みの受給者情報に対する訂正情報（受給者の決定サービスや支給期間等の支給決定内容の情報）	市町村 → 国保連合会	訂正時	伝送
(3)	E261	市町村訂正連絡票情報 （基本情報）	国保連合会へ登録済みの市町村情報（基本情報）に対する訂正情報	市町村 → 国保連合会	訂正時	伝送
(4)	E271	市町村訂正連絡票情報 （独自助成情報）	国保連合会へ登録済みの市町村情報（独自助成情報）に対する訂正情報	市町村 → 国保連合会	訂正時	伝送
(5)	E281	市町村訂正連絡票情報 （行政区情報）	国保連合会へ登録済みの政令市情報（行政区情報）に対する訂正情報	市町村 → 国保連合会	訂正時	伝送

1. 2. 3 更新結果情報（出力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	E311	受給者情報更新結果情報 （基本情報）	受給者異動（訂正）連絡票情報の更新結果情報（障害程度区分や利用者負担上限額、各種減免等の基本情報）	国保連合会 → 市町村	月次	伝送
(2)	E321	受給者情報更新結果情報 （支給決定情報）	受給者異動（訂正）連絡票情報の更新結果情報（受給者の決定サービスや支給期間等の支給決定内容の情報）	国保連合会 → 市町村	月次	伝送
(3)	E361	市町村情報更新結果情報 （基本情報）	市町村異動（訂正）連絡票情報（基本情報）の更新結果情報	国保連合会 → 市町村	変更時	伝送
(4)	E371	市町村情報更新結果情報 （独自助成情報）	市町村異動（訂正）連絡票情報（独自助成情報）の更新結果情報	国保連合会 → 市町村	変更時	伝送
(5)	E381	市町村情報更新結果情報 （行政区情報）	市町村異動（訂正）連絡票情報（行政区情報）の更新結果情報	国保連合会 → 市町村	変更時	伝送

1. 2. 4 国保連合会台帳情報（出力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	E411	受給者台帳情報 （基本情報）	国保連合会保有の受給者台帳情報（基本情報）	国保連合会 → 市町村	依頼時	伝送
(2)	E421	受給者台帳情報 （支給決定情報）	国保連合会保有の受給者台帳情報（支給決定情報）	国保連合会 → 市町村	依頼時	伝送
(3)	E461	市町村台帳情報 （基本情報）	国保連合会保有の市町村台帳情報（基本情報）	国保連合会 → 市町村	依頼時	伝送
(4)	E471	市町村台帳情報 （独自助成情報）	国保連合会保有の市町村台帳情報（独自助成情報）	国保連合会 → 市町村	依頼時	伝送
(5)	E481	市町村台帳情報 （行政区情報）	国保連合会保有の市町村台帳情報（行政区情報）	国保連合会 → 市町村	依頼時	伝送

1. 2. 5 受給者情報突合情報（入力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	E511	受給者情報突合情報 （基本情報）	国保連合会保有の受給者台帳情報との突合用受給者情報（基本情報）	市町村 → 国保連合会	依頼時	伝送
(2)	E521	受給者情報突合情報 （支給決定情報）	国保連合会保有の受給者台帳情報との突合用受給者情報（支給決定情報）	市町村 → 国保連合会	依頼時	伝送

1. 2. 6 受給者情報突合結果情報（出力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	E611	受給者情報突合結果情報 （基本情報）	受給者情報の突合結果（基本情報）	国保連合会 → 市町村	依頼時	伝送
(2)	E621	受給者情報突合結果情報 （支給決定情報）	受給者情報の突合結果（支給決定情報）	国保連合会 → 市町村	依頼時	伝送

1. 2. 7 取込エラーリスト（出力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	ECA1	受給者台帳 取込エラーリスト	受給者異動・訂正連絡票情報（基本情報・支給決定情報）取込時のエラーリスト	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(2)	ECB1	市町村台帳 取込エラーリスト	市町村異動・訂正連絡票情報（基本情報・独自助成情報・行政区情報）取込時のエラーリスト	国保連合会 → 市町村	変更時	PDF
(3)	ECC1	受給者情報突合情報 取込エラーリスト	受給者情報突合情報（基本情報・支給決定情報）取込時のエラーリスト	国保連合会 → 市町村	依頼時	PDF

1. 2. 8 受付点検エラーリスト（出力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	EDA1	受給者台帳 受付点検エラーリスト （基本情報）	受給者異動・訂正連絡票情報（基本情報）受付点検時のエラーリスト	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(2)	EDB1	受給者台帳 受付点検エラーリスト （支給決定情報）	受給者異動・訂正連絡票情報（支給決定情報）受付点検時のエラーリスト	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(3)	EDC1	市町村台帳 受付点検エラーリスト （基本情報）	市町村異動・訂正連絡票情報（基本情報）受付点検時のエラーリスト	国保連合会 → 市町村	変更時	PDF
(4)	EDD1	市町村台帳 受付点検エラーリスト （独自助成情報）	市町村異動・訂正連絡票情報（独自助成情報）受付点検時のエラーリスト	国保連合会 → 市町村	変更時	PDF
(5)	EDE1	市町村台帳 受付点検エラーリスト （行政区情報）	市町村異動・訂正連絡票情報（行政区情報）受付点検時のエラーリスト	国保連合会 → 市町村	変更時	PDF

1. 3 項目説明

本節では、「インタフェース仕様書 共通編 1. 2. 2(2)レコードフォーマット」のデータレコードフォーマットにおいて“データ”として記載されている項目の各交換情報のインタフェースについて記載する。

1. 3. 1 受給者異動連絡票情報(基本情報) (E111)

項番	項目名	属性 (※2)	バイト 数	内容	必須入力 (※1)	備考	
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	◎	※B	
2	異動年月日	コード値	8	受給者異動連絡票情報(基本情報)に変更等が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	◎	※Y	
3	異動区分コード	コード値	1	異動区分コードを設定する	◎	1:新規 2:変更 3:終了	
4	異動事由	コード値	2	受給者異動連絡票情報(基本情報)の異動事由を設定する	◎	※C	
5	証記載市町村番号	コード値	6	受給者証記載の市町村番号を設定する	◎	※C	
6	政令市市町村番号	コード値	6	政令市が受給者を行政区で分けて管理する場合のみ政令市の市町村番号を設定する	○	※C	
7	受給者証番号	英数	10	受給者証番号を設定する	◎	※C	
8	障害区分コード	コード値	2	障害区分コードを設定する	◎	※C	
9	受給者情報	受給者氏名(カナ)	英数	25	受給者氏名カナを設定する	◎	※2
10		生年月日	コード値	8	生年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	◎	※Y
11	児童情報	児童氏名(カナ)	英数	25	児童氏名カナを設定する	○	※2
12		生年月日	コード値	8	生年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	○	※Y

項番	項目名	属性 (※2)	バイト 数	内容	必須入力 (※1)	備考
13	障害程度区分コード	英数	2	認定した障害程度区分コードを設定する	◎	※C
14	障害程度区分認定有効期間 (開始年月日)	コード値	8	障害程度区分認定有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	○	※3 ※Y
15	障害程度区分認定有効期間 (終了年月日)	コード値	8	障害程度区分認定有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	○	※Y
16	所得区分コード	英数	2	決定された所得区分コードを設定する	◎	※C
17	個別減免有無	コード値	1	個別減免の有無を設定する	◎	1:無し 2:有り ※10
18	生保移行防止有無 (定率負担)	コード値	1	生保移行防止有無を設定する	◎	1:無し 2:有り
19	利用者負担上限月額	数値	6	利用者負担上限月額を設定する	◎	※4
20	利用者負担上限月額有効期間 (開始年月日)	コード値	8	利用者負担上限月額の有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	◎	※5 ※Y
21	利用者負担上限月額有効期間 (終了年月日)	コード値	8	利用者負担上限月額の有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	◎	※Y
22	補足給付有無	コード値	1	補足給付の有無を設定する	◎	1:無し 2:有り ※11
23	生保移行防止有無 (補足給付)	コード値	1	生保移行防止有無を設定する	◎	1:無し 2:有り ※11
24	補足給付額(日額)	数値	4	補足給付額(日額)を設定する	○	※11
25	補足給付有効期間 (開始年月日)	コード値	8	補足給付額(日額)有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	○	※6 ※Y ※11
26	補足給付有効期間 (終了年月日)	コード値	8	補足給付額(日額)有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	○	※Y ※11

項番	項目名	属性 (※2)	バイト 数	内容	必須入力 (※1)	備考
27	上限額管理有無	コード値	1	上限額管理の有無を設定する	◎	1:無し 2:有り
28	上限額管理 事業所番号	コード値	10	上限額管理を行う事業所番号を設定 する	○	※C
29	上限額管理有効期間 (開始年月日)	コード値	8	上限額管理有効期間の開始年月日 (西暦年月日(YYYYMMDD))を設定す る	○	※Y
30	上限額管理有効期間 (終了年月日)	コード値	8	上限額管理有効期間の終了年月日 (西暦年月日(YYYYMMDD))を設定す る	○	※Y (終了時のみ設定 する)
31	計画相談支援有無	コード値	1	計画相談支援有無を設定する	◎	1:無し 2:有り ※12
32	計画相談支援 事業所番号	コード値	10	計画相談支援を行う事業所番号を設 定する	○	※C ※12
33	計画相談支援 有効期間 (開始年月日)	コード値	8	計画相談支援有効期間の開始年月 日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定 する	○	※Y ※12 ※14
34	計画相談支援 有効期間 (終了年月日)	コード値	8	計画相談支援有効期間の終了年月 日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定 する	○	※Y ※12 ※14
35	市町村が定める額の 適用有無	コード値	1	法第三十一条(災害その他の厚生労 働省令で定める特別の事情)に基づ く市町村が定める額の適用有無を設 定する	◎	1:無し 2:有り ※13
36	市町村が定める額	数値	6	法第三十一条(災害その他の厚生労 働省令で定める特別の事情)に基づ く市町村が定める額を設定する	○	※7
37	市町村が定める額の 有効期間 (開始年月日)	コード値	8	法第三十一条に基づく市町村が定め る額の開始年月日(西暦年月日 (YYYYMMDD))を設定する	○	※Y ※13
38	市町村が定める額の 有効期間 (終了年月日)	コード値	8	法第三十一条に基づく市町村が定め る額の終了年月日(西暦年月日 (YYYYMMDD))を設定する	○	※Y ※13
39	特定旧法受給者区分 (経過措置対象者)	コード値	1	特定旧法受給者(経過措置対象者) の場合に設定する	◎	1:対象外 2:対象(通所) 3:対象(入所) ※8
40	独自助成対象者区分	コード値	1	独自助成対象者の場合に設定する	◎	1:対象外 2:対象

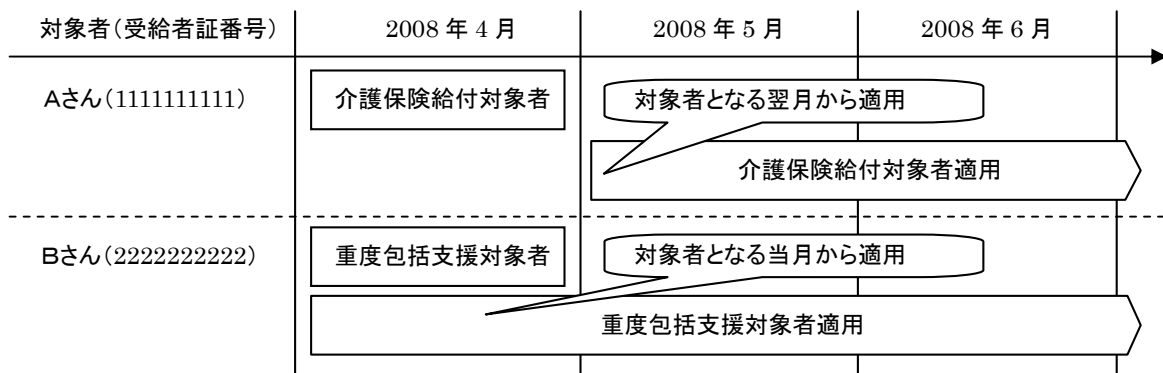
項番	項目名	属性 (※2)	バイト 数	内容	必須入力 (※1)	備考	
41	介護保険給付対象者有無	コード値	1	介護保険給付対象者有無を設定する	◎	1:無し 2:有り ※9	
42	重度包括支援対象者有無	コード値	1	重度包括支援対象者有無を設定する	◎	1:無し 2:有り ※9	
43	食事提供体制加算 情報	食事提供体制加算 対象者有無	コード値	1	食事提供体制加算対象者有無を設定する	◎	1:無し 2:有り
44		食事提供体制加算 適用有効期間 (開始年月日)	コード値	8	食事提供体制加算適用有効期間の 開始年月日(西暦年月日 (YYYYMMDD))を設定する	○	※Y
45		食事提供体制加算 適用有効期間 (終了年月日)	コード値	8	食事提供体制加算適用有効期間の 終了年月日(西暦年月日 (YYYYMMDD))を設定する	○	※Y

- ※1: 必須入力 ◎: 必須、○: 決定内容により必須、△: 任意設定、空白: 不要
- ※2: カナ名の設定ができない場合は、半角文字のダミーデータ等を設定する。
- ※3: 障害程度区分の変更において、月途中で変更された場合の報酬区分は、月単位の適用とはせず、変更の前後におけるそれぞれの区分に応じて日単位で報酬区分を適用するため、障害程度区分を変更した日を設定する。
- ※4: 境界層対象者に対する定率負担の軽減措置を実施している場合は、定率負担に対する上限月額代わりに減免後の利用者負担上限月額を設定する。また、異動年月日の年月が平成22年4月以降の場合でかつ所得区分コードが次のいずれかの場合は、「0」(0円)を設定する。
(「01:生活保護」「02:低所得1」「03:低所得2」「99:その他」)
- ※5: 世帯員構成等世帯の状況が変化し、利用者負担上限月額を変更する場合は、翌月初日を設定する。また、申請日が月の初日の場合、該当月の初日を設定する。
- ※6: 補足給付額(日額)が変更になる場合は、翌月初日を設定する。また、申請日が月の初日の場合、該当月の初日を設定する。
- ※7: 異動年月日の年月が平成24年3月以前の場合は、障害者自立支援法第三十一条に基づく給付率(90~100の値)を設定する。
- ※8: 特定旧法受給者(経過措置対象者)で通所施設の場合は、「2:対象(通所)」を設定し、入所施設の場合は、「3:対象(入所)」を設定する。また、通所施設の場合に別施設等に移動した場合は、特定旧法受給者(経過措置対象者)対象外となるため、「1:対象外」を設定し、受給者異動連絡票情報を作成する。
- ※9: 官報号外第224号厚生労働省告示第五百三十号記載の介護保険給付対象者および報酬告示第8の重度障害者等包括支援サービス費の注1に規定する利用者の心身の状態に相当する心身の状態である者の有無を設定する。

なお、本項目は国庫負担基準の対象者を区別するための項目であり、以下の点に留意し受給者異動連絡票情報を作成すること。

- ① 介護保険給付対象者となる場合は、介護保険給付対象者となる翌月の「異動年月日」で受給者異動連絡票情報を作成すること。
- ② 重度包括支援対象者となる場合は、重度包括支援対象者となる当月の「異動年月日」で受給者異動連絡票情報を作成すること。

<作成例>



Aさんが介護保険給付対象者となる場合(異動年月日を翌月で設定)

異動年月日	受給者証番号	介護保険給付対象者有無	重度包括支援対象者有無	...
20080501	1111111111	2: 有り	1: 無し	...

Bさんが重度包括支援対象者となる場合(異動年月日を当月で設定)

異動年月日	受給者証番号	介護保険給付対象者有無	重度包括支援対象者有無	...
20080401	2222222222	1: 無し	2: 有り	...

- ※10:異動年月日の年月が平成22年4月以降の場合は、「1:無し」を設定する。
- ※11:障害者支援施設又は旧法指定施設の入所者のうち補足給付の支給対象となる者については、本項目に補足給付情報を設定する(共同生活介護、共同生活援助の補足給付情報は本項目に設定しない)。
- ※12:異動年月日の年月が平成24年3月以前の場合は、サービス利用計画作成情報を設定する。
- ※13:異動年月日の年月が平成24年3月以前の場合は、障害者自立支援法第三十一条に基づく給付率の情報を設定する。
- ※14:異動年月日の年月が平成24年4月以降の場合は、計画相談支援対象者が利用する障害福祉サービスの支給決定又は地域相談支援給付決定の有効期間のうち最長の有効期間と同一の期間を設定する。

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 I. 障害福祉サービス等 1.2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

1. 3. 2 受給者異動連絡票情報(支給決定情報) (E121)

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	必須入力 (※1)	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	◎	※B
2	異動年月日	コード値	8	受給者異動連絡票情報(支給決定情報)に変更等が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	◎	※Y
3	異動区分コード	コード値	1	異動区分コードを設定する	◎	1:新規 2:変更 3:終了
4	異動事由	コード値	2	受給者異動連絡票情報(支給決定情報)の異動事由を設定する	◎	※C
5	証記載市町村番号	コード値	6	受給者証記載の市町村番号を設定する	◎	※C
6	政令市市町村番号	コード値	6	政令市が受給者を行政区で分けて管理する場合のみ政令市の市町村番号を設定する	○	※C
7	受給者証番号	英数	10	受給者証番号を設定する	◎	※C
8	決定サービスコード	コード値	6	決定したサービスのコードを設定する	◎	※C
9	旧障害程度区分等コード	英数	2	障害児が短期入所する場合の単価区分、旧法施設の場合の程度区分を設定する	○	※2 ※C
10	決定支給量	数値	8	決定した支給量(上6桁整数部、下2桁小数部)を設定する	○	※3
11	1回当たりの最大提供量	数値	5	居宅介護において1回当たりの最大提供量(上3桁整数部下2桁小数部)を設定する	○	
12	支給量単位区分	コード値	1	決定した支給量の単位区分を設定する	○	※C
13	決定支給期間 (開始年月日)	コード値	8	決定サービスの有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	◎	※Y ※4
14	決定支給期間 (終了年月日)	コード値	8	決定サービスの有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	◎	※Y ※4
15	相互利用対象者区分	コード値	1	相互利用者対象者の場合、対象者区分を設定する	○	1:身体 2:知的 3:精神

※1: 必須入力 ◎: 必須、○: 決定内容により必須、△: 任意設定、空白: 不要

※2: 障害児が短期入所(医療型・福祉型に関わらず)する場合は単価区分(区分1~3)、旧法施設サービスを受ける場合は、程度区分(区分A~C)に該当する旧障害程度区分等コードを設定する。なお、精神障害者が旧法施設サービスを受ける場合は、設定しない。

※3: 次のサービスにおける「決定支給量」の設定は、以下のとおりとする。

(1) 入所施設等 : 療養介護、共同生活介護、施設入所支援、旧法施設支援(入所)、
宿泊型自立訓練、共同生活援助

① 決定支給量 : 「当該月の日数 / 月」

② 設定方法 : 設定しない。

③ 点検方法 : 決定支給量が設定されていれば、決定支給量と実績を点検する。

また、設定されていない場合は、国保連合会にて該当月の日数を算定し、実績との点検を行う。当該月の日数を超過した場合は「エラー」とする。

なお、国保連合会に同じサービス提供年月に対する複数の支給決定情報(複数の決定支給量)が存在する場合は、最新の異動年月日の支給決定情報に設定されている決定支給量を使用して実績との点検を行う。また、月途中での開始や終了となる支給決定情報についても、最新の異動年月日の支給決定情報に設定されている決定支給量を使用して実績との点検を行う。

(2) 通所施設等 : 生活介護、旧法施設支援(通所)、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援

① 決定支給量 : 「当該月の日数から8日を控除した日数 / 月」

② 設定方法 : 設定しない(通所サービスを2つ支給決定している場合は、それぞれの決定支給量を決定するが、当該月の日数を超過しないものとする)。

③ 点検方法 : 決定支給量が設定されていれば、決定支給量と実績を点検する。

また、設定されていない場合は、国保連合会にて該当月の日数から8日を控除した日数を算定し、実績を点検する。また、決定支給量を超過した場合は、「エラー」とする。

なお、国保連合会に同じサービス提供年月に対する複数の支給決定情報(複数の決定支給量)が存在する場合は、最新の異動年月日の支給決定情報に設定されている決定支給量を使用して実績との点検を行う。また、月途中での開始や終了となる支給決定情報についても、最新の異動年月日の支給決定情報に設定されている決定支給量を使用して実績との点検を行う。

※利用日数に係る特例の適用を受ける通所施設等の考え方は、次頁の通り。

(3) 重度障害者等包括支援

① 決定支給量 : 「(○○単位 × 当該月の日数) / 月」

② 設定方法 : 1日当たりの単位数を設定する。

③ 点検方法 : 国保連合会にて「該当月の日数 × 1日当たりの単位数」を算定し、実績を点検する。
決定支給量を超過した場合は、「エラー」とする。

(4) 共同生活介護特定障害者特別給付、共同生活援助特定障害者特別給付

① 決定支給量 : なし

② 設定方法 : 設定しない。

③ 点検方法 : 国保連合会にて決定支給期間と実績を点検する。

決定支給期間外の場合は「エラー」とする。

なお、補足給付の上限額と実績(給付費請求額)を点検する。1事業所からの請求において、実績(給付費請求額)が上限額を超過した場合は、「エラー」とする。複数事業所からの請求において、各事業所からの実績(給付費請求額)の合計が上限額を超過した場合は「警告」とする。

(5) 計画相談支援

- ① 決定支給量 : なし
- ② 設定方法 : 設定しない。
- ③ 点検方法 : なし

(6) 地域移行支援、地域定着支援

- ① 決定給付量 : 「当該月の日数／月」
- ② 設定方法 : 設定しない。
- ③ 点検方法 : なし

※4: 計画相談支援において異動年月日の年月が平成24年4月以降の場合は、計画相談支援対象者が利用する障害福祉サービスの支給決定又は地域相談支援給付決定の有効期間のうち最長の有効期間と同一の期間を設定する。なお、開始年月日の(日)は1日を設定し、終了年月日の(日)は、当該終了年月の末日を設定する。

※B: 「インタフェース仕様書 市町村編 I. 障害福祉サービス等 1.2 インタフェース一覧」参照。

※C: 「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y: 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z: 「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照

<利用日数に係る特例の適用を受ける通所施設等の考え方>

1. 利用日数の原則と例外

(1)原則：1人の障害者が1月に通所施設を利用できる日数は、「原則の日数」(各月の日数から8を差し引いた日数)を基本とする。

(2)例外：

①事業所が都道府県に届け出た場合

通所施設の事業運営上の理由から「原則の日数」を超える支援が必要となる場合は、都道府県に届け出ることにより、当該施設が特定する「対象期間」(3ヶ月以上 1年以内の期間)において、利用日数の合計が「原則の日数」の総和の範囲内であれば利用することができる。

②市町村が判断した場合

①に該当しない場合であっても、心身の状態が不安定である、介護者が不在で特に支援の必要があるなど、利用者の状態等に鑑み、市町村が必要と判断した場合には、「原則の日数」を超えて利用することができる。

市町村が必要と判断した場合は、事前に支給決定で支給量を調整することとなる(事業所の請求後に市町村が判断し利用を認めることはない)。この場合、月の利用日数が支給量の範囲内であること。また、事業所が都道府県に届け出ており、市町村が支給量を調整している場合は、「対象期間」における利用日数の総和が、「対象期間」の支給量の総和の範囲内であること(総和の範囲内であれば、月の支給量を超過しても利用することができる)。

2. インタフェースにおける決定支給量の設定方法

(1)対象サービス：生活介護、旧法施設支援(通所)、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援

(2)決定支給量の設定：

①決定支給量を設定しない：国保連合会では、「原則の日数」と判断し、点検を行う。

②決定支給量を設定する：国保連合会では、設定されている支給量にて点検を行う。

※利用日数に係る特例に関しては、原則的な考え方として「本体報酬が算定された日」で点検を行う。

(3)「対象期間」における「原則の日数」の総和の考え方(例)

①決定支給量を設定しない：「対象期間」の「原則の日数」の総和

②決定支給量を設定する：「対象期間」の決定支給量の総和

No	支給決定	サービス提供事業所	特例届有無	対象期間	対象期間(総和計算用)(※1)	「原則の日数」の総和
1	就労継続B「原則の日数」	A社	あり	6月～8月	6月～8月	68
2	就労継続B「原則の日数」	A社 B社	あり あり	6月～8月 6月～10月	6月～10月	113
3	就労継続B「原則の日数」	A社 B社	あり あり	6月～8月 8月～10月	6月～10月	113
4	就労継続B「原則の日数」	A社 B社	あり あり	6月～8月 10月～12月	6月～8月 10月～12月	68 68
5	就労継続B「原則の日数」	A社 B社	あり なし	6月～8月 -	6月～8月	68
6	就労継続B「15日」	A社	あり	6月～8月	6月～8月	45
7	就労継続B「15日」	A社 B社	あり あり	6月～8月 6月～10月	6月～10月	75
8	就労継続B「15日」	A社 B社	あり あり	6月～8月 8月～10月	6月～10月	75
9	就労継続B「15日」	A社 B社	あり あり	6月～8月 10月～12月	6月～8月 10月～12月	45 45
10	就労継続B「15日」	A社 B社	あり なし	6月～8月 -	6月～8月	45
11	就労継続B「16日」 生活訓練「7日」	A社(就労) B社(生活)	あり あり	6月～8月 6月～10月	6月～8月 6月～10月	48 35
12	就労継続B「16日」 生活訓練「7日」	A社(就労) B社(生活)	あり あり	6月～8月 8月～10月	6月～8月 8月～10月	48 21
13	就労継続B「16日」 生活訓練「7日」	A社(就労) B社(生活)	あり あり	6月～8月 10月～12月	6月～8月 10月～12月	48 21
14	就労継続B「16日」 生活訓練「7日」	A社(就労) B社(生活)	あり なし	6月～8月 -	6月～8月 -	48 -

※1：対象期間が複数ある場合の対象期間の考え方

3. 点検内容(以下事例は、サービス提供量と契約量が同一での説明である)

3. 1. 1事業所から請求があった場合(同じ決定サービスコードの場合)

(1) 決定支給量を設定しない場合

① 事業所が特例利用日数の届出書を提出している

No	サービス提供量	点検結果	
		対象期間の「原則の日数」 の総和以内	対象期間の「原則の日数」 の総和超過
1	「原則の日数」より小さい	正常	エラー
2	「原則の日数」と同じ	正常	エラー
3	「原則の日数」より大きい	正常	エラー
4	[提供月の暦日数]より大きい	エラー	エラー

② 事業所が特例利用日数の届出書を提出していない

No	サービス提供量	点検結果(※1)
1	「原則の日数」より小さい	正常
2	「原則の日数」と同じ	正常
3	「原則の日数」より大きい	エラー
4	[提供月の暦日数]より大きい	エラー

※1: 特例利用日数の届出無しのため、対象期間の「原則の日数」の総和は点検しない。

(2) 決定支給量を設定している場合(市町村が利用日数を調整している)

① 事業所が特例利用日数の届出書を提出している

No	サービス提供量	点検結果	
		対象期間の「決定支給量」 の総和以内	対象期間の「決定支給量」 の総和超過
1	決定支給量より小さい	正常	エラー
2	決定支給量と同じ	正常	エラー
3	決定支給量より大きい	正常	エラー
4	[提供月の暦日数]より大きい	エラー	エラー

② 事業所が特例利用日数の届出書を提出していない

No	サービス提供量	点検結果(※1)
1	決定支給量より小さい	正常
2	決定支給量と同じ	正常
3	決定支給量より大きい	エラー
4	[提供月の暦日数]より大きい	エラー

※1: 特例利用日数の届出無しのため、対象期間の「決定支給量」の総和は点検しない。

3. 2. 2事業所から請求があった場合(異なる決定サービスコードの場合)

(1) 決定支給量を設定している場合(市町村が利用日数を調整している)

① 2事業所ともに特例利用日数の届出書を提出している

ア) 2事業所合計のサービス提供量が提供月の暦日数を超えていないか点検する。

No	2事業所のサービス提供量合計	点検結果
1	「提供月の暦日数」より小さい	正常で次の点検に進む
2	「提供月の暦日数」と同じ	正常で次の点検に進む
3	「提供月の暦日数」より大きい	エラー(2事業所とも)

イ) 2事業所毎に決定支給量を超過していないか、対象期間の「決定支給量」の総和を超過していないか点検する。

No	サービス提供量(※1)	点検結果	
		対象期間の「決定支給量」の総和(※1)以内	対象期間の「決定支給量」の総和(※1)超過
1	決定支給量より小さい	正常	エラー
2	決定支給量と同じ	正常	エラー
3	決定支給量より大きい	正常	エラー

※1: 同じ決定サービスコードの場合は、2事業所合計のサービス提供量でチェックを行う。

② 2事業所ともに特例利用日数の届出書を提出していない

ア) 2事業所合計のサービス提供量が提供月の決定支給量を超えていないか点検する。

No	2事業所のサービス提供量合計	点検結果
1	決定支給量より小さい	正常
2	決定支給量と同じ	正常
3	決定支給量より大きい	エラー(2事業所とも)

③ 1事業所は特例利用日数の届出書を提出していて、もう一方は提出していない

ア) 2事業所合計のサービス提供量が提供月の暦日数を超えていないか点検する。

No	2事業所のサービス提供量合計	点検結果
1	[提供月の暦日数]より小さい	正常で次の点検に進む
2	[提供月の暦日数]と同じ	正常で次の点検に進む
3	[提供月の暦日数]より大きい	エラー(2事業所とも)

イ) 特例利用日数の届出有りの事業所については、対象期間の「決定支給量」の総和を超過していないか点検する。

No	サービス提供量(※1)	点検結果	
		対象期間の「決定支給量」の総和(※1)以内	対象期間の「決定支給量」の総和(※1)超過
1	決定支給量より小さい	正常	エラー
2	決定支給量と同じ	正常	エラー
3	決定支給量より大きい	正常	エラー

※1: 同じ決定サービスコードの場合は、2事業所合計のサービス提供量でチェックを行う。

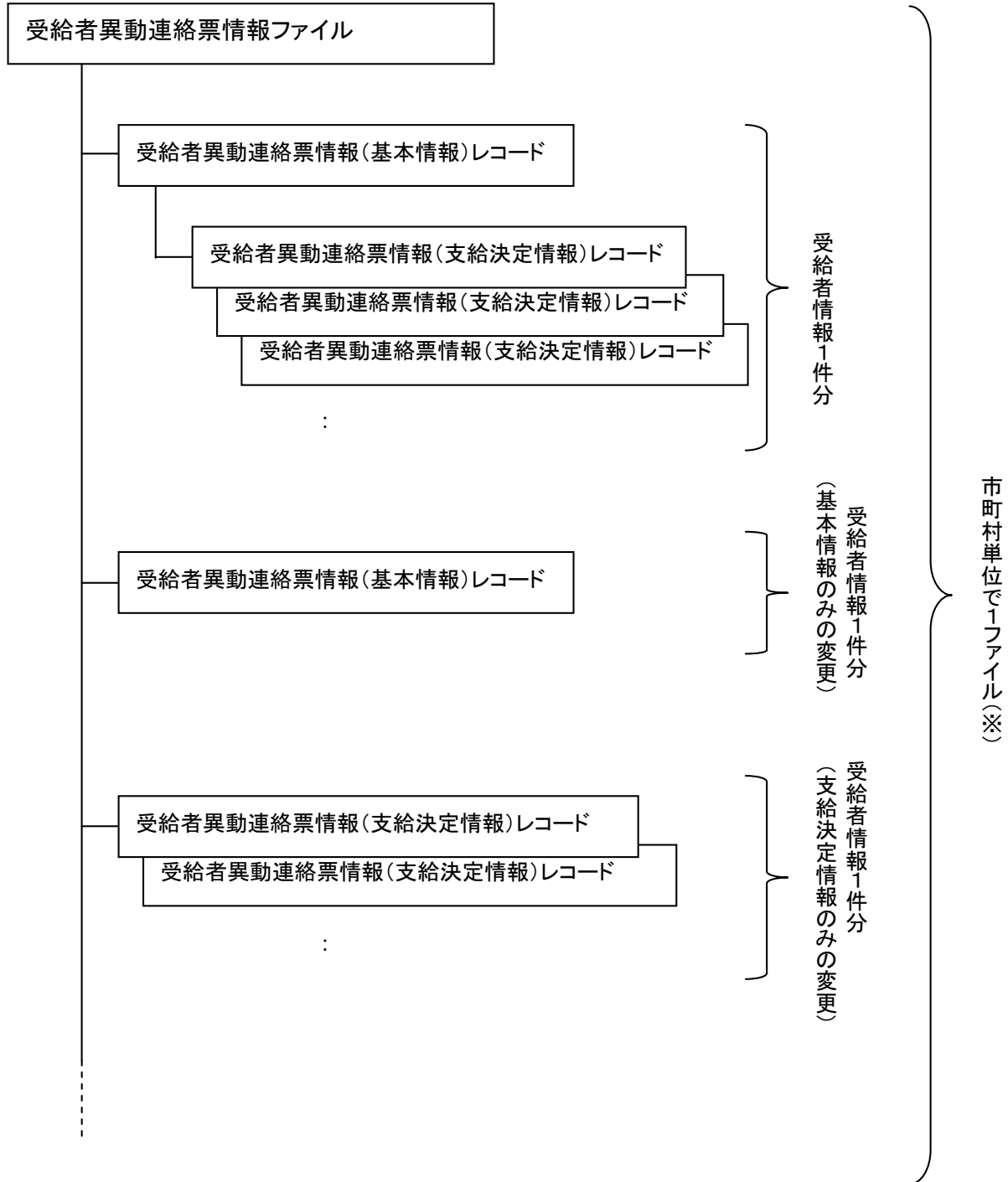
ウ) 特例利用日数の届出無しの事業所については、決定支給量を超過していないか点検する。

No	サービス提供量	点検結果(※1)
1	決定支給量より小さい	正常
2	決定支給量と同じ	正常
3	決定支給量より大きい	エラー

※1: 特例利用日数の届出無しのため、対象期間の「原則の日数」の総和は点検しない。
 なお、同じ決定サービスコードの場合は、上記③イ)※1のチェックを行う。

受給者異動連絡票情報 ファイル構成図

レコードの編綴(ファイル内の格納順序)



※政令市で受給者証に記載する市町村番号を行政区毎に分けている場合であっても、政令市単位で1ファイルとする

1. 3. 3 市町村異動連絡票情報(基本情報) (E161)

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	必須入力(※1)			備考
					新規	変更	終了	
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	◎	◎	◎	※B
2	異動年月日	コード値	8	市町村異動連絡票情報(基本情報)に変更等が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	◎	◎	◎	※Y
3	異動区分コード	コード値	1	異動区分コードを設定する	◎	◎	◎	1:新規 2:変更 3:終了
4	異動事由	コード値	2	市町村異動連絡票情報(基本情報)の異動事由を設定する	◎	◎	◎	01(固定値)
5	市町村番号	コード値	6	市町村番号を設定する	◎	◎	◎	※C ※4
6	市町村名(カナ)	英数	40	市町村名カナを設定する	△	△	△	※4
7	市町村名(漢字)	漢字	40	市町村名を全角文字で設定する	◎	◎	◎	※4
8	有効開始日	コード値	8	有効開始日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	◎	◎	◎	※2 ※4 ※Y
9	有効終了日	コード値	8	有効終了日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する			◎	※Y ※4
10	市町村区分	コード値	1	市町村区分を設定する	◎	◎	◎	1:単独市町村 2:政令市 3:都道府県 ※3 ※4
11	郵便番号	コード値	7	郵便番号を設定する	◎	◎	◎	※4
12	電話番号	英数	15	市町村の電話番号を設定する	◎	◎	◎	※4
13	住所(カナ)	英数	75	市町村の住所をカナ文字で設定する	△	△	△	※4
14	住所(漢字)	漢字	128	市町村の住所を全角文字で設定する	◎	◎	◎	※4

※1:異動区分コードにより入力必須項目が異なる。

(◎:必須、○:パターン毎に必須、△:任意設定、空白:不要)

※2:有効開始日は、障害者総合支援法の障害福祉サービスの給付に係わる各種業務を行うものとして、その効力が発生した日付であり、情報の登録(変更)日ではない。仮に市町村の所在地や連絡先等に変更が生じた場合であっても有効開始日に変更はない。

※3:政令市が受給者を行政区で分けて管理せず、単独市町村とする場合は、1を設定する。

※4:処遇改善助成金(※5)の障害福祉サービスの請求事務に関連して、都道府県が本インターフェースを使用し、国保連合会へ都道府県の情報を提出する。そのため、各項目には都道府県の内容を設定する(市町村番号には、都道府県等番号を設定し、市町村区分には、「3:都道府県」を設定する等)。なお、処遇改善助成金(※5)は平成21年10月のサービス提供分からの開始であるため、有効開始日には、「20091001」を設定する。

※5:異動年月日の年月が平成24年3月までの処遇改善助成金。

※B:「インターフェース仕様書 市町村編 I. 障害福祉サービス等 1.2 インターフェース一覧」参照。

※C:「インターフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インターフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z:「インターフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

1. 3. 4 市町村異動連絡票情報(独自助成情報) (E171)

項番	項目	属性 (※Z)	バイト 数	内容	必須入力(※1)			備考	
					新規	変更	終了		
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	◎	◎	◎	※B	
2	異動年月日	コード値	8	市町村異動連絡票情報(独自助成情報)に変更等が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	◎	◎	◎	※Y	
3	異動区分コード	コード値	1	異動区分コードを設定する	◎	◎	◎	1:新規 2:変更 3:終了	
4	異動事由	コード値	2	市町村異動連絡票情報(独自助成情報)の異動事由を設定する	◎	◎	◎	01(固定値)	
5	市町村番号	コード値	6	市町村番号を設定する	◎	◎	◎	※C	
6	独自助成情報	助成自治体番号	コード値	6	助成自治体がある場合、市町村番号を設定する	◎	◎	◎	※C
7		助成対象サービス種類	コード値	2	独自助成対象のサービス種類コードを設定する	◎	◎	◎	※2 ※C
8		助成率	数値	3	確定後のサービス種類毎の利用者負担額に対して、助成する率を設定する	◎	◎	◎	※3
9		助成有効期間(開始年月日)	コード値	8	独自助成の有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	◎	◎	◎	※Y
10		助成有効期間(終了年月日)	コード値	8	独自助成の有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する			◎	※Y

※1:異動区分コードにより入力必須項目が異なる。

(◎:必須、○:パターン毎に必須、△:任意設定、空白:不要)

※2:障害福祉サービスのサービス種類コードを設定する。

※3:確定後のサービス種類毎の利用者負担額に対しての助成率を設定する。

(例えば、確定後の利用者負担の70%助成するのであれば、「70」と設定。)

助成率を用いずに独自助成を行う場合は、助成率に「999」を設定する。設定した場合は、請求明細書の自治体助成分請求額の点検(確定後の利用者負担額×助成率=自治体助成分請求額であることのチェック)を行わない(自治体助成分請求額が確定後の利用者負担額以内であることのチェックは行う。また、請求明細書のその他項目の点検は行う)。

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 1. 障害福祉サービス等 1.2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

1. 3. 5 市町村異動連絡票情報(行政区情報) (E181)

項番	項目	属性 (※Z)	バイト 数	内容	必須入力(※1)			備考	
					新規	変更	終了		
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	◎	◎	◎	※B	
2	異動年月日	コード値	8	市町村異動連絡票情報(行政区情報)に変更等が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	◎	◎	◎	※Y	
3	異動区分コード	コード値	1	異動区分コードを設定する	◎	◎	◎	1:新規 2:変更 3:終了	
4	異動事由	コード値	2	市町村異動連絡票情報(行政区情報)の異動事由を設定する	◎	◎	◎	01(固定値)	
5	市町村番号	コード値	6	政令市の市町村番号を設定する	◎	◎	◎	※C	
6	行政区情報	行政区番号	コード値	6	行政区番号を設定する	◎	◎	◎	
7		行政区名(カナ)	英数	40	行政区名カナを設定する	△	△	△	
8		行政区名(漢字)	漢字	40	行政区名を全角文字で設定する	◎	◎	◎	
9		有効開始日	コード値	8	有効開始日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	◎	◎	◎	※2 ※Y
10		有効終了日	コード値	8	有効終了日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する			◎	※Y

※1:異動区分コードにより入力必須項目が異なる。

(◎:必須、○:パターン毎に必須、△:任意設定、空白:不要)

※2:有効開始日は、政令市もしくは政令市の行政区となり、その効力が発生した日付であり、情報の登録(変更)日ではない。仮に行政区の所在地や連絡先等に変更が生じた場合であっても有効開始日に変更はない。

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 I. 障害福祉サービス等 1.2 インタフェース一覧」参照。

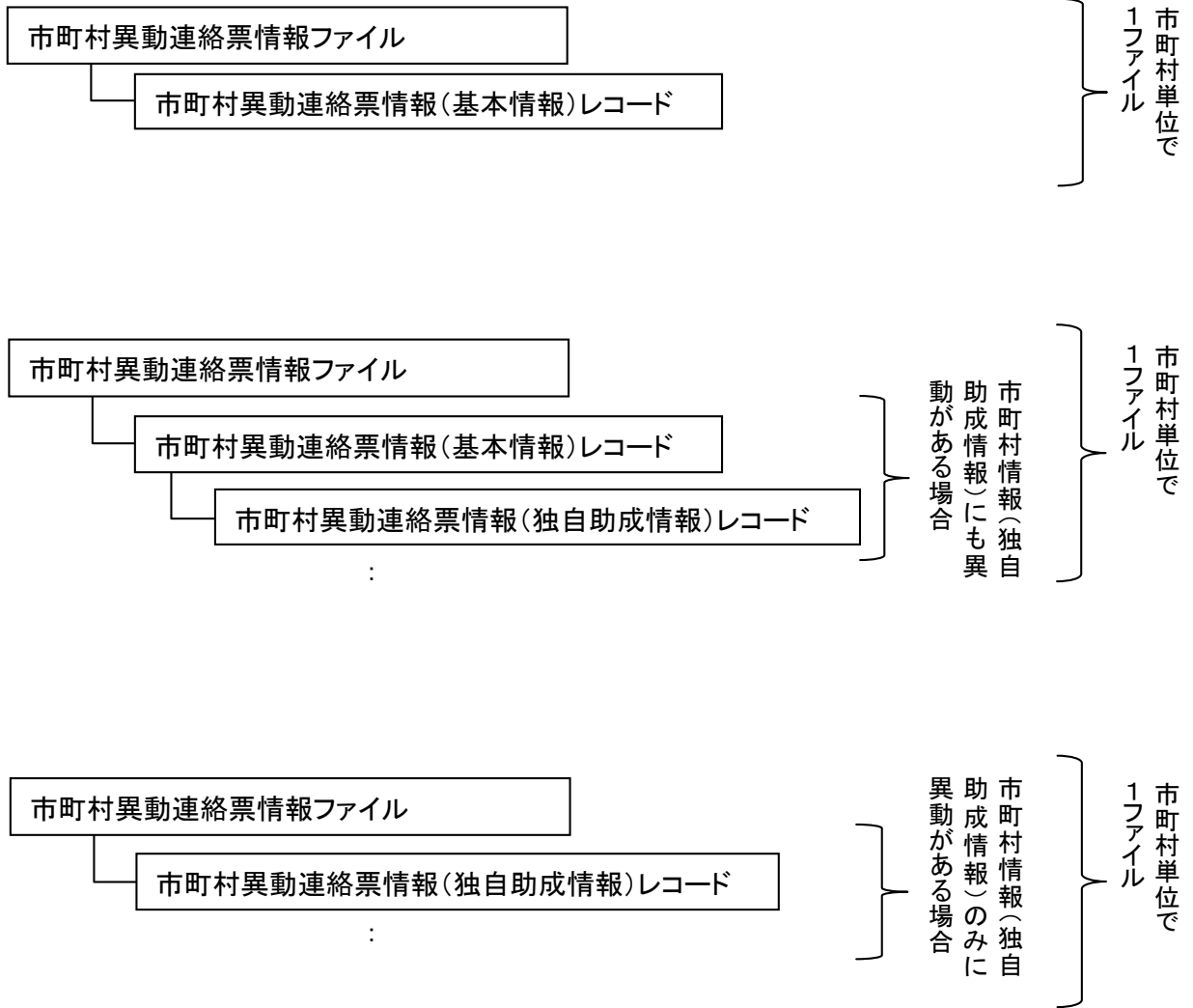
※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

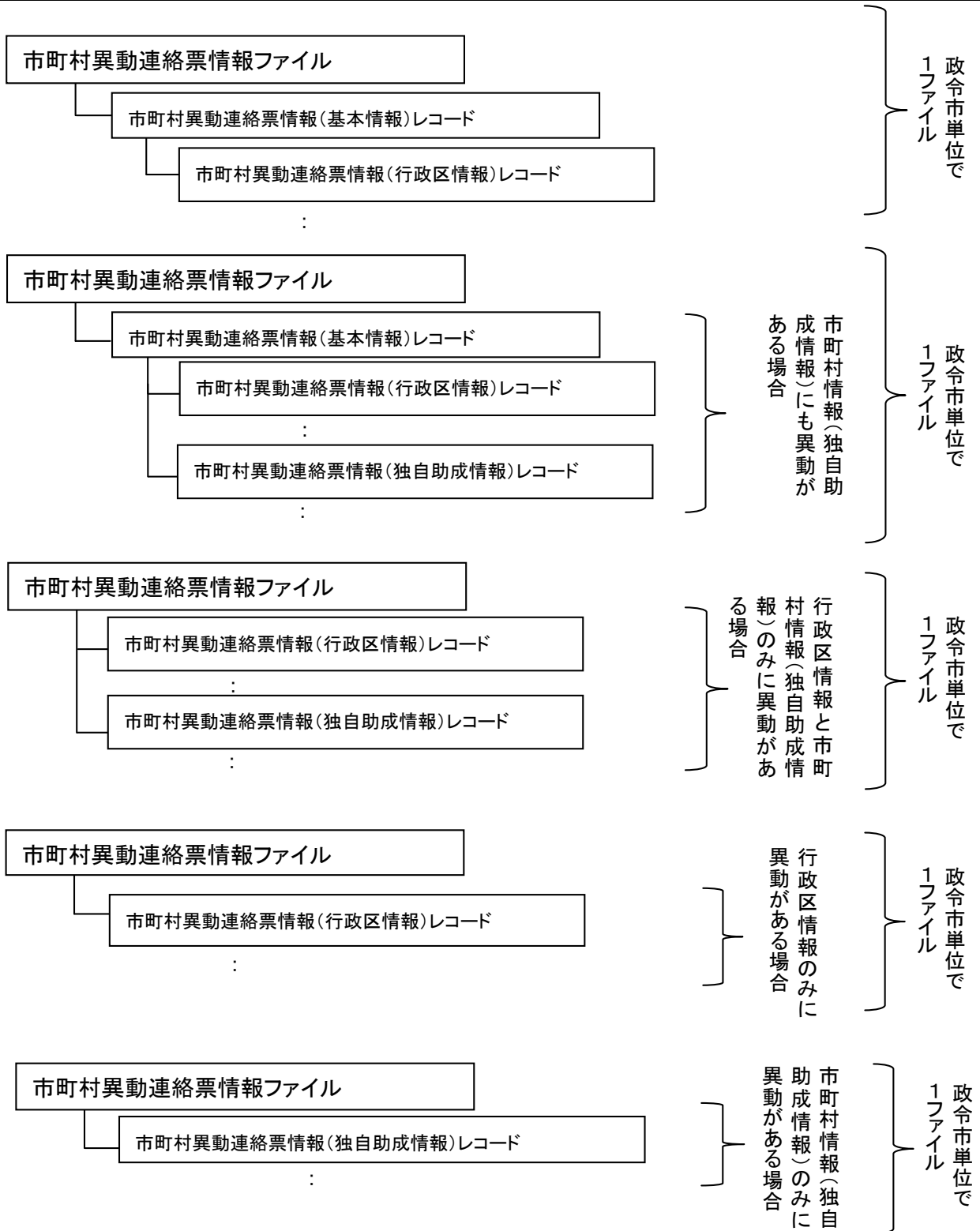
市町村異動連絡票情報 ファイル構成図

単独市町村レコードの編綴(ファイル内の格納順序)



市町村異動連絡票情報 ファイル構成図

政令市(行政区毎に分けて管理する場合)レコードの編綴(ファイル内の格納順序)



1. 3. 6 受給者訂正連絡票情報(基本情報) (E211)

項番	項目名		属性 (※Z)	バイト 数	内容	必須入力 (※1)	備考
1	交換情報識別番号		英数	4	当情報の内容を識別するための番号	◎	※B
2	訂正年月日		コード値	8	受給者台帳情報(基本情報)に訂正が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	◎	※Y
3	訂正区分コード		コード値	1	訂正区分コードを設定する	◎	2:修正 3:削除
4	異動年月日		コード値	8	受給者台帳情報(基本情報)に変更等が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	◎	※Y
5	異動区分コード		コード値	1	異動区分コードを設定する	◎	1:新規 2:変更 3:終了
6	異動事由		コード値	2	受給者訂正連絡票情報(基本情報)の異動事由を設定する	◎	※C
7	証記載市町村番号		コード値	6	受給者証記載の市町村番号を設定する	◎	※C
8	政令市市町村番号		コード値	6	政令市が受給者を行政区で分けて管理する場合のみ政令市の市町村番号を設定する	○	※C
9	受給者証番号		英数	10	受給者証番号を設定する	◎	※C
10	障害区分コード		コード値	2	障害区分コードを設定する	◎	※C
11	受給者情報	受給者氏名(カナ)	英数	25	受給者氏名カナを設定する	◎	
12		生年月日	コード値	8	生年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	◎	※Y
13	児童情報	児童氏名(カナ)	英数	25	児童氏名カナを設定する	○	
14		生年月日	コード値	8	生年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	○	※Y

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	必須入力 (※1)	備考	
15	障害程度区分情報	障害程度区分コード	英数	2	認定した障害程度区分コードを設定する	◎	※C
16		障害程度区分認定有効期間(開始年月日)	コード値	8	障害程度区分認定有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	○	※Y
17		障害程度区分認定有効期間(終了年月日)	コード値	8	障害程度区分認定有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	○	※Y
18	利用者負担上限額情報	所得区分コード	英数	2	決定された所得区分コードを設定する	◎	※C
19		個別減免有無	コード値	1	個別減免の有無を設定する	◎	1:無し 2:有り
20		生保移行防止有無(定率負担)	コード値	1	生保移行防止有無を設定する	◎	1:無し 2:有り
21		利用者負担上限月額	数値	6	利用者負担上限月額を設定する	◎	
22		利用者負担上限月額有効期間(開始年月日)	コード値	8	利用者負担上限月額の有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	◎	※Y
23		利用者負担上限月額有効期間(終了年月日)	コード値	8	利用者負担上限月額の有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	◎	※Y
24		補足給付有無	コード値	1	補足給付の有無を設定する	◎	1:無し 2:有り
25	補足給付情報	生保移行防止有無(補足給付)	コード値	1	生保移行防止有無を設定する	◎	1:無し 2:有り
26		補足給付額(日額)	数値	4	補足給付額(日額)を設定する	○	
27		補足給付有効期間(開始年月日)	コード値	8	補足給付額(日額)有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	○	※Y
28		補足給付有効期間(終了年月日)	コード値	8	補足給付額(日額)有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	○	※Y

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	必須入力 (※1)	備考	
29	利用者負担上限額管理情報	上限額管理有無	コード値	1	上限額管理の有無を設定する	◎	1:無し 2:有り
30		上限額管理事業所 番号	コード値	10	上限額管理を行う事業所番号を設定 する	○	※C
31		上限額管理有効期間 (開始年月日)	コード値	8	上限額管理有効期間の開始年月日 (西暦年月日(YYYYMMDD))を設定す る	○	※Y
32		上限額管理有効期間 (終了年月日)	コード値	8	上限額管理有効期間の終了年月日 (西暦年月日(YYYYMMDD))を設定す る	○	※Y (終了時のみ設 定する)
33	計画相談支援情報	計画相談支援有無	コード値	1	計画相談支援有無を設定する	◎	1:無し 2:有り
34		計画相談支援 事業所番号	コード値	10	計画相談支援を行う事業所番号を設 定する	○	※C
35		計画相談支援 有効期間 (開始年月日)	コード値	8	計画相談支援有効期間の開始年月 日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定 する	○	※Y
36		計画相談支援 有効期間 (終了年月日)	コード値	8	計画相談支援有効期間の終了年月 日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定 する	○	※Y
37	給付費等の額の特例情報	市町村が定める額の 適用有無	コード値	1	法第三十一条(災害その他の厚生労 働省令で定める特別の事情)に基づ く市町村が定める額の適用有無を設 定する	◎	1:無し 2:有り
38		市町村が定める額	数値	6	法第三十一条(災害その他の厚生労 働省令で定める特別の事情)に基づ く市町村が定める額を設定する	○	
39		市町村が定める額の 有効期間 (開始年月日)	コード値	8	法第三十一条に基づく市町村が定め る額の開始年月日(西暦年月日 (YYYYMMDD))を設定する	○	※Y
40		市町村が定める額の 有効期間 (終了年月日)	コード値	8	法第三十一条に基づく市町村が定め る額の終了年月日(西暦年月日 (YYYYMMDD))を設定する	○	※Y
41	特定旧法受給者区分 (経過措置対象者)	コード値	1	特定旧法受給者(経過措置対象者) の場合に設定する	◎	1:対象外 2:対象(通所) 3:対象(入所)	

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	必須入力 (※1)	備考	
42	独自助成対象者区分	コード値	1	独自助成対象者の場合に設定する	◎	1:対象外 2:対象	
43	介護保険給付対象者有無	コード値	1	介護保険給付対象者有無を設定する	◎	1:無し 2:有り	
44	重度包括支援対象者有無	コード値	1	重度包括支援対象者有無を設定する	◎	1:無し 2:有り	
45	食事提供体制加算 情報	食事提供体制加算 対象者有無	コード値	1	食事提供体制加算対象者有無を設定する	◎	1:無し 2:有り
46		食事提供体制加算 適用有効期間 (開始年月日)	コード値	8	食事提供体制加算適用有効期間の 開始年月日(西暦年月日 (YYYYMMDD))を設定する	○	※Y
47		食事提供体制加算 適用有効期間 (終了年月日)	コード値	8	食事提供体制加算適用有効期間の 終了年月日(西暦年月日 (YYYYMMDD))を設定する	○	※Y

※1:必須入力 ◎:必須、○:決定内容により必須、△:任意設定、空白:不要

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 I. 障害福祉サービス等 1.2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

1. 3. 7 受給者訂正連絡票情報(支給決定情報) (E221)

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	必須入力 (※1)	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	◎	※B
2	訂正年月日	コード値	8	受給者台帳情報(支給決定情報)に訂正が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	◎	※Y
3	訂正区分コード	コード値	1	訂正区分コードを設定する	◎	2:修正 3:削除
4	異動年月日	コード値	8	受給者台帳情報(支給決定情報)に変更等が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	◎	※Y
5	異動区分コード	コード値	1	異動区分コードを設定する	◎	1:新規 2:変更 3:終了
6	異動事由	コード値	2	受給者異動連絡票情報(支給決定情報)の異動事由を設定する	◎	※C
7	証記載市町村番号	コード値	6	受給者証記載の市町村番号を設定する	◎	※C
8	政令市市町村番号	コード値	6	政令市が受給者を行政区で分けて管理する場合のみ政令市の市町村番号を設定する	○	※C
9	受給者証番号	英数	10	受給者証番号を設定する	◎	※C
10	決定サービスコード	コード値	6	決定したサービスのコードを設定する	◎	※C
11	旧障害程度区分等コード	英数	2	障害児が短期入所する場合の単価区分、旧法施設の場合の程度区分を設定する	○	※C
12	決定支給量	数値	8	決定した支給量(上6桁整数部、下2桁小数部)を設定する	○	
13	1回当たりの最大提供量	数値	5	居宅介護において1回当たりの最大提供量(上3桁整数部下2桁小数部)を設定する	○	
14	支給量単位区分	コード値	1	決定した支給量の単位区分を設定する	○	※C
15	決定支給期間 (開始年月日)	コード値	8	決定サービスの有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	◎	※Y
16	決定支給期間 (終了年月日)	コード値	8	決定サービスの有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	◎	※Y
17	相互利用対象者区分	コード値	1	相互利用者対象者の場合、対象者区分を設定する	○	1:身体 2:知的 3:精神

※1:必須入力 ◎:必須、○:決定内容により必須、△:任意設定、空白:不要

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 I. 障害福祉サービス等 1.2 インタフェース一覧」参照。

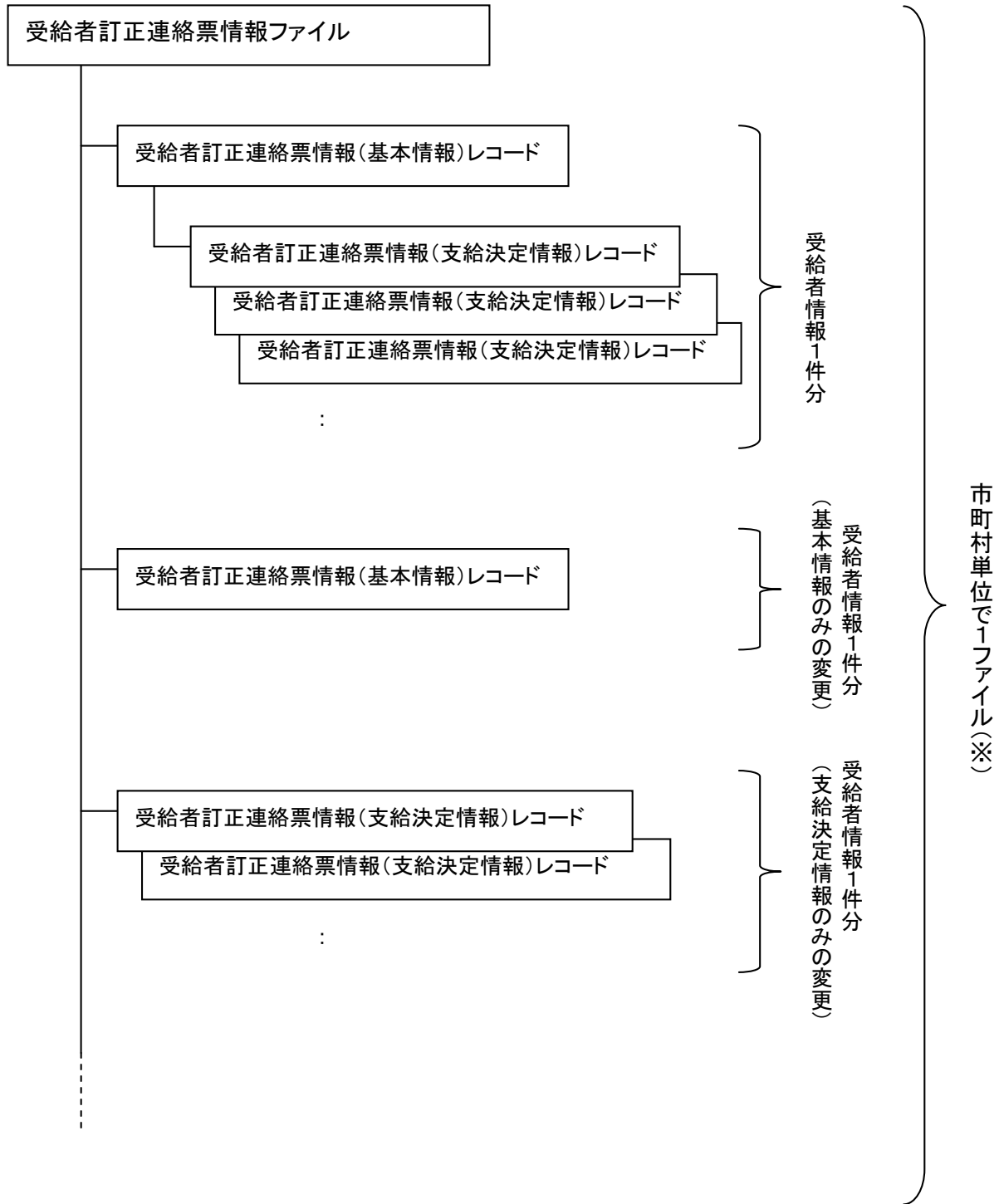
※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

受給者訂正連絡票情報 ファイル構成図

レコードの編綴(ファイル内の格納順序)



※政令市で受給者証に記載する市町村番号を行政区毎に分けている場合であっても、政令市単位で1ファイルとする

1. 3. 8 市町村訂正連絡票情報(基本情報) (E261)

項番	項目	属性 (※Z)	バイト 数	内容	必須入力(※1)			備考
					新規	変更	終了	
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	◎	◎	◎	※B
2	訂正年月日	コード値	8	市町村異動連絡票情報(基本情報)に訂正が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	◎	◎	◎	※Y
3	訂正区分コード	コード値	1	訂正区分コードを設定する	◎	◎	◎	2:修正 3:削除
4	異動年月日	コード値	8	市町村異動連絡票情報(基本情報)に変更等が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	◎	◎	◎	※Y
5	異動区分コード	コード値	1	異動区分コードを設定する	◎	◎	◎	1:新規 2:変更 3:終了
6	異動事由	コード値	2	市町村異動連絡票情報(基本情報)の異動事由を設定する	◎	◎	◎	01(固定値)
7	市町村番号	コード値	6	市町村番号を設定する	◎	◎	◎	※C
8	市町村名(カナ)	英数	40	市町村名カナを設定する	△	△	△	
9	市町村名(漢字)	漢字	40	市町村名を全角文字で設定する	◎	◎	◎	
10	有効開始日	コード値	8	有効開始日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	◎	◎	◎	※Y
11	有効終了日	コード値	8	有効終了日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する			◎	※Y
12	市町村区分	コード値	1	市町村区分を設定する	◎	◎	◎	1:単独市町村 2:政令市 3:都道府県
13	郵便番号	コード値	7	郵便番号を設定する	◎	◎	◎	
14	電話番号	英数	15	市町村の電話番号を設定する	◎	◎	◎	
15	住所(カナ)	英数	75	市町村の住所をカナ文字で設定する	△	△	△	
16	住所(漢字)	漢字	128	市町村の住所を全角文字で設定する	◎	◎	◎	

※1:異動区分コードにより入力必須項目が異なる。

(◎:必須、○:パターン毎に必須、△:任意設定、空白:不要)

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 I. 障害福祉サービス等 1.2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

1. 3. 9 市町村訂正連絡票情報(独自助成情報) (E271)

項番	項目	属性 (※Z)	バイト 数	内容	必須入力(※1)			備考	
					新規	変更	終了		
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	◎	◎	◎	※B	
2	訂正年月日	コード値	8	市町村異動連絡票情報(独自助成情報)に訂正が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	◎	◎	◎	※Y	
3	訂正区分コード	コード値	1	訂正区分コードを設定する	◎	◎	◎	2:修正 3:削除	
4	異動年月日	コード値	8	市町村異動連絡票情報(独自助成情報)に変更等が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	◎	◎	◎	※Y	
5	異動区分コード	コード値	1	異動区分コードを設定する	◎	◎	◎	1:新規 2:変更 3:終了	
6	異動事由	コード値	2	市町村異動連絡票情報(独自助成情報)の異動事由を設定する	◎	◎	◎	01 (固定値)	
7	市町村番号	コード値	6	市町村番号を設定する	◎	◎	◎	※C	
8	独自助成情報	助成自治体番号	コード値	6	助成自治体がある場合、市町村番号を設定する	◎	◎	◎	※C
9		助成対象サービス種類	コード値	2	独自助成対象のサービス種類コードを設定する	◎	◎	◎	※C
10		助成率	数値	3	確定後のサービス種類毎の利用者負担額に対して、助成する率を設定する	◎	◎	◎	
11		助成有効期間(開始年月日)	コード値	8	独自助成の有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	◎	◎	◎	※Y
12		助成有効期間(終了年月日)	コード値	8	独自助成の有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する			◎	※Y

※1:異動区分コードにより入力必須項目が異なる。

(◎:必須、○:パターン毎に必須、△:任意設定、空白:不要)

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 1. 障害福祉サービス等 1.2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

1. 3. 10 市町村訂正連絡票情報(行政区情報) (E281)

項番	項目	属性 (※Z)	バイト 数	内容	必須入力(※1)			備考	
					新規	変更	終了		
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	◎	◎	◎	※B	
2	訂正年月日	コード値	8	市町村異動連絡票情報(行政区情報)に訂正が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	◎	◎	◎	※Y	
3	訂正区分コード	コード値	1	訂正区分コードを設定する	◎	◎	◎	2:修正 3:削除	
4	異動年月日	コード値	8	市町村異動連絡票情報(行政区情報)に変更等が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	◎	◎	◎	※Y	
5	異動区分コード	コード値	1	異動区分コードを設定する	◎	◎	◎	1:新規 2:変更 3:終了	
6	異動事由	コード値	2	市町村異動連絡票情報(行政区情報)の異動事由を設定する	◎	◎	◎	01(固定値)	
7	市町村番号	コード値	6	政令市の市町村番号を設定する	◎	◎	◎	※C	
8	行政区情報	行政区番号	コード値	6	行政区番号を設定する	◎	◎	◎	
9		行政区名(カナ)	英数	40	行政区名カナを設定する	△	△	△	
10		行政区名(漢字)	漢字	40	行政区名を全角文字で設定する	◎	◎	◎	
11		有効開始日	コード値	8	有効開始日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	◎	◎	◎	※Y
12		有効終了日	コード値	8	有効終了日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する			◎	※Y

※1:異動区分コードにより入力必須項目が異なる。

(◎:必須、○:パターン毎に必須、△:任意設定、空白:不要)

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 I. 障害福祉サービス等 1.2 インタフェース一覧」参照。

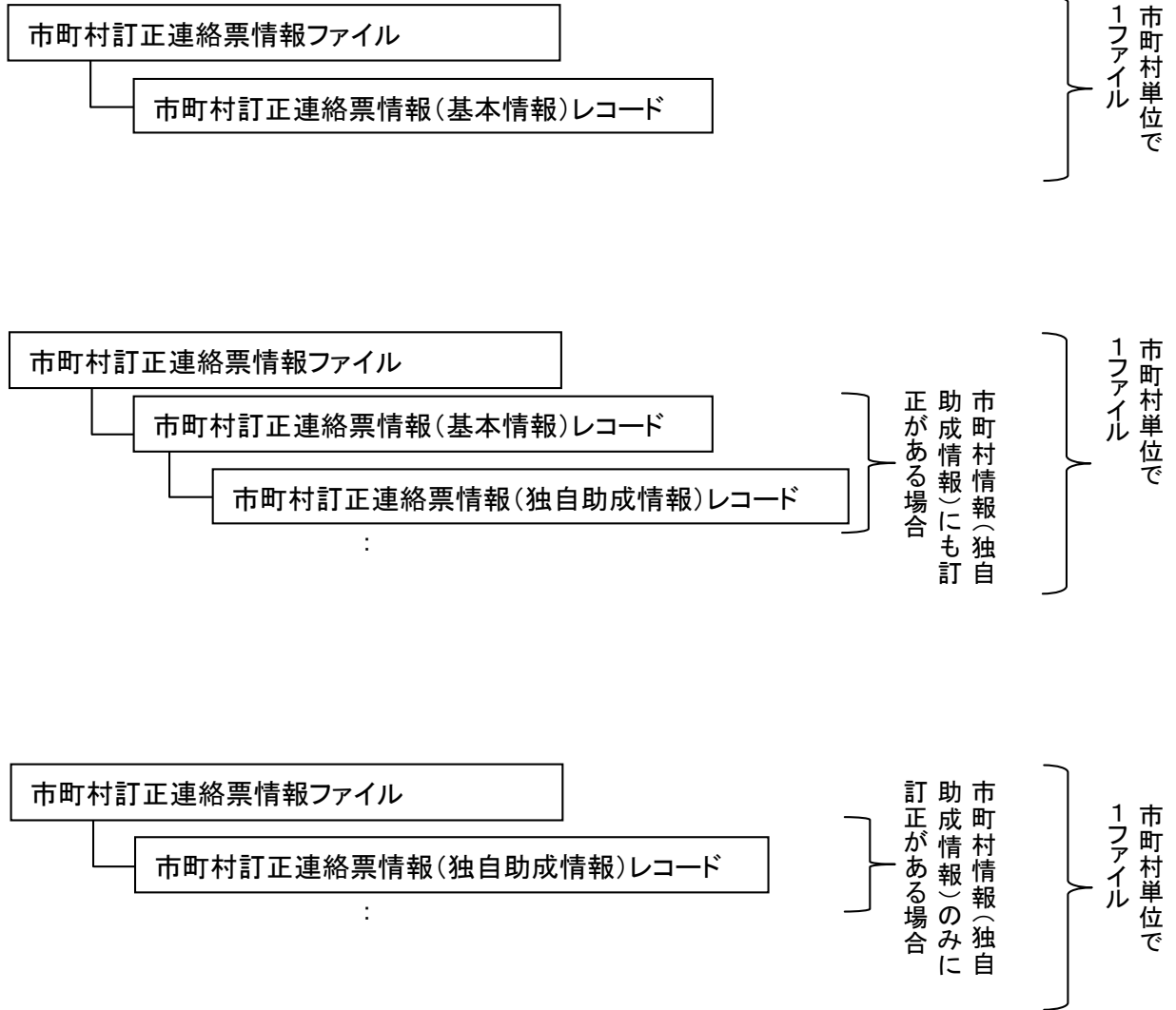
※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

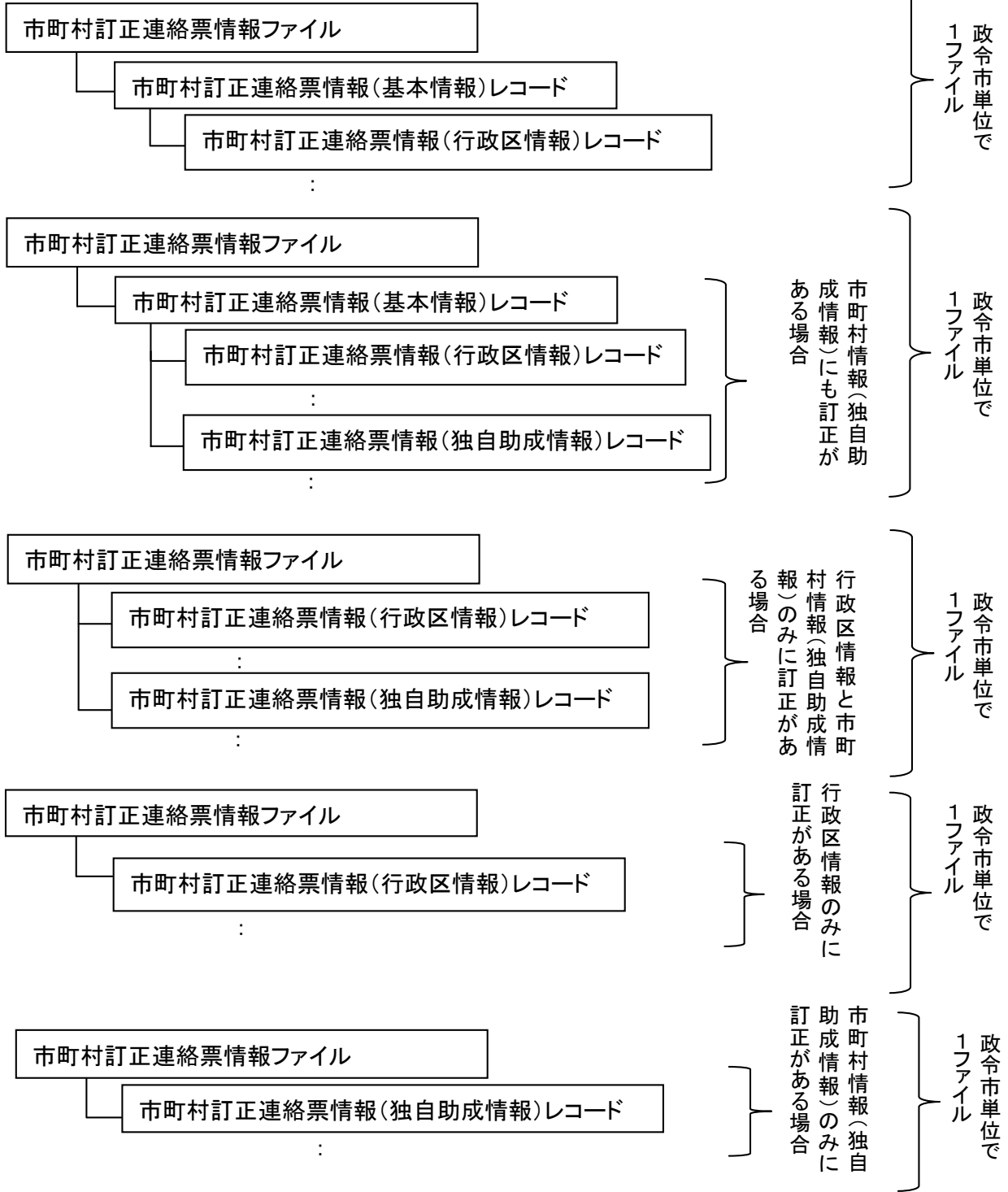
市町村訂正連絡票情報 ファイル構成図

単独市町村レコードの編綴(ファイル内の格納順序)



市町村訂正連絡票情報 ファイル構成図

政令市(行政区毎に分けて管理する場合)レコードの編綴(ファイル内の格納順序)



1. 3. 11 受給者情報更新結果情報(基本情報) (E311)

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考	
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	※B	
2	異動年月日	コード値	8	受給者異動連絡票情報(基本情報)に変更等が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	※Y	
3	異動区分コード	コード値	1	異動区分コードを設定する	1:新規 2:変更 3:終了	
4	訂正年月日	コード値	8	受給者異動連絡票情報(基本情報)に訂正が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	※Y	
5	訂正区分コード	コード値	1	訂正区分コードを設定する	2:修正 3:削除	
6	異動事由	コード値	2	受給者異動連絡票情報(基本情報)の異動事由を設定する	※C	
7	証記載市町村番号	コード値	6	受給者証記載の市町村番号を設定する	※C	
8	政令市市町村番号	コード値	6	政令市が受給者を行政区で分けて管理する場合のみ政令市の市町村番号を設定する	※C	
9	受給者証番号	英数	10	受給者証番号を設定する	※C	
10	障害区分コード	コード値	2	障害区分コードを設定する	※C	
11	受給者情報	受給者氏名(カナ)	英数	25	受給者氏名カナを設定する	
12		生年月日	コード値	8	生年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
13	児童情報	児童氏名(カナ)	英数	25	児童氏名カナを設定する	
14		生年月日	コード値	8	生年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考
15	障害程度区分コード	英数	2	認定した障害程度区分コードを設定する	※C
16	障害程度区分認定 有効期間 (開始年月日)	コード値	8	障害程度区分認定有効期間の開始年月日 (西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
17	障害程度区分認定 有効期間 (終了年月日)	コード値	8	障害程度区分認定有効期間の終了年月日 (西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
18	所得区分コード	英数	2	決定された所得区分コードを設定する	※C
19	個別減免有無	コード値	1	個別減免の有無を設定する	1:無し 2:有り
20	生保移行防止有無 (定率負担)	コード値	1	生保移行防止有無を設定する	1:無し 2:有り
21	利用者負担上限月額	数値	6	利用者負担上限月額を設定する	
22	利用者負担上限月額 有効期間 (開始年月日)	コード値	8	利用者負担上限月額の有効期間の開始年月日 (西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
23	利用者負担上限月額 有効期間 (終了年月日)	コード値	8	利用者負担上限月額の有効期間の終了年月日 (西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
24	補足給付有無	コード値	1	補足給付の有無を設定する	1:無し 2:有り
25	生保移行防止有無 (補足給付)	コード値	1	生保移行防止有無を設定する	1:無し 2:有り
26	補足給付額(日額)	数値	4	補足給付額(日額)を設定する	
27	補足給付有効期間 (開始年月日)	コード値	8	補足給付額(日額)有効期間の開始年月日 (西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
28	補足給付有効期間 (終了年月日)	コード値	8	補足給付額(日額)有効期間の終了年月日 (西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考
29	上限額管理有無	コード値	1	上限額管理の有無を設定する	1:無し 2:有り
30	上限額管理 事業所番号	コード値	10	上限額管理を行う事業所番号を設定する	※C
31	上限額管理有効期間 (開始年月日)	コード値	8	上限額管理有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
32	上限額管理有効期間 (終了年月日)	コード値	8	上限額管理有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y (終了時のみ設定する)
33	計画相談支援有無	コード値	1	計画相談支援有無を設定する	1:無し 2:有り
34	計画相談支援 事業所番号	コード値	10	計画相談支援を行う事業所番号を設定する	※C
35	計画相談支援 有効期間 (開始年月日)	コード値	8	計画相談支援有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
36	計画相談支援 有効期間 (終了年月日)	コード値	8	計画相談支援有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
37	市町村が定める額の 適用有無	コード値	1	法第三十一条(災害その他の厚生労働省令で定める特別の事情)に基づく市町村が定める額の適用有無を設定する	1:無し 2:有り
38	市町村が定める額	数値	6	法第三十一条(災害その他の厚生労働省令で定める特別の事情)に基づく市町村が定める額を設定する	
39	市町村が定める額の 有効期間 (開始年月日)	コード値	8	法第三十一条に基づく市町村が定める額の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
40	市町村が定める額の 有効期間 (終了年月日)	コード値	8	法第三十一条に基づく市町村が定める額の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
41	特定旧法受給者区分 (経過措置対象者)	コード値	1	特定旧法受給者(経過措置対象者)の場合に設定する	1:対象外 2:対象(通所) 3:対象(入所)

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考	
42	独自助成対象者区分	コード値	1	独自助成対象者の場合に設定する	1:対象外 2:対象	
43	介護保険給付対象者有無	コード値	1	介護保険給付対象者有無を設定する	1:無し 2:有り	
44	重度包括支援対象者有無	コード値	1	重度包括支援対象者有無を設定する	1:無し 2:有り	
45	食事提供体制加算情報	食事提供体制加算対象者有無	コード値	1	食事提供体制加算対象者有無を設定する	1:無し 2:有り
46		食事提供体制加算適用有効期間(開始年月日)	コード値	8	食事提供体制加算適用有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
47		食事提供体制加算適用有効期間(終了年月日)	コード値	8	食事提供体制加算適用有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 I. 障害福祉サービス等 1.2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

1. 3. 12 受給者情報更新結果情報(支給決定情報) (E321)

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	※B
2	異動年月日	コード値	8	受給者異動連絡票情報(支給決定情報)に変更等が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	※Y
3	異動区分コード	コード値	1	異動区分コードを設定する	1:新規 2:変更 3:終了
4	訂正年月日	コード値	8	受給者異動連絡票情報(支給決定情報)に訂正が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	※Y
5	訂正区分コード	コード値	1	訂正区分コードを設定する	2:修正 3:削除
6	異動事由	コード値	2	受給者異動連絡票情報(支給決定情報)の異動事由を設定する	※C
7	証記載市町村番号	コード値	6	受給者証記載の市町村番号を設定する	※C
8	政令市市町村番号	コード値	6	政令市が受給者を行政区で分けて管理する場合のみ政令市の市町村番号を設定する	※C
9	受給者証番号	英数	10	受給者証番号を設定する	※C
10	決定サービスコード	コード値	6	決定したサービスのコードを設定する	※C
11	旧障害程度区分等コード	英数	2	障害児が短期入所する場合の単価区分、旧法施設の場合の程度区分を設定する	※C
12	決定支給量	数値	8	決定した支給量(上 6 桁整数部、下 2 桁小数部)を設定する	
13	1回当たりの最大提供量	数値	5	居宅介護において1回当たりの最大提供量(上 3 桁整数部下 2 桁小数部)を設定する	
14	支給量単位区分	コード値	1	決定した支給量の単位区分を設定する	※C
15	決定支給期間(開始年月日)	コード値	8	決定サービスの有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
16	決定支給期間(終了年月日)	コード値	8	決定サービスの有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
17	相互利用対象者区分	コード値	1	相互利用者対象者の場合、対象者区分を設定する	1:身体 2:知的 3:精神

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 I. 障害福祉サービス等 1.2 インタフェース一覧」参照。

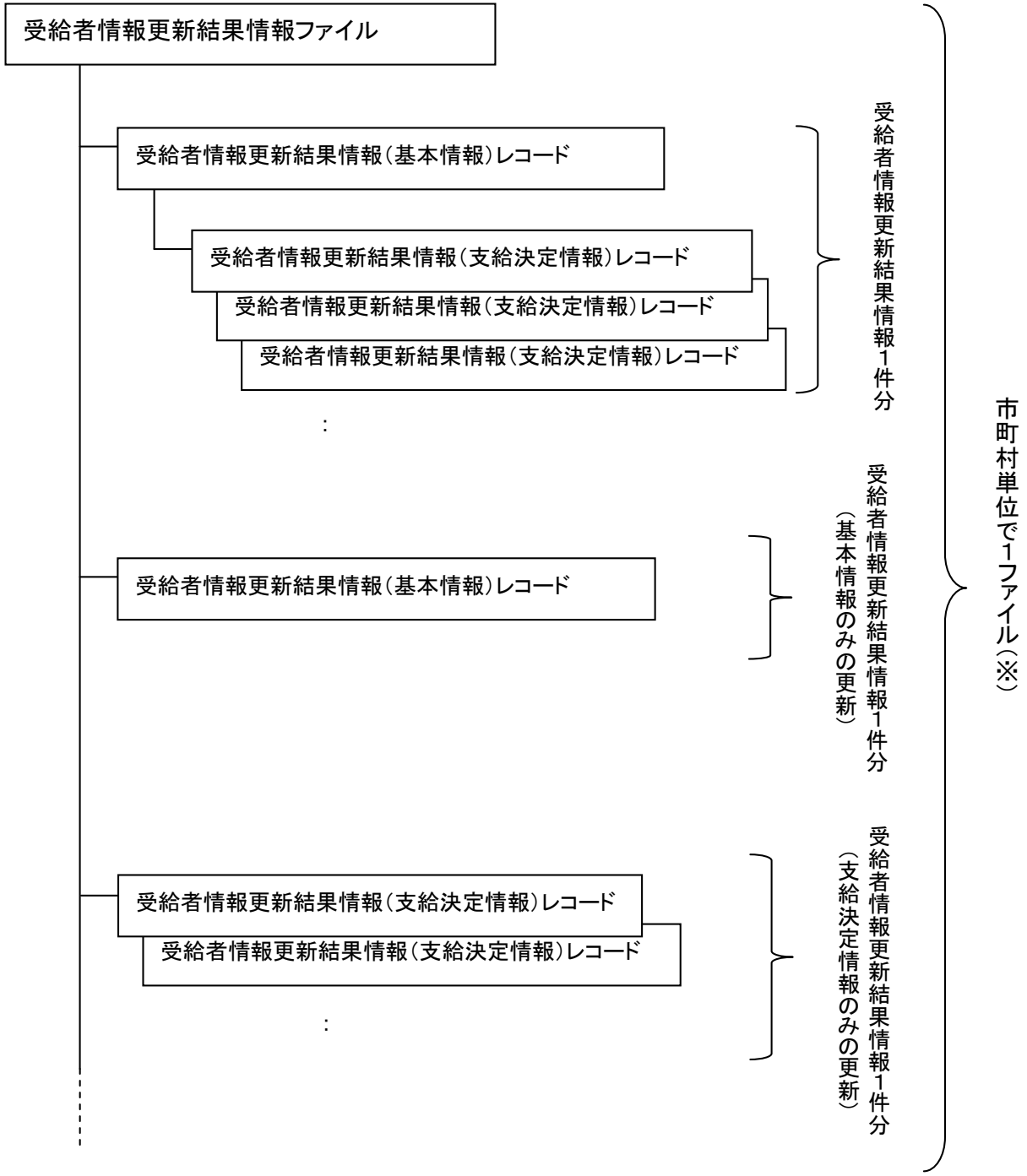
※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

受給者情報更新結果情報 ファイル構成図

レコードの編綴(ファイル内の格納順序)



※政令市で受給者証に記載する市町村番号を行政区毎に分けている場合であっても、
政令市単位で1ファイルとする

1. 3. 13 市町村情報更新結果情報(基本情報) (E361)

項番	項目	属性(※Z)	バイト数	内容	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	※B
2	異動年月日	コード値	8	市町村異動連絡票情報(基本情報)に変更等が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	※Y
3	異動区分コード	コード値	1	異動区分コードを設定する	1:新規 2:変更 3:終了
4	訂正年月日	コード値	8	市町村異動連絡票情報(基本情報)に訂正が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	※Y
5	訂正区分コード	コード値	1	訂正区分コードを設定する	2:修正 3:削除
6	異動事由	コード値	2	市町村異動連絡票情報(基本情報)の異動事由を設定する	01(固定値)
7	市町村番号	コード値	6	一般市の場合は、証記載市町村番号を設定し、政令市の場合は、政令市市町村番号を設定する	※C
8	市町村名(カナ)	英数	40	市町村名カナを設定する	
9	市町村名(漢字)	漢字	40	市町村名を全角文字で設定する	
10	有効開始日	コード値	8	有効開始日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
11	有効終了日	コード値	8	有効終了日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
12	市町村区分	コード値	1	市町村区分を設定する	1:単独市町村 2:政令市 3:都道府県
13	郵便番号	コード値	7	郵便番号を設定する	
14	電話番号	英数	15	市町村の電話番号を設定する	
15	住所(カナ)	英数	75	市町村の住所をカナ文字で設定する	
16	住所(漢字)	漢字	128	市町村の住所を全角文字で設定する	

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 I. 障害福祉サービス等 1.2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

1. 3. 14 市町村情報更新結果情報(独自助成情報) (E371)

項番	項目	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考	
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	※B	
2	異動年月日	コード値	8	市町村異動連絡票情報(独自助成情報)に変更等が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	※Y	
3	異動区分コード	コード値	1	異動区分コードを設定する	1:新規 2:変更 3:終了	
4	訂正年月日	コード値	8	市町村異動連絡票情報(独自助成情報)に訂正が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	※Y	
5	訂正区分コード	コード値	1	訂正区分コードを設定する	2:修正 3:削除	
6	異動事由	コード値	2	市町村異動連絡票情報(独自助成情報)の異動事由を設定する	01(固定値)	
7	市町村番号	コード値	6	市町村番号を設定する	※C	
8	独自助成情報	助成自治体番号	コード値	6	助成自治体がある場合、市町村番号を設定する	※C
9		助成対象サービス種類	コード値	2	独自助成対象のサービス種類コードを設定する	※C
10		助成率	数値	3	確定後のサービス種類毎の利用者負担額に対して、助成する率を設定する	
11		助成有効期間(開始年月日)	コード値	8	独自助成の有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
12		助成有効期間(終了年月日)	コード値	8	独自助成の有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 I. 障害福祉サービス等 1.2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

1. 3. 15 市町村情報更新結果情報(行政区情報) (E381)

項番	項目	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考	
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	※B	
2	異動年月日	コード値	8	市町村異動連絡票情報(行政区情報)に変更等が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	※Y	
3	異動区分コード	コード値	1	異動区分コードを設定する	1:新規 2:変更 3:終了	
4	訂正年月日	コード値	8	市町村異動連絡票情報(行政区情報)に訂正が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	※Y	
5	訂正区分コード	コード値	1	訂正区分コードを設定する	2:修正 3:削除	
6	異動事由	コード値	2	市町村異動連絡票情報(行政区情報)の異動事由を設定する	01(固定値)	
7	市町村番号	コード値	6	政令市の市町村番号を設定する	※C	
8	行政区情報	行政区番号	コード値	6	行政区番号を設定する	
9		行政区名(カナ)	英数	40	行政区名カナを設定する	
10		行政区名(漢字)	漢字	40	行政区名を全角文字で設定する	
11		有効開始日	コード値	8	有効開始日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
12		有効終了日	コード値	8	有効終了日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 I. 障害福祉サービス等 1.2 インタフェース一覧」参照。

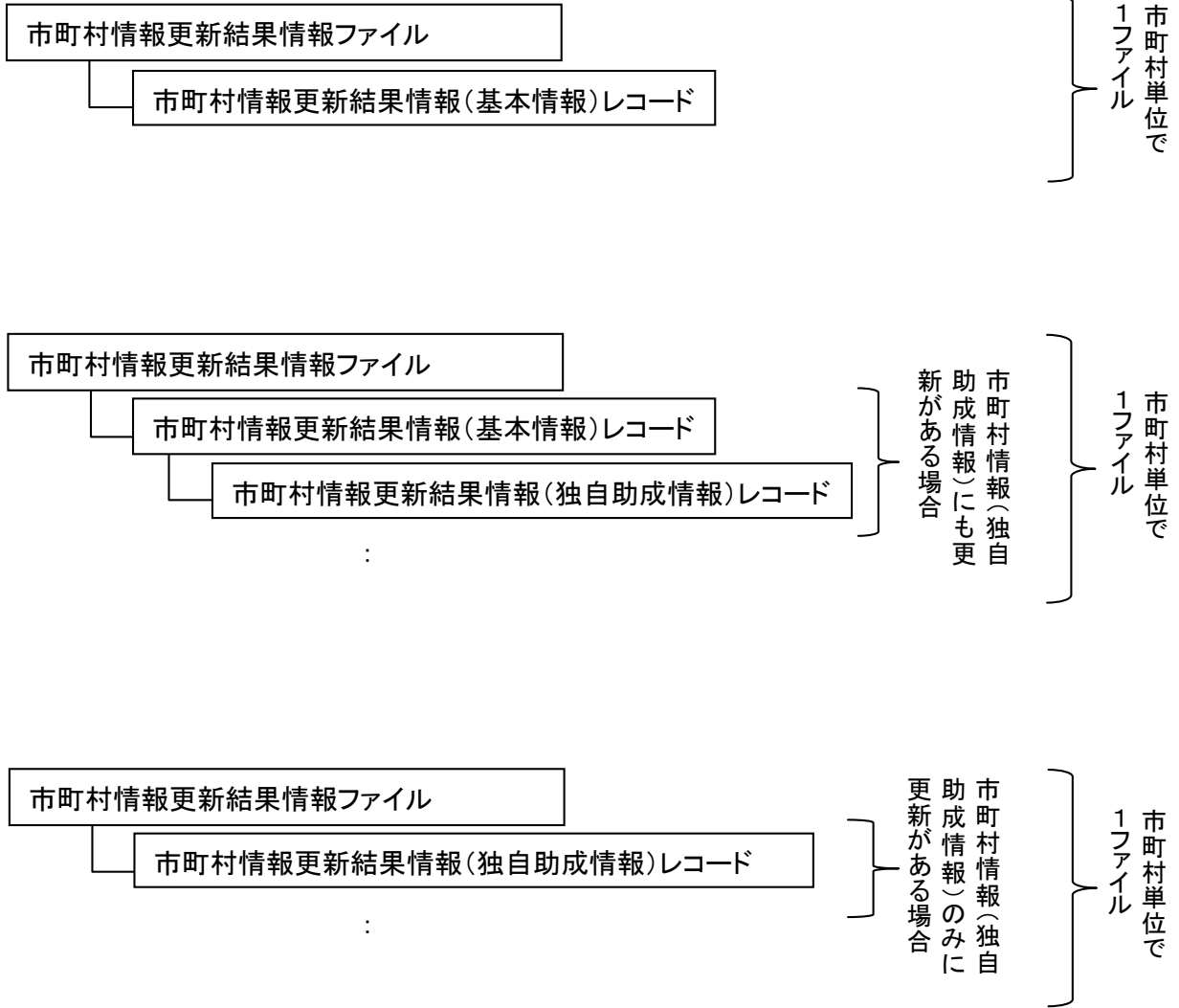
※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

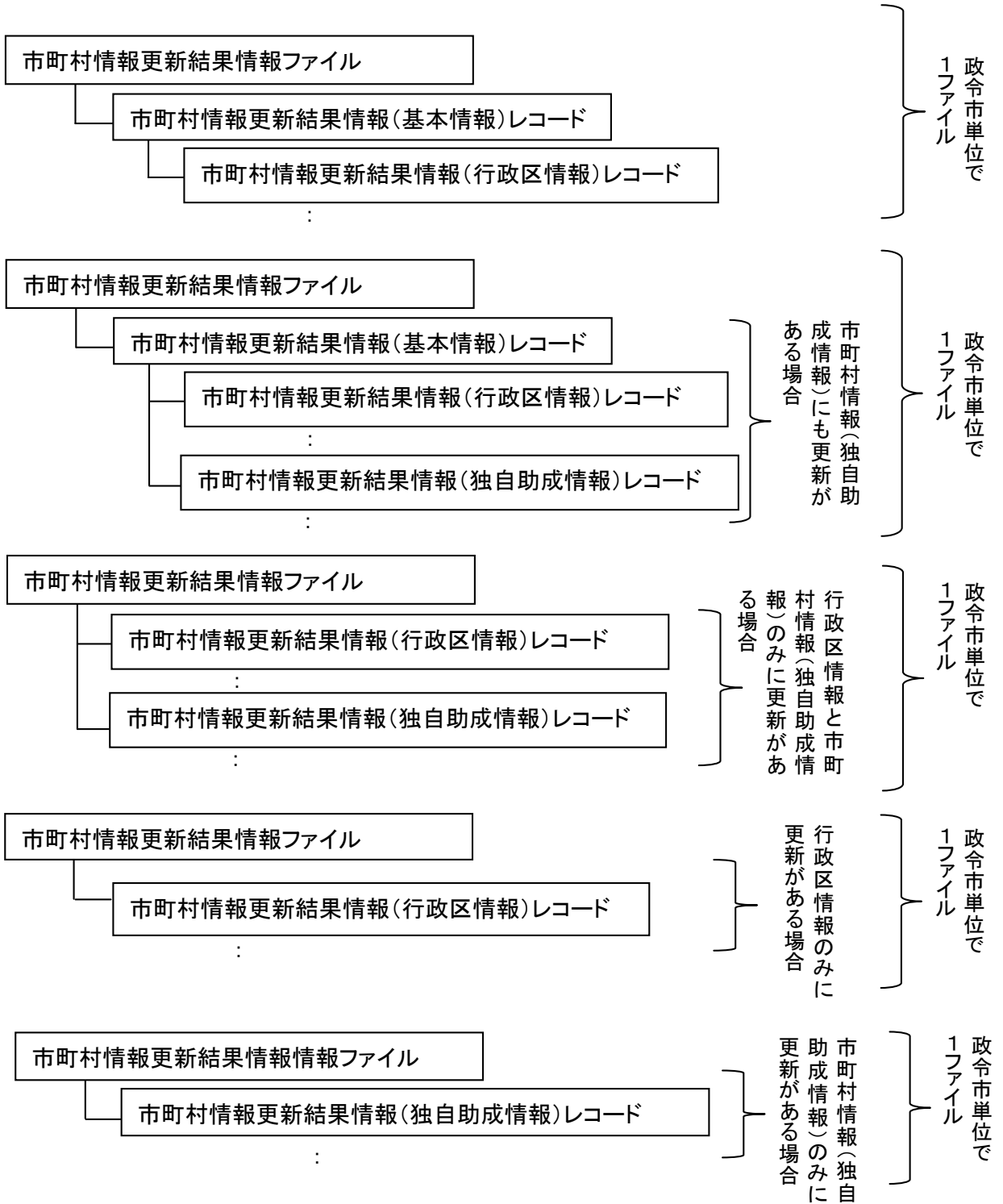
市町村情報更新結果情報 ファイル構成図

単独市町村レコードの編綴(ファイル内の格納順序)



市町村情報更新結果情報 ファイル構成図

政令市(行政区毎に分けて管理する場合)レコードの編綴(ファイル内の格納順序)



1. 3. 16 受給者台帳情報(基本情報) (E411)

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考	
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	※B	
2	異動年月日	コード値	8	受給者異動連絡票情報(基本情報)に変更等が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	※Y	
3	異動区分コード	コード値	1	異動区分コードを設定する	1:新規 2:変更 3:終了	
4	訂正年月日	コード値	8	受給者異動連絡票情報(基本情報)に訂正が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	※Y	
5	訂正区分コード	コード値	1	訂正区分コードを設定する	2:修正 3:削除	
6	異動事由	コード値	2	受給者異動連絡票情報(基本情報)の異動事由を設定する	※C	
7	証記載市町村番号	コード値	6	受給者証記載の市町村番号を設定する	※C	
8	政令市市町村番号	コード値	6	政令市が受給者を行政区で分けて管理する場合のみ政令市の市町村番号を設定する	※C	
9	受給者証番号	英数	10	受給者証番号を設定する	※C	
10	障害区分コード	コード値	2	障害区分コードを設定する	※C	
11	受給者情報	受給者氏名(カナ)	英数	25	受給者氏名カナを設定する	
12		生年月日	コード値	8	生年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
13	児童情報	児童氏名(カナ)	英数	25	児童氏名カナを設定する	
14		生年月日	コード値	8	生年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考
15	障害程度区分コード	英数	2	認定した障害程度区分コードを設定する	※C
16	障害程度区分認定有効期間(開始年月日)	コード値	8	障害程度区分認定有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
17	障害程度区分認定有効期間(終了年月日)	コード値	8	障害程度区分認定有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
18	所得区分コード	英数	2	決定された所得区分コードを設定する	※C
19	個別減免有無	コード値	1	個別減免の有無を設定する	1:無し 2:有り
20	生保移行防止有無(定率負担)	コード値	1	生保移行防止有無を設定する	1:無し 2:有り
21	利用者負担上限月額	数値	6	利用者負担上限月額を設定する	
22	利用者負担上限月額有効期間(開始年月日)	コード値	8	利用者負担上限月額の有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
23	利用者負担上限月額有効期間(終了年月日)	コード値	8	利用者負担上限月額の有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
24	補足給付有無	コード値	1	補足給付の有無を設定する	1:無し 2:有り
25	生保移行防止有無(補足給付)	コード値	1	生保移行防止有無を設定する	1:無し 2:有り
26	補足給付額(日額)	数値	4	補足給付額(日額)を設定する	
27	補足給付有効期間(開始年月日)	コード値	8	補足給付額(日額)有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
28	補足給付有効期間(終了年月日)	コード値	8	補足給付額(日額)有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考
29	上限額管理有無	コード値	1	上限額管理の有無を設定する	1:無し 2:有り
30	上限額管理 事業所番号	コード値	10	上限額管理を行う事業所番号を設定する	※C
31	上限額管理有効期間 (開始年月日)	コード値	8	上限額管理有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
32	上限額管理有効期間 (終了年月日)	コード値	8	上限額管理有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y (終了時のみ 設定する)
33	計画相談支援有無	コード値	1	計画相談支援有無を設定する	1:無し 2:有り
34	計画相談支援 事業所番号	コード値	10	計画相談支援を行う事業所番号を設定する	※C
35	計画相談支援 有効期間 (開始年月日)	コード値	8	計画相談支援有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
36	計画相談支援 有効期間 (終了年月日)	コード値	8	計画相談支援有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
37	市町村が定める額の 適用有無	コード値	1	法第三十一条(災害その他の厚生労働省令で定める特別の事情)に基づく市町村が定める額の適用有無を設定する	1:無し 2:有り
38	市町村が定める額	数値	6	法第三十一条(災害その他の厚生労働省令で定める特別の事情)に基づく市町村が定める額を設定する	
39	市町村が定める額の 有効期間 (開始年月日)	コード値	8	法第三十一条に基づく市町村が定める額の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
40	市町村が定める額の 有効期間 (終了年月日)	コード値	8	法第三十一条に基づく市町村が定める額の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
41	特定旧法受給者区分 (経過措置対象者)	コード値	1	特定旧法受給者(経過措置対象者)の場合に設定する	1:対象外 2:対象(通所) 3:対象(入所)

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考	
42	独自助成対象者区分	コード値	1	独自助成対象者の場合に設定する	1:対象外 2:対象	
43	介護保険給付対象者有無	コード値	1	介護保険給付対象者有無を設定する	1:無し 2:有り	
44	重度包括支援対象者有無	コード値	1	重度包括支援対象者有無を設定する	1:無し 2:有り	
45	食事提供体制加算 情報	食事提供体制加算 対象者有無	コード値	1	食事提供体制加算対象者有無を設定する	1:無し 2:有り
46		食事提供体制加算 適用有効期間 (開始年月日)	コード値	8	食事提供体制加算適用有効期間の開始年月日 (西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
47		食事提供体制加算 適用有効期間 (終了年月日)	コード値	8	食事提供体制加算適用有効期間の終了年月日 (西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 I. 障害福祉サービス等 1.2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

1. 3. 17 受給者台帳情報(支給決定情報) (E421)

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	※B
2	異動年月日	コード値	8	受給者異動連絡票情報(支給決定情報)に変更等が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	※Y
3	異動区分コード	コード値	1	異動区分コードを設定する	1:新規 2:変更 3:終了
4	訂正年月日	コード値	8	受給者異動連絡票情報(支給決定情報)に訂正が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	※Y
5	訂正区分コード	コード値	1	訂正区分コードを設定する	2:修正 3:削除
6	異動事由	コード値	2	受給者異動連絡票情報(支給決定情報)の異動事由を設定する	※C
7	証記載市町村番号	コード値	6	受給者証記載の市町村番号を設定する	※C
8	政令市市町村番号	コード値	6	政令市が受給者を行政区で分けて管理する場合のみ政令市の市町村番号を設定する	※C
9	受給者証番号	英数	10	受給者証番号を設定する	※C
10	決定サービスコード	コード値	6	決定したサービスのコードを設定する	※C
11	旧障害程度区分等コード	英数	2	障害児が短期入所する場合の単価区分、旧法施設の場合の程度区分を設定する	※C
12	決定支給量	数値	8	決定した支給量(上6桁整数部、下2桁小数部)を設定する	
13	1回当たりの最大提供量	数値	5	居宅介護において1回当たりの最大提供量(上3桁整数部下2桁小数部)を設定する	
14	支給量単位区分	コード値	1	決定した支給量の単位区分を設定する	※C
15	決定支給期間(開始年月日)	コード値	8	決定サービスの有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
16	決定支給期間(終了年月日)	コード値	8	決定サービスの有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
17	相互利用対象者区分	コード値	1	相互利用者対象者の場合、対象者区分を設定する	1:身体 2:知的 3:精神

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 I. 障害福祉サービス等 1.2 インタフェース一覧」参照。

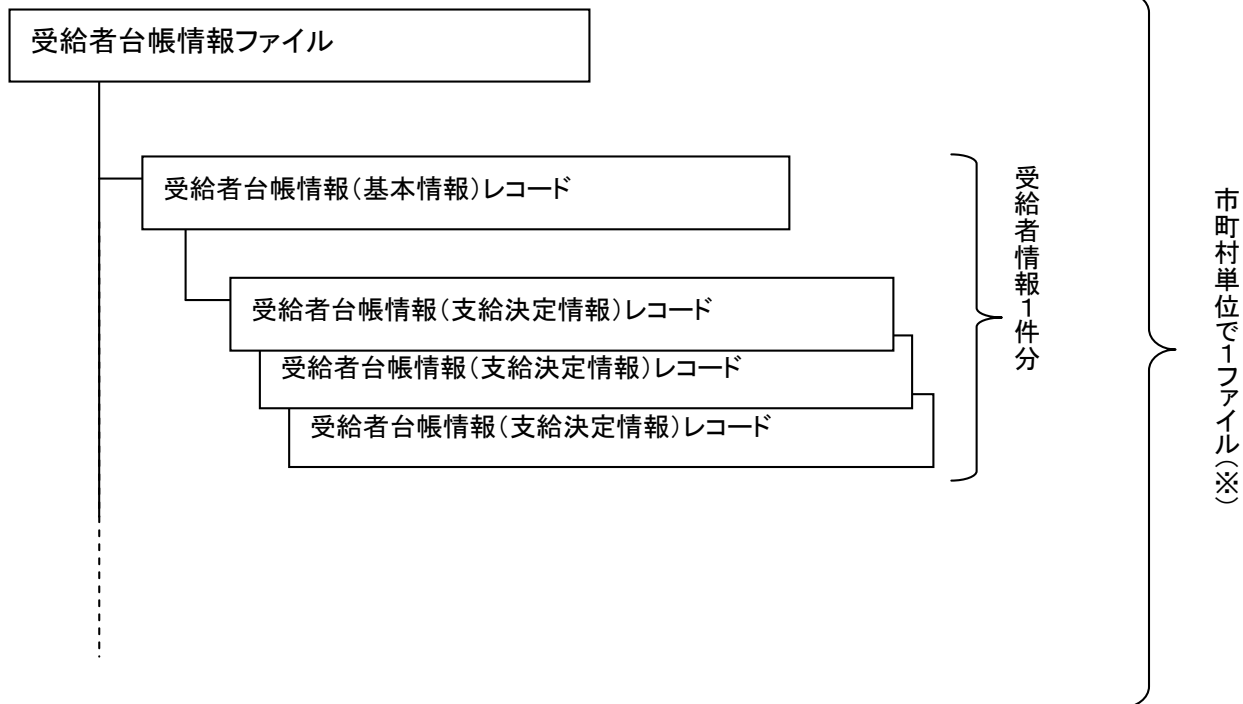
※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

受給者台帳情報 ファイル構成図

レコードの編綴(ファイル内の格納順序)



※政令市で受給者証に記載する市町村番号を行政区毎に分けている場合であっても、
政令市単位で1ファイルとする

1. 3. 18 市町村台帳情報(基本情報) (E461)

項番	項目	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	※B
2	異動年月日	コード値	8	市町村異動連絡票情報(基本情報)に変更等が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	※Y
3	異動区分コード	コード値	1	異動区分コードを設定する	1:新規 2:変更 3:終了
4	訂正年月日	コード値	8	市町村異動連絡票情報(基本情報)に訂正が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	※Y
5	訂正区分コード	コード値	1	訂正区分コードを設定する	2:修正 3:削除
6	異動事由	コード値	2	市町村異動連絡票情報(基本情報)の異動事由を設定する	01(固定値)
7	市町村番号	コード値	6	一般市の場合は、証記載市町村番号を設定し、政令市の場合は、政令市市町村番号を設定する	※C
8	市町村名(カナ)	英数	40	市町村名カナを設定する	
9	市町村名(漢字)	漢字	40	市町村名を全角文字で設定する	
10	有効開始日	コード値	8	有効開始日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
11	有効終了日	コード値	8	有効終了日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
12	市町村区分	コード値	1	市町村区分を設定する	1:単独市町村 2:政令市 3:都道府県
13	郵便番号	コード値	7	郵便番号を設定する	
14	電話番号	英数	15	市町村の電話番号を設定する	
15	住所(カナ)	英数	75	市町村の住所をカナ文字で設定する	
16	住所(漢字)	漢字	128	市町村の住所を全角文字で設定する	

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 I. 障害福祉サービス等 1.2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

1. 3. 19 市町村台帳情報(独自助成情報) (E471)

項番	項目	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考	
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	※B	
2	異動年月日	コード値	8	市町村異動連絡票(独自助成情報)に変更等が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	※Y	
3	異動区分コード	コード値	1	異動区分コードを設定する	1:新規 2:変更 3:終了	
4	訂正年月日	コード値	8	市町村異動連絡票情報(独自助成情報)に訂正が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	※Y	
5	訂正区分コード	コード値	1	訂正区分コードを設定する	2:修正 3:削除	
6	異動事由	コード値	2	市町村異動連絡票情報(独自助成情報)の異動事由を設定する	01(固定値)	
7	市町村番号	コード値	6	市町村番号を設定する	※C	
8	独自助成情報	助成自治体番号	コード値	6	助成自治体がある場合、市町村番号を設定する	※C
9		助成対象サービス種類	コード値	2	独自助成対象のサービス種類コードを設定する	※C
10		助成率	数値	3	確定後のサービス種類毎の利用者負担額に対して、助成する率を設定する	
11		助成有効期間(開始年月日)	コード値	8	独自助成の有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
12		助成有効期間(終了年月日)	コード値	8	独自助成の有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 I. 障害福祉サービス等 1.2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

1. 3. 20 市町村台帳情報(行政区情報)(E481)

項番	項目	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考	
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	※B	
2	異動年月日	コード値	8	市町村異動連絡票情報(行政区情報)に変更等が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	※Y	
3	異動区分コード	コード値	1	異動区分コードを設定する	1:新規 2:変更 3:終了	
4	訂正年月日	コード値	8	市町村異動連絡票情報(行政区情報)に訂正が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	※Y	
5	訂正区分コード	コード値	1	訂正区分コードを設定する	2:修正 3:削除	
6	異動事由	コード値	2	市町村異動連絡票情報(行政区情報)の異動事由を設定する	01(固定値)	
7	市町村番号	コード値	6	政令市の市町村番号を設定する	※C	
8	行政区情報	行政区番号	コード値	6	行政区番号を設定する	
9		行政区名(カナ)	英数	40	行政区名カナを設定する	
10		行政区名(漢字)	漢字	40	行政区名を全角文字で設定する	
11		有効開始日	コード値	8	有効開始日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
12		有効終了日	コード値	8	有効終了日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 I. 障害福祉サービス等 1.2 インタフェース一覧」参照。

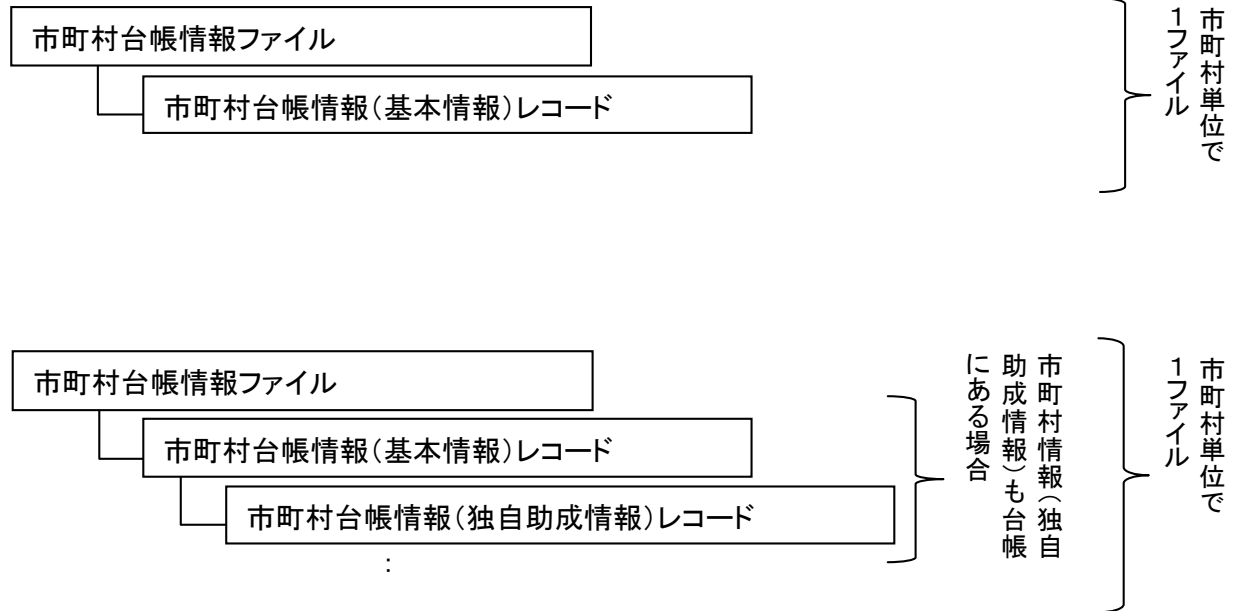
※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

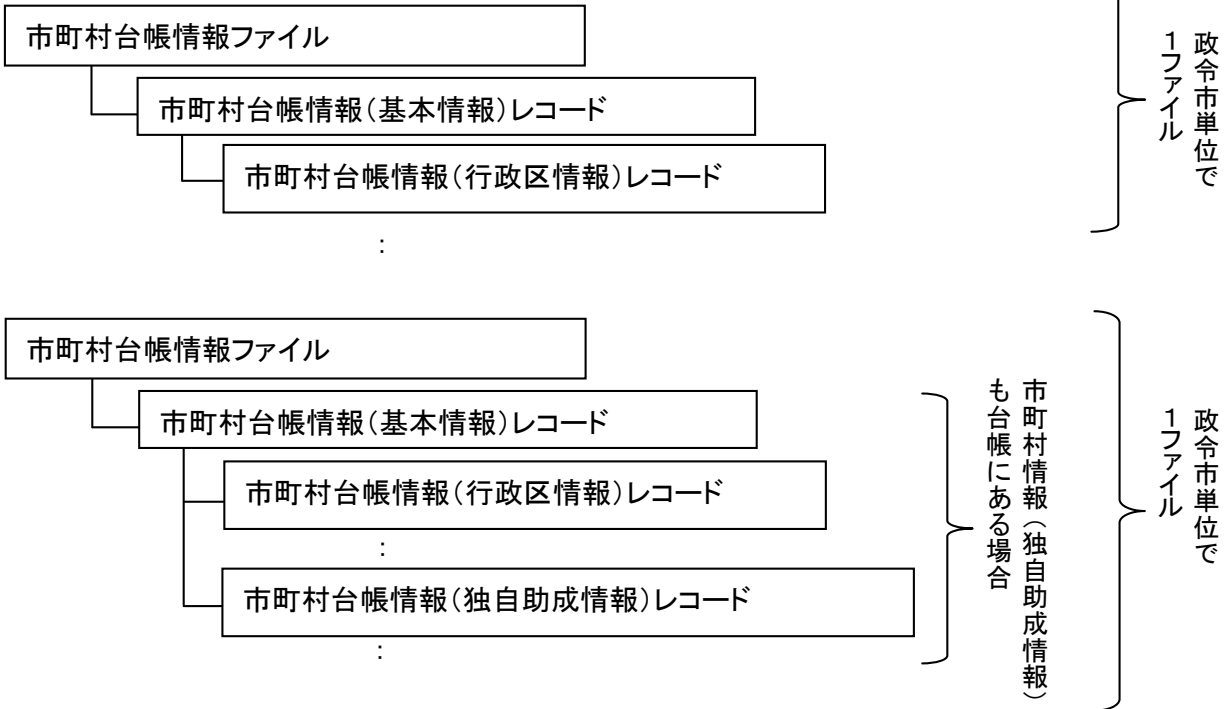
市町村台帳情報 ファイル構成図

単独市町村レコードの編綴(ファイル内の格納順序)



市町村台帳情報 ファイル構成図

政令市(行政区毎に分けて管理する場合)レコードの編綴(ファイル内の格納順序)



1. 3. 2 1 受給者情報突合情報(基本情報) (E511)

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	必須入力 (※1)	備考	
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	◎	※B	
2	突合区分	コード値	1	1:突合開始終了内の最新情報 2:突合開始終了内の全情報	◎	※2	
3	突合開始年月	コード値	6	突合開始年月(西暦年月 (YYYYMM))を設定する	◎	※2 ※Y	
4	突合終了年月	コード値	6	突合終了年月(西暦年月 (YYYYMM))を設定する	◎	※2 ※Y	
5	異動年月日	コード値	8	受給者異動連絡票情報(基本情報)に変更等が生じた年月(西暦年月 (YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	◎	※Y	
6	異動区分コード	コード値	1	異動区分コードを設定する	◎	1:新規 2:変更 3:終了	
7	異動事由	コード値	2	受給者異動連絡票情報(基本情報)の異動事由を設定する	◎	※C	
8	証記載市町村番号	コード値	6	受給者証記載の市町村番号を設定する	◎	※C	
9	政令市市町村番号	コード値	6	政令市が受給者を行政区で分けて管理する場合のみ政令市の市町村番号を設定する	○	※C	
10	受給者証番号	英数	10	受給者証番号を設定する	◎	※C	
11	障害区分コード	コード値	2	障害区分コードを設定する	◎	※C	
12	受給者情報	受給者氏名(カナ)	英数	25	受給者氏名カナを設定する	◎	
13		生年月日	コード値	8	生年月日(西暦年月日 (YYYYMMDD))を設定する	◎	※Y

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	必須入力 (※1)	備考	
14	児童情報	児童氏名(カナ)	英数	25	児童氏名カナを設定する	○	
15		生年月日	コード値	8	生年月日(西暦年月日 (YYYYMMDD))を設定する	○	※Y
16	障害程度区分情報	障害程度区分コード	英数	2	認定した障害程度区分コードを設定する	◎	※C
17		障害程度区分認定有効期間(開始年月日)	コード値	8	障害程度区分認定有効期間の開始年月日(西暦年月日 (YYYYMMDD))を設定する	○	※Y
18		障害程度区分認定有効期間(終了年月日)	コード値	8	障害程度区分認定有効期間の終了年月日(西暦年月日 (YYYYMMDD))を設定する	○	※Y
19	利用者負担上限額情報	所得区分コード	英数	2	決定された所得区分コードを設定する	◎	※C
20		個別減免有無	コード値	1	個別減免の有無を設定する	◎	1:無し 2:有り
21		生保移行防止有無 (定率負担)	コード値	1	生保移行防止有無を設定する	◎	1:無し 2:有り
22		利用者負担上限月額	数値	6	利用者負担上限月額を設定する	◎	
23		利用者負担上限月額有効期間 (開始年月日)	コード値	8	利用者負担上限月額の有効期間の開始年月日(西暦年月日 (YYYYMMDD))を設定する	◎	※Y
24		利用者負担上限月額有効期間 (終了年月日)	コード値	8	利用者負担上限月額の有効期間の終了年月日(西暦年月日 (YYYYMMDD))を設定する	◎	※Y
25	補足給付情報	補足給付有無	コード値	1	補足給付の有無を設定する	◎	1:無し 2:有り
26		生保移行防止有無 (補足給付)	コード値	1	生保移行防止有無を設定する	◎	1:無し 2:有り
27		補足給付額(日額)	数値	4	補足給付額(日額)を設定する	○	
28		補足給付有効期間 (開始年月日)	コード値	8	補足給付額(日額)有効期間の開始年月日(西暦年月日 (YYYYMMDD))を設定する	○	※Y
29		補足給付有効期間 (終了年月日)	コード値	8	補足給付額(日額)有効期間の終了年月日(西暦年月日 (YYYYMMDD))を設定する	○	※Y

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	必須入力 (※1)	備考
30	上限額管理有無	コード値	1	上限額管理の有無を設定する	◎	1:無し 2:有り
31	上限額管理 事業所番号	コード値	10	上限額管理を行う事業所番号を設定する	○	※C
32	上限額管理有効期間 (開始年月日)	コード値	8	上限額管理有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	○	※Y
33	上限額管理有効期間 (終了年月日)	コード値	8	上限額管理有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	○	※Y (終了時のみ 設定する)
34	計画相談支援有無	コード値	1	計画相談支援有無を設定する	◎	1:無し 2:有り
35	計画相談支援 事業所番号	コード値	10	計画相談支援を行う事業所番号を設定する	○	※C
36	計画相談支援 有効期間 (開始年月日)	コード値	8	計画相談支援有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	○	※Y
37	計画相談支援 有効期間 (終了年月日)	コード値	8	計画相談支援有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	○	※Y
38	市町村が定める額の 適用有無	コード値	1	法第三十一条(災害その他の厚生労働省令で定める特別の事情)に基づく市町村が定める額の適用有無を設定する	◎	1:無し 2:有り
39	市町村が定める額	数値	6	法第三十一条(災害その他の厚生労働省令で定める特別の事情)に基づく市町村が定める額を設定する	○	
40	市町村が定める額の 有効期間 (開始年月日)	コード値	8	法第三十一条に基づく市町村が定める額の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	○	※Y
41	市町村が定める額の 有効期間 (終了年月日)	コード値	8	法第三十一条に基づく市町村が定める額の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	○	※Y
42	特定旧法受給者区分 (経過措置対象者)	コード値	1	特定旧法受給者(経過措置対象者)の場合に設定する	◎	1:対象外 2:対象(通所) 3:対象(入所)

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	必須入力 (※1)	備考	
43	独自助成対象者区分	コード値	1	独自助成対象者の場合に設定する	◎	1:対象外 2:対象	
44	介護保険給付対象者有無	コード値	1	介護保険給付対象者有無を設定する	◎	1:無し 2:有り	
45	重度包括支援対象者有無	コード値	1	重度包括支援対象者有無を設定する	◎	1:無し 2:有り	
46	食事提供体制加算情報	食事提供体制加算対象者有無	コード値	1	食事提供体制加算対象者有無を設定する	◎	1:無し 2:有り
47		食事提供体制加算適用有効期間(開始年月日)	コード値	8	食事提供体制加算適用有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	○	※Y
48		食事提供体制加算適用有効期間(終了年月日)	コード値	8	食事提供体制加算適用有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	○	※Y

※1: 必須入力 ◎: 必須、○: 決定内容により必須、△: 任意設定、空白 : 不要
 ※2: 突合の対象となる情報は突合条件によりそれぞれ以下のように作成する。

(1) 突合区分が「1:突合開始終了内の最新情報」の場合

設定する「突合開始年月」から「突合終了年月」に該当する異動年月日を持つ受給者の情報を作成する。同一受給者の情報で複数の履歴が存在する場合は、該当する異動年月日の情報の内、最も新しい情報について作成する。

・「突合開始年月」:2008/04、「突合終了年月」:2008/09 とした場合の例

受給者情報		突合開始年月 2008/04	突合終了年月 2008/09	作成対象
受給者A		異動年月日 ▲(5/1)		○
受給者B	新規	異動年月日 ▲(6/1)		×
	変更	異動年月日 ▲(8/1)		○
受給者C			異動年月日 ▲(11/1)	×

(2) 突合区分が「2:突合開始終了内の全情報」の場合

設定する「突合開始年月」から「突合終了年月」に該当する異動年月日を持つ受給者の情報を作成する。同一受給者の情報で複数の履歴が存在する場合は、該当する異動年月日の全ての情報について作成する。

・「突合開始年月」:2008/04、「突合終了年月」:2008/09 とした場合の例

受給者情報		突合開始年月 2008/04	突合終了年月 2008/09	作成対象
受給者A		異動年月日 ▲(5/1)		○
受給者B	新規	異動年月日 ▲(6/1)		○
	変更	異動年月日 ▲(8/1)		○
受給者C			異動年月日 ▲(11/1)	×

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 I. 障害福祉サービス等 1.2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

1. 3. 22 受給者情報突合情報(支給決定情報) (E521)

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	必須入力 (※1)	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	◎	※B
2	突合区分	コード値	1	1:突合開始終了内の最新情報 2:突合開始終了内の全情報	◎	
3	突合開始年月	コード値	6	突合開始年月(西暦年月(YYYYMM))を設定する	◎	※Y
4	突合終了年月	コード値	6	突合終了年月(西暦年月(YYYYMM))を設定する	◎	※Y
5	異動年月日	コード値	8	受給者異動連絡票情報(支給決定情報)に変更等 が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動 順)を設定する	◎	※Y
6	異動区分コード	コード値	1	異動区分コードを設定する	◎	1:新規 2:変更 3:終了
7	異動事由	コード値	2	受給者異動連絡票情報(支給決定情報)の異動事 由を設定する	◎	※C
8	証記載市町村番号	コード値	6	受給者証記載の市町村番号を設定する	◎	※C
9	政令市市町村番号	コード値	6	政令市が受給者を行政区で分けて管理する場合 のみ政令市の市町村番号を設定する	○	※C
10	受給者証番号	英数	10	受給者証番号を設定する	◎	※C
11	決定サービスコード	コード値	6	決定したサービスのコードを設定する	◎	※C
12	旧障害程度区分等 コード	英数	2	障害児が短期入所する場合の単価区分、旧法施 設の場合の程度区分を設定する	○	※C
13	決定支給量	数値	8	決定した支給量(上 6 桁整数部、下 2 桁小数部)を 設定する	○	
14	1回当たりの最大 提供量	数値	5	居宅介護において1回当たりの最大提供量(上 3 桁整数部下 2 桁小数部)を設定する	○	
15	支給量単位区分	コード値	1	決定した支給量の単位区分を設定する	○	※C
16	決定支給期間 (開始年月日)	コード値	8	決定サービスの有効期間の開始年月日(西暦年月 日(YYYYMMDD))を設定する	◎	※Y
17	決定支給期間 (終了年月日)	コード値	8	決定サービスの有効期間の終了年月日(西暦年月 日(YYYYMMDD))を設定する	◎	※Y
18	相互利用対象者区分	コード値	1	相互利用者対象者の場合、対象者区分を設定す る	○	1:身体 2:知的 3:精神

※1:必須入力 ◎:必須、○:決定内容により必須、△:任意設定、空白 : 不要

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 1. 障害福祉サービス等 1.2 インタフェース一覧」参照。

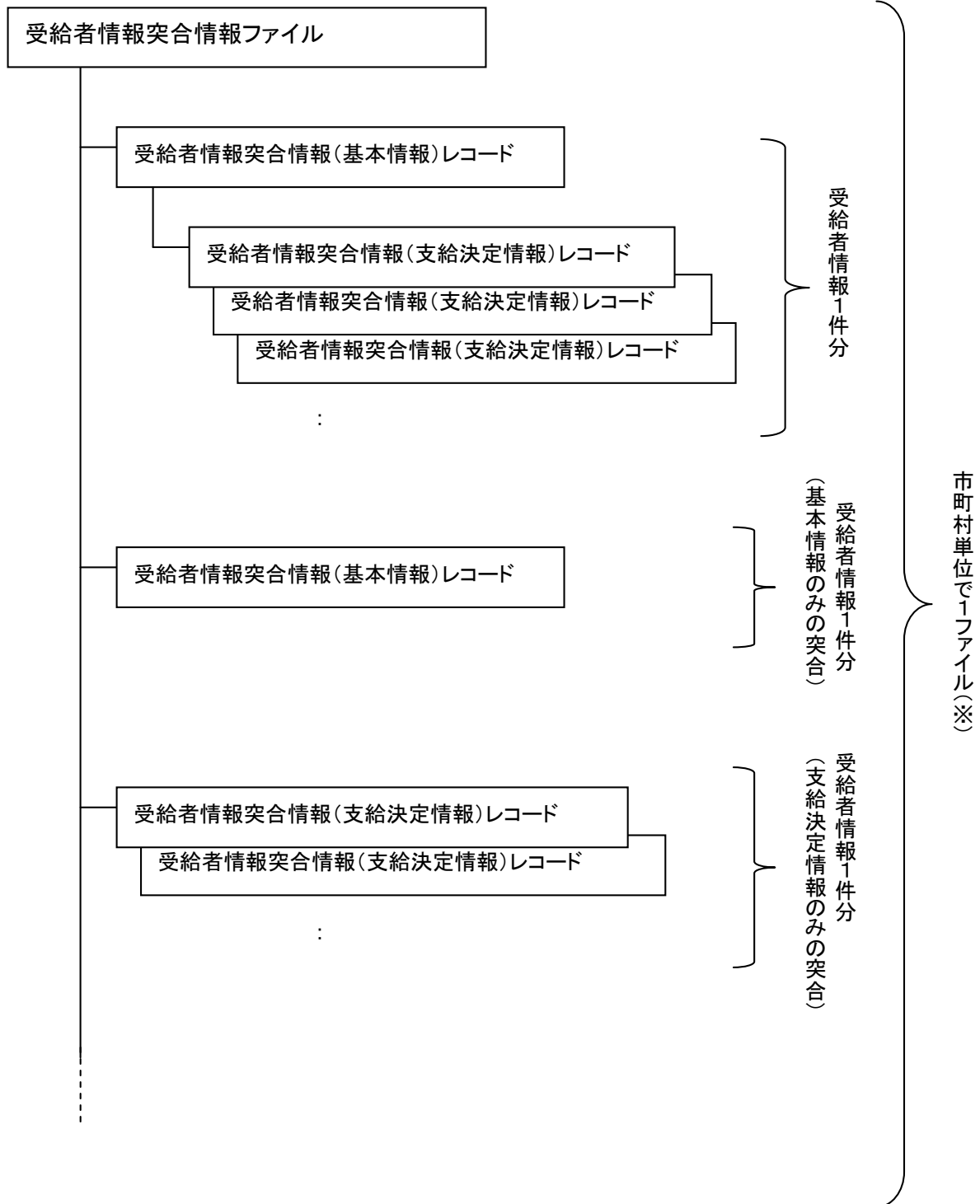
※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

受給者情報突合情報 ファイル構成図

レコードの編綴(ファイル内の格納順序)



※政令市で受給者証に記載する市町村番号を行政区毎に分けている場合であっても、政令市単位で1ファイルとする

1. 3. 23 受給者情報突合結果情報(基本情報)(E611)

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考	
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	※B	
2	突合結果区分	コード値	1	1:市町村情報のみ存在 2:国保連情報のみ存在 3:内容不一致	※1	
3	突合情報区分	コード値	1	1:市町村保有受給者情報 2:国保連保有受給者情報	※1	
4	異動年月日	コード値	8	受給者異動連絡票情報(基本情報)に変更等が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	※Y	
5	異動区分コード	コード値	1	異動区分コードを設定する	1:新規 2:変更 3:終了	
6	異動事由	コード値	2	受給者異動連絡票情報(基本情報)の異動事由を設定する	※C	
7	証記載市町村番号	コード値	6	受給者証記載の市町村番号を設定する	※C	
8	政令市市町村番号	コード値	6	政令市が受給者を行政区で分けて管理する場合のみ政令市の市町村番号を設定する	※C	
9	受給者証番号	英数	10	受給者証番号を設定する	※C	
10	障害区分コード	コード値	2	障害区分コードを設定する	※C	
11	受給者情報	受給者氏名(カナ)	英数	25	受給者氏名カナを設定する	
12		生年月日	コード値	8	生年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
13	児童情報	児童氏名(カナ)	英数	25	児童氏名カナを設定する	
14		生年月日	コード値	8	生年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考
15	障害程度区分コード	英数	2	認定した障害程度区分コードを設定する	※C
16	障害程度区分認定有効期間(開始年月日)	コード値	8	障害程度区分認定有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
17	障害程度区分認定有効期間(終了年月日)	コード値	8	障害程度区分認定有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
18	所得区分コード	英数	2	決定された所得区分コードを設定する	※C
19	個別減免有無	コード値	1	個別減免の有無を設定する	1:無し 2:有り
20	生保移行防止有無(定率負担)	コード値	1	生保移行防止有無を設定する	1:無し 2:有り
21	利用者負担上限月額	数値	6	利用者負担上限月額を設定する	
22	利用者負担上限月額有効期間(開始年月日)	コード値	8	利用者負担上限月額の有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
23	利用者負担上限月額有効期間(終了年月日)	コード値	8	利用者負担上限月額の有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
24	補足給付有無	コード値	1	補足給付の有無を設定する	1:無し 2:有り
25	生保移行防止有無(補足給付)	コード値	1	生保移行防止有無を設定する	1:無し 2:有り
26	補足給付額(日額)	数値	4	補足給付額(日額)を設定する	
27	補足給付有効期間(開始年月日)	コード値	8	補足給付額(日額)有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
28	補足給付有効期間(終了年月日)	コード値	8	補足給付額(日額)有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考	
29	利用者負担上限額管理情報	上限額管理有無	コード値	1	上限額管理の有無を設定する	1:無し 2:有り
30		上限額管理事業所番号	コード値	10	上限額管理を行う事業所番号を設定する	※C
31		上限額管理有効期間 (開始年月日)	コード値	8	上限額管理有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
32		上限額管理有効期間 (終了年月日)	コード値	8	上限額管理有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y (終了時のみ設定する)
33	計画相談支援情報	計画相談支援有無	コード値	1	計画相談支援有無を設定する	1:無し 2:有り
34		計画相談支援事業所番号	コード値	10	計画相談支援を行う事業所番号を設定する	※C
35		計画相談支援有効期間 (開始年月日)	コード値	8	計画相談支援有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
36		計画相談支援有効期間 (終了年月日)	コード値	8	計画相談支援有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
37	給付費等の額の特例情報	市町村が定める額の適用有無	コード値	1	法第三十一条(災害その他の厚生労働省令で定める特別の事情)に基づく市町村が定める額の適用有無を設定する	1:無し 2:有り
38		市町村が定める額	数値	6	法第三十一条(災害その他の厚生労働省令で定める特別の事情)に基づく市町村が定める額を設定する	
39		市町村が定める額の有効期間 (開始年月日)	コード値	8	法第三十一条に基づく市町村が定める額の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
40		市町村が定める額の有効期間 (終了年月日)	コード値	8	法第三十一条に基づく市町村が定める額の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
41	特定旧法受給者区分 (経過措置対象者)	コード値	1	特定旧法受給者(経過措置対象者)の場合に設定する	1:対象外 2:対象(通所) 3:対象(入所)	

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考	
42	独自助成対象者区分	コード値	1	独自助成対象者の場合に設定する	1:対象外 2:対象	
43	介護保険給付対象者有無	コード値	1	介護保険給付対象者有無を設定する	1:無し 2:有り	
44	重度包括支援対象者有無	コード値	1	重度包括支援対象者有無を設定する	1:無し 2:有り	
45	食事提供体制加算情報	食事提供体制加算対象者有無	コード値	1	食事提供体制加算対象者有無を設定する	1:無し 2:有り
46		食事提供体制加算適用有効期間(開始年月日)	コード値	8	食事提供体制加算適用有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
47		食事提供体制加算適用有効期間(終了年月日)	コード値	8	食事提供体制加算適用有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y

※1: 受給者情報突合結果情報は市町村が保有する受給者情報と国保連合会が保有する受給者情報が以下に示すような状態にあるとき、その結果を返却する。

- ①市町村提出データに存在し、国保連合会の受給者台帳に存在しない場合は、当該市町村提出データを返却する。
- ②国保連合会の受給者台帳に存在し、市町村提出データに存在しない場合は、国保連合会の受給者台帳データを返却する。
- ③存在するが、内容が一致しない場合は、市町村提出データと国保連合会の受給者台帳データの両方を返却する。

なお、上記①～③の「突合結果区分」と「突合情報区分」の組み合わせは以下の通り。

ケース	突合結果区分	突合情報区分
①	1:市町村情報のみ存在	1:市町村保有受給者情報
②	2:国保連情報のみ存在	2:国保連保有受給者情報
③	3:内容不一致	1:市町村保有受給者情報
	3:内容不一致	2:国保連保有受給者情報

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 I. 障害福祉サービス等 1.2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

1. 3. 24 受給者情報突合結果情報(支給決定情報) (E621)

項番	項目名	属性(※Z)	バイト数	内容	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	※B
2	突合結果区分	コード値	1	1:市町村情報のみ存在 2:国保連情報のみ存在 3:内容不一致	
3	突合情報区分	コード値	1	1:市町村保有受給者情報 2:国保連保有受給者情報	
4	異動年月日	コード値	8	受給者異動連絡票情報(支給決定情報)に変更等が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	※Y
5	異動区分コード	コード値	1	異動区分コードを設定する	1:新規 2:変更 3:終了
6	異動事由	コード値	2	受給者異動連絡票情報(支給決定情報)の異動事由を設定する	※C
7	証記載市町村番号	コード値	6	受給者証記載の市町村番号を設定する	※C
8	政令市市町村番号	コード値	6	政令市が受給者を行政区で分けて管理する場合のみ政令市の市町村番号を設定する	※C
9	受給者証番号	英数	10	受給者証番号を設定する	※C
10	決定サービスコード	コード値	6	決定したサービスのコードを設定する	※C
11	旧障害程度区分等コード	英数	2	障害児が短期入所する場合の単価区分、旧法施設の場合の程度区分を設定する	※C
12	決定支給量	数値	8	決定した支給量(上6桁整数部、下2桁小数部)を設定する	
13	1回当たりの最大提供量	数値	5	居宅介護において1回当たりの最大提供量(上3桁整数部下2桁小数部)を設定する	
14	支給量単位区分	コード値	1	決定した支給量の単位区分を設定する	※C
15	決定支給期間(開始年月日)	コード値	8	決定サービスの有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
16	決定支給期間(終了年月日)	コード値	8	決定サービスの有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
17	相互利用対象者区分	コード値	1	相互利用者対象者の場合、対象者区分を設定する	1:身体 2:知的 3:精神

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 1. 障害福祉サービス等 1.2 インタフェース一覧」参照。

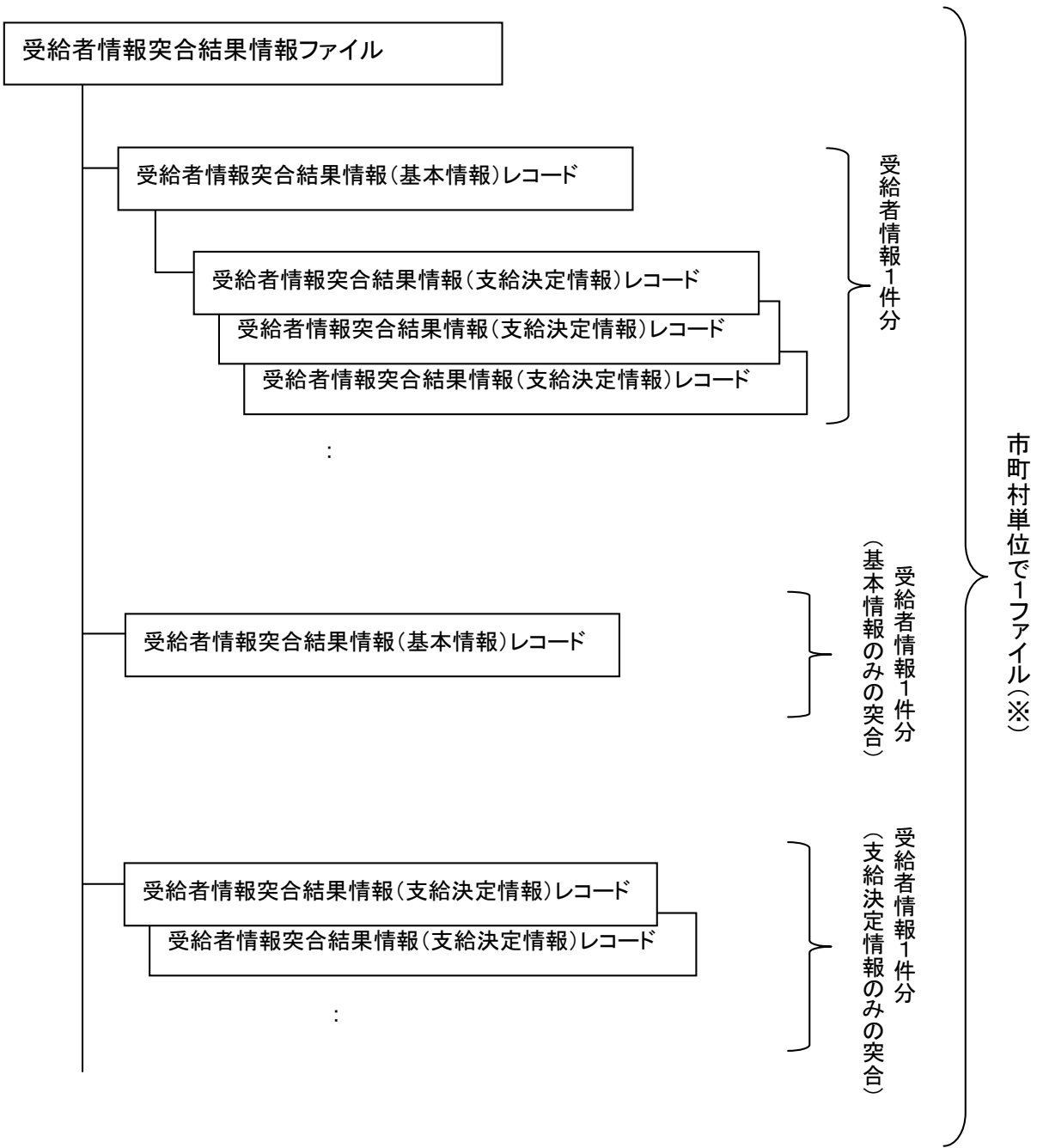
※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

受給者情報突合結果情報 ファイル構成図

レコードの編綴(ファイル内の格納順序)



※政令市で受給者証に記載する市町村番号を行政区毎に分けている場合であっても、政令市単位で1ファイルとする

1. 3. 25 取込エラーリスト

(1) 受給者台帳取込エラーリスト (ECA1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

(2) 市町村台帳取込エラーリスト (ECB1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

(3) 受給者情報突合情報取込エラーリスト (ECC1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

1. 3. 26 受付点検エラーリスト

(1) 受給者台帳受付点検エラーリスト (基本情報) (EDA1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

(2) 受給者台帳受付点検エラーリスト (支給決定情報) (EDB1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

(3) 市町村台帳受付点検エラーリスト (基本情報) (EDC1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

(4) 市町村台帳受付点検エラーリスト (独自助成情報) (EDD1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

(5) 市町村台帳受付点検エラーリスト (行政区情報) (EDE1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

1. 4 異動連絡票情報と訂正連絡票情報の作成方法

<基本的な考え方>

- ①レコード項目は全て設定して異動連絡票情報を作成する。
(変更しない項目も設定して異動連絡票情報を作成する)
- ②初期値で設定された項目は、国保連合会にてそのまま台帳に更新する。
(国保連合会で未設定項目についての充当は行わない)
- ③基本情報のみに変更がある場合、支給決定情報を作成する必要はない。
- ④支給決定情報のみに変更がある場合、基本情報を作成する必要はない。
また、支給決定情報が複数ある場合は、変更があるレコード情報のみを作成する。

<国保連合会における異動連絡票情報と訂正連絡票情報の状態>

異動連絡票情報は、国保連合会が障害福祉サービスの請求点検及び支払を行うために必要な情報である。国保連合会は、市町村から提供された異動連絡票情報を異動年月日の順番に積み上げることにより、請求点検及び支払処理において、サービス提供月の受給者の障害程度区分や利用者負担上限月額等の支給決定内容を参照する。

	異動年月日	異動区分	異動事由	証記載市町村番号	受給者証番号	受給者氏名	
①	20080401	1:新規	01	141003	000000010	ジリツ 知ウ	← 4月、5月の情報として取扱う
②	20080601	2:変更	99	141003	000000010	ジリツ 知ウ	← 6月の情報として取扱う
③	20080701	2:変更	99	141003	000000010	ジリツ 知ウ	← 7月、8月の情報として取扱う
④	20080901	2:変更	99	141003	000000010	ジリツ 知ウ	← 9月以降の情報として取扱う

また、訂正連絡票情報は、既に国保連合会に提供した異動連絡票情報を訂正する場合に作成する。異動連絡票情報と訂正連絡票情報提出後の国保連合会におけるデータの状態は以下のようになる。

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
市町村にて作成された異動連絡票情報		①		②	③		④	
国保連合会における異動連絡票情報の状態			①		②	③		④
パターン1	5月に①→Iに訂正		I					
	国保連合会における異動連絡票情報の状態		①→I					
パターン2	7月に①→I、②→IIに訂正				I II			
	国保連合会における異動連絡票情報の状態		①→I		②→II			
パターン3	8月に①→I、②→II、③→IIIに訂正					I II III		
	国保連合会における異動連絡票情報の状態		①→I		②→II	③→III		
パターン4	10月に6月の異動情報を追加							⑤
	国保連合会における異動連絡票情報の状態		①	⑤	②	③		④

1. 4. 1 異動連絡票情報の作成方法

(1) 異動連絡票情報作成のタイミング

受給者や市町村の情報に新規・追加・変更・終了が生じた場合に作成し、国保連合会に提出する。

- ・同月内に2回以上変更がある場合、複数の変更を1つの異動連絡票情報とすることも可能。
- ・同一日に複数の変更がある場合、1つの異動連絡票情報にする。(2つ目がエラーとなる)

※異動連絡票情報を提出し、内容チェックでエラーがあった場合、異動連絡票情報に対する取込エラーリスト(PDF)、受付点検エラーリスト(PDF)が国保連合会より提供される。その内容を基にエラー箇所を修正し、異動連絡票情報(差分)を再度提出する(訂正連絡票情報での修正ではない)。

①9月10日に障害程度区分の変更が適用され、9月25日に受給者氏名(カナ)も変更した受給者の例

変更日	証記載市町村番号	受給者証番号	受給者氏名(カナ)	障害程度区分認定有効期間(開始年月日)	障害程度区分認定有効期間(終了年月日)
9/10	141003	0000000010	ジリツ タロウ	9/10	12/31
9/25	141003	0000000010	フクシ タロウ	9/10	12/31

} 市町村の受給者情報

↓
月末に異動連絡票情報を一括作成

異動年月日	異動区分	異動事由	証記載市町村番号	受給者証番号	受給者氏名(カナ)	障害程度区分認定有効期間(開始年月日)	障害程度区分認定有効期間(終了年月日)
20080901	2:変更	99	141003	0000000010	フクシ タロウ	9/10	12/31

} 異動連絡票情報

また、同一日に複数回変更を行った場合には、複数の変更を1つの異動連絡票情報にまとめること。同じ市町村や受給者の情報で同一異動年月日のデータが複数存在する場合、2番目以降のデータは重複エラーとなり国保連合会のシステムには取り込まれない。

②9月10日に障害程度区分を変更し、同日に上限額管理事業所を変更した受給者の例

変更日	証記載市町村番号	受給者証番号	障害程度区分	上限額管理事業所番号
A 9/10	141003	0000000010	21	1470000010
B 9/10	141003	0000000010	21	1470012340

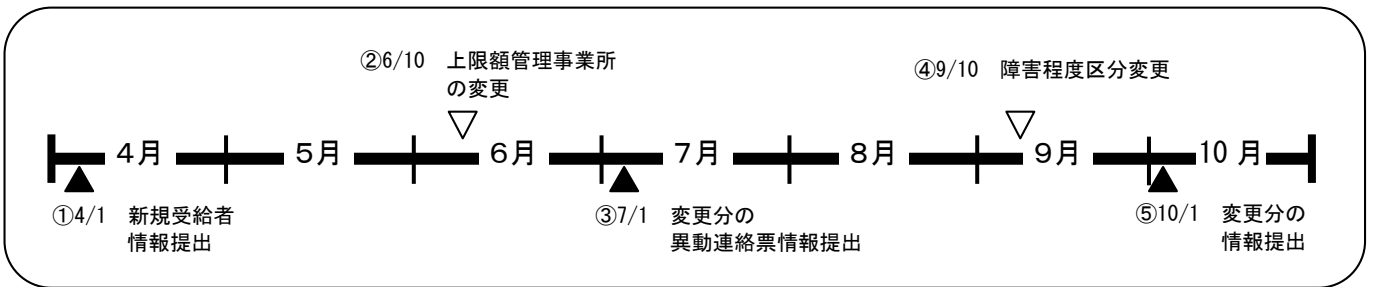
} 市町村の受給者情報

↓
月末に異動連絡票情報を一括作成

異動年月日	異動区分	異動事由	証記載市町村番号	受給者証番号	受給者氏名(カナ)	障害程度区分	上限額管理事業所番号
20080901	2:変更	99	141003	0000000010	ジリツ タロウ	21	1470012340

A、Bの変更を1つにまとめた異動連絡票情報を作成する。
(別々に作成した場合、Bの変更による異動連絡票情報はエラーとなる。)

(2) 異動連絡票情報の作成例



①受給者異動連絡票情報(基本情報・支給決定情報)新規作成

・市町村にて3月10日に新規支給決定された受給者の異動連絡票情報を作成し、4月1日に提出

基本情報	異動年月日	異動区分	異動事由	証記載市町村番号	受給者証番号	障害程度区分	障害程度区分認定有効期間(開始年月日)	障害程度区分認定有効期間(終了年月日)	上限額管理事業所番号
		20080301	1:新規	01:取得	141003	0000000010	21	3/10	9/30

支給決定情報	異動年月日	異動区分	異動事由	証記載市町村番号	受給者証番号	決定支給期間(開始年月日)	決定支給期間(終了年月日)
		20080301	1:新規	01:取得	141003	0000000010	3/10

②受給者情報の変更

・6月10日の上限額管理事業所の変更により、市町村の受給者情報を変更

変更日	証記載市町村番号	受給者証番号	障害程度区分	上限額管理事業所番号
6/10	141003	0000000010	21	1470212345

③②変更分の受給者異動連絡票情報(基本情報)作成

・市町村にて6月10日に変更された内容について異動連絡票情報を作成し、7月1日に提出(変更しない項目も設定する。また、変更がない支給決定情報については、異動連絡票情報を作成しない。)

基本情報	異動年月日	異動区分	異動事由	証記載市町村番号	受給者証番号	障害程度区分	障害程度区分認定有効期間(開始年月日)	障害程度区分認定有効期間(終了年月日)	上限額管理事業所番号
		20080601	2:変更	99:その他	141003	0000000010	21	3/10	9/30

④障害程度区分変更に伴う受給者情報の変更

・9月10日の障害程度区分変更により、市町村の受給者情報を変更

変更日	証記載市町村番号	受給者証番号	障害程度区分	障害程度区分認定有効期間(開始年月日)	障害程度区分認定有効期間(終了年月日)
9/10	141003	0000000010	22	9/10	9/30

⑤④変更分の受給者異動連絡票情報(基本情報)作成

・市町村にて9月10日に変更された内容について異動連絡票情報を作成し、10月1日に提出(変更しない項目も設定する。また、変更がない支給決定情報については、異動連絡票情報を作成しない。)

異動年月日	異動区分	異動事由	証記載市町村番号	受給者証番号	障害程度区分	障害程度区分認定有効期間(開始年月日)	障害程度区分認定有効期間(終了年月日)	上限額管理事業所番号
20080901	2:変更	99:その他	141003	0000000010	22	9/10	9/30	1470212345

1. 4. 2 訂正連絡票情報の作成例

(1) 訂正連絡票情報作成のタイミング

過去に遡り既に国保連合会に提出し、台帳に登録されたものと同じ異動年月日のデータを置き換え、または、削除する場合に作成し、国保連合会に提出する。

・対象データが複数存在する場合は、対象データ全ての訂正連絡票情報を作成する。

①4月1日に変更された受給者の障害程度区分を「21」から「22」に訂正した場合の例

変更日	証記載市町村番号	受給者証番号	受給者氏名	障害程度区分	
4/1	141003	0000000010	ジリツ 知ウ	21	← 変更前の情報

訂正日	証記載市町村番号	受給者証番号	受給者氏名	障害程度区分
5/15	141003	0000000010	ジリツ 知ウ	22



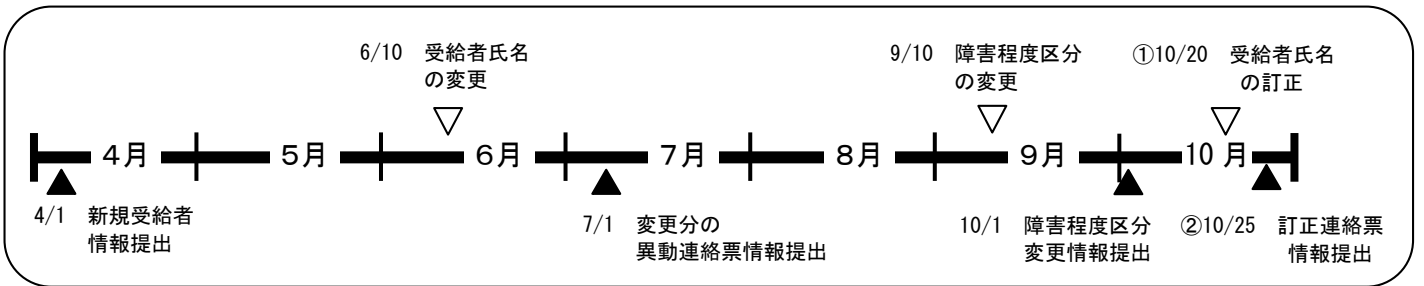
訂正連絡票情報を作成

訂正年月日	訂正区分	異動年月日	異動区分	異動事由	証記載市町村番号	受給者証番号	障害程度区分	
20080501	2:修正	20080401	2:変更	99:その他	141003	0000000010	22	← 訂正連絡票情報

・異動年月日と異動区分は既に国保連合会の台帳に登録されているものと同じにする。

・訂正しない支給決定情報については、訂正連絡票情報を作成しない。訂正しない項目も設定する。

(2) 訂正連絡票情報の作成例



①受給者情報の訂正

- ・4月1日に提出した異動連絡票情報について受給者氏名に誤りがあり、10月20日に市町村にて受給者氏名を訂正

決定日	証記載市町村番号	受給者証番号	受給者氏名(カナ)	障害程度区分
4/1	141003	0000000010	△△△ △△△	21

↓ 訂正

訂正日	証記載市町村番号	受給者証番号	受給者氏名(カナ)	障害程度区分
10/20	141003	0000000010	〇〇〇 〇〇〇	21

②提出済みの異動連絡票情報に対する訂正連絡票情報を作成

- ・4月1日、7月1日、10月1日に提出した異動連絡票情報に対して、訂正連絡票情報を作成し、10月25日に提出(当該訂正に関する提出済み異動連絡票情報全てに対して作成する)

訂正年月日	訂正区分	異動年月日	異動区分	異動事由	証記載市町村番号	受給者証番号	受給者氏名(カナ)
20081001	2:修正	20080301	1:新規	01:取得	141003	0000000010	〇〇〇 〇〇〇
20081001	2:修正	20080601	2:変更	99:その他	141003	0000000010	〇〇〇 〇〇〇
20081001	2:修正	20080901	2:変更	99:その他	141003	0000000010	〇〇〇 〇〇〇

1. 4. 3 受給者異動連絡票情報の異動区分等の設定方法

<異動区分の設定ルール>

- ・「新規」⇒「変更」⇒「終了」の順序で設定する(「新規」⇒「終了」も可)。
- ・「新規」は前履歴が存在しないか、前履歴の異動区分が「終了」の場合に設定する。
- ・「変更」「終了」は前履歴が存在し、異動区分が「新規」か「変更」の場合に設定する。

<異動連絡票情報の異動年月日と各種開始・終了年月日の設定ルール>

- ・異動区分が「新規」の場合、各種開始年月日は異動年月以前の年月日を設定する。
- ・異動区分が「変更」の場合、各種開始年月日は異動年月内で前履歴の開始年月日以降を設定する。
なお、変更しない開始年月日は、前履歴と同一の年月日を設定する。
- ・異動区分が「終了」の場合、各種終了年月日は異動年月内の年月日を設定する。
なお、各種開始年月日は、前履歴と同一の年月日を設定する。

(1) 新規支給決定の情報を作成する場合

- ・基本情報・支給決定情報の異動区分を全て「1:新規」で作成する。

交換情報識別番号	異動年月日	異動区分	決定支給期間 (開始年月日)	決定支給期間 (終了年月日)
E111(基本情報)	20080401	1:新規		
E121(支給決定情報 01)	20080401	1:新規	20080410	20090430
E121(支給決定情報 02)	20080401	1:新規	20080410	20090430

※次のサービスグループについては、原則として支給決定情報の決定支給期間の終期を合わせる。

- ① 居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、児童デイサービス及び短期入所
- ② 生活介護、旧法施設支援(通所)、自立訓練、就労支援及び就労継続支援
- ③ 施設入所支援は、その他施設障害福祉サービスに係る支給決定の有効期間を超えないこと。
(通常は同一の有効期間で支給決定)

(2) 決定サービスを追加する場合

- ・異動区分は「1:新規」で追加する支給決定情報のみを作成する。

交換情報識別番号	異動年月日	異動区分	決定支給期間 (開始年月日)	決定支給期間 (終了年月日)
E121(支給決定情報 03)	20080501	1:新規	20080515	20090430

※既に支給決定している決定サービスがあれば、決定支給期間(終了年月日)を合わせる。

(3) 利用者負担上限額情報のみを変更する場合

- ・異動区分は「2:変更」で変更する基本情報のみを作成する。

交換情報識別番号	異動年月日	異動区分	利用者負担上限月額 有効期間(開始年月日)
E111(基本情報)	20080601	2:変更	20080601

※利用者負担上限月額有効期間(開始年月日)は有効とする月の初日を設定する。

(月途中の年月日を設定することはできない。補足給付情報の変更方法も同一である。)

(4) 障害程度区分情報のみを変更する場合

- ・異動区分は「2:変更」で変更する基本情報のみを作成する。

交換情報識別番号	異動年月日	異動区分	障害程度区分認定 有効期間(開始年月日)
E111(基本情報)	20080701	2:変更	20080715

※障害程度区分認定有効期間(開始年月日)は実際に有効となる開始年月日を設定する。

(5) 1部の決定サービスの支給量のみを変更する場合

・異動区分を「2:変更」で変更する支給決定情報のみを作成する。

交換情報識別番号	異動年月日	異動区分	決定支給期間 (開始年月日)
E121(支給決定情報 01)	20080801	2:変更	20080801

※決定支給期間(開始年月日)は有効とする月の初日を設定する。

(6) 1部の決定サービスを支給決定取消とする場合(その他内容に変更等なし)

・異動区分を「3:終了」で変更する支給決定情報のみを作成する。

交換情報識別番号	異動年月日	異動区分	決定支給期間 (終了年月日)
E121(支給決定情報 03)	20080901	3:終了	20080920

※決定支給期間(終了年月日)を設定する。

(7) 死亡等により支給決定取消とする場合

・基本情報・支給決定情報の異動区分を全て「3:終了」で作成する。

交換情報識別番号	異動年月日	異動区分	決定支給期間 (開始年月日)	決定支給期間 (終了年月日)
E111(基本情報)	20081001	3:終了		
E121(支給決定情報 01)	20081001	3:終了	20080801	20081020
E121(支給決定情報 02)	20081001	3:終了	20080401	20081020

※受給者の有効な下記有効期間の終了年月日に同一日を設定する。

【E111(基本情報)】

障害程度区分認定有効期間、利用者負担上限月額有効期間、補足給付有効期間、
上限額管理有効期間、計画相談支援有効期間、市町村が定める額の有効期間、食事提供体制
加算適用有効期間

【E121(支給決定情報)】

決定支給期間

(8) 新規支給決定から決定支給期間を更新する場合

(障害程度区分認定有効期間は有効で、利用者負担関係も併せて更新する場合)

・基本情報・支給決定情報の異動区分を「2:変更」で作成する。

①新規支給決定

交換情報識別番号	異動年月日	異動区分	障害程度区分認定有効期間		利用者負担上限月額 有効期間	
			開始年月日	終了年月日	開始年月日	終了年月日
E111(基本情報)	20080401	1:新規	20080410	20110430	20080410	20090430

交換情報識別番号	異動年月日	異動区分	決定支給期間 (開始年月日)	決定支給期間 (終了年月日)
E121(支給決定情報 01)	20080401	1:新規	20080410	20090430
E121(支給決定情報 02)	20080401	1:新規	20080410	20090430

②決定支給期間の更新

交換情報識別番号	異動年月日	異動区分	障害程度区分認定有効期間		利用者負担上限月額 有効期間	
			開始年月日	開始年月日	開始年月日	終了年月日
E111(基本情報)	20090501	2:変更	20080410	20110430	20090501	20100430

情報区分	異動年月日	異動区分	決定支給期間 (開始年月日)	決定支給期間 (終了年月日)
E121(支給決定情報 01)	20090501	2:変更	20090501	20100430
E121(支給決定情報 02)	20090501	2:変更	20090501	20100430

※各種期間を更新する場合は、前回の終了年月日の翌日を開始年月日に設定する。

- (9) 新規支給決定後、決定サービスの有効期間が満了し、決定支給期間(終了年月日)から期間があいて再度同サービスを支給決定する場合(障害程度区分認定有効期間は有効な場合)
 ・基本情報・支給決定情報ともに異動区分は「2:変更」で作成する。

①新規支給決定

交換情報識別番号	異動年月日	異動区分	障害程度区分認定有効期間		利用者負担上限月額有効期間	
			開始年月日	終了年月日	開始年月日	終了年月日
E111(基本情報)	20080401	1:新規	20080410	20110430	20080410	20090430

交換情報識別番号	異動年月日	異動区分	決定支給期間(開始年月日)	決定支給期間(終了年月日)
E121(支給決定情報 01)	20080401	1:新規	20080410	20090430
E121(支給決定情報 02)	20080401	1:新規	20080410	20090430

↑ 終了後1ヶ月程度あいて再度支給決定する。

②再支給決定

交換情報識別番号	異動年月日	異動区分	障害程度区分認定有効期間		利用者負担上限月額有効期間	
			開始年月日	開始年月日	開始年月日	終了年月日
E111(基本情報)	20090501	2:変更	20080410	20110430	20090510	20100531

情報区分	異動年月日	異動区分	決定支給期間(開始年月日)	決定支給期間(終了年月日)
E121(支給決定情報 01)	20090501	2:変更	20090510	20100531
E121(支給決定情報 02)	20090501	2:変更	20090510	20100531

※支給決定情報の前履歴より期間があいていても異動区分は「2:変更」とする。

- (10) 新規支給決定後、障害程度区分認定有効期間と決定サービスの決定支給期間が満了し、障害程度区分認定有効期間(終了年月日)と決定支給期間(終了年月日)から期間があいて再度同サービスを支給決定する場合
 ・再度支給決定する基本情報・支給決定情報の異動区分を「2:変更」で作成する。

①新規支給決定

交換情報識別番号	異動年月日	異動区分	障害程度区分認定有効期間		利用者負担上限月額有効期間	
			開始年月日	終了年月日	開始年月日	終了年月日
E111(基本情報)	20080401	1:新規	20080410	20090430	20080410	20090430

交換情報識別番号	異動年月日	異動区分	決定支給期間(開始年月日)	決定支給期間(終了年月日)
E121(支給決定情報 01)	20080401	1:新規	20080410	20090430
E121(支給決定情報 02)	20080401	1:新規	20080410	20090430

↑ 終了後1ヶ月程度あいて再度支給決定する。

②再支給決定

交換情報識別番号	異動年月日	異動区分	障害程度区分認定有効期間		利用者負担上限月額有効期間	
			開始年月日	開始年月日	開始年月日	終了年月日
E111(基本情報)	20090501	2:変更	20090510	20100531	20090510	20100531

情報区分	異動年月日	異動区分	決定支給期間(開始年月日)	決定支給期間(終了年月日)
E121(支給決定情報 01)	20090501	2:変更	20090510	20100531
E121(支給決定情報 02)	20090501	2:変更	20090510	20100531

※基本情報、支給決定情報ともに前履歴より期間があいていても異動区分は「2:変更」とする。

(11)障害児が障害者になる場合(2009年4月15日から障害者となる)

障害児の情報の異動区分を「3:終了」で作成し、新たに障害者の情報の異動区分を「1:新規」で作成する。その際、受給者証番号は別で設定する。

①障害児の終了情報

交換情報識別番号	異動年月日	異動区分	受給者証番号	決定支給期間 (開始年月日)	決定支給期間 (終了年月日)
E111(基本情報)	20090401	3:終了	1111111111		
E121(支給決定情報 01)	20090401	3:終了	1111111111	20080410	20090414
E121(支給決定情報 02)	20090401	3:終了	1111111111	20080410	20090414

※受給者の有効な期間の終了年月日に同一日を設定する。

②障害者の新規支給決定情報

交換情報識別番号	異動年月日	異動区分	受給者証番号	決定支給期間 (開始年月日)	決定支給期間 (終了年月日)
E111(基本情報)	20090401	1:新規	2222222222		
E121(支給決定情報 01)	20090401	1:新規	2222222222	20090415	20100430
E121(支給決定情報 02)	20090401	1:新規	2222222222	20090415	20100430

(12)障害児を障害者とみなして扱う場合(※)

受給者異動連絡票情報も障害者として扱い作成する。

・受給者氏名を設定し、児童氏名は設定しない。また、障害程度区分コードは設定する。

交換情報識別番号	異動年月日	異動区分	受給者氏名 (カナ)	児童氏名 (カナ)	障害程度区分 コード
E111(基本情報)	20080401	1:新規	ジリツ 知ゆ	-	25(区分5)

・決定サービスコードも障害者の決定コードを設定する。

(障害者とみなして扱うため、児童デイの決定サービスコードは設定しないこと)。

交換情報識別番号	異動年月日	異動区分	決定サービス コード	決定支給期間 (開始年月日)	決定支給期間 (終了年月日)
E121(支給決定情報 01)	20080401	1:新規	112000 (居宅介護家事援助決定)	20080410	20090430
E121(支給決定情報 02)	20080401	1:新規	241000 (短期入所障害者決定)	20080410	20090430

(※)児童福祉法63条の2及び第63条の3の規定に基づき15歳以上18歳未満の児童が障害者のみを対象とするサービスを利用する場合の申請及び精神保健福祉センターの意見等に基づき精神障害者である児童が障害者のみを対象とするサービスを利用する場合の申請は、当該障害児が障害者とみなされることから、当該障害児が支給申請を行う。

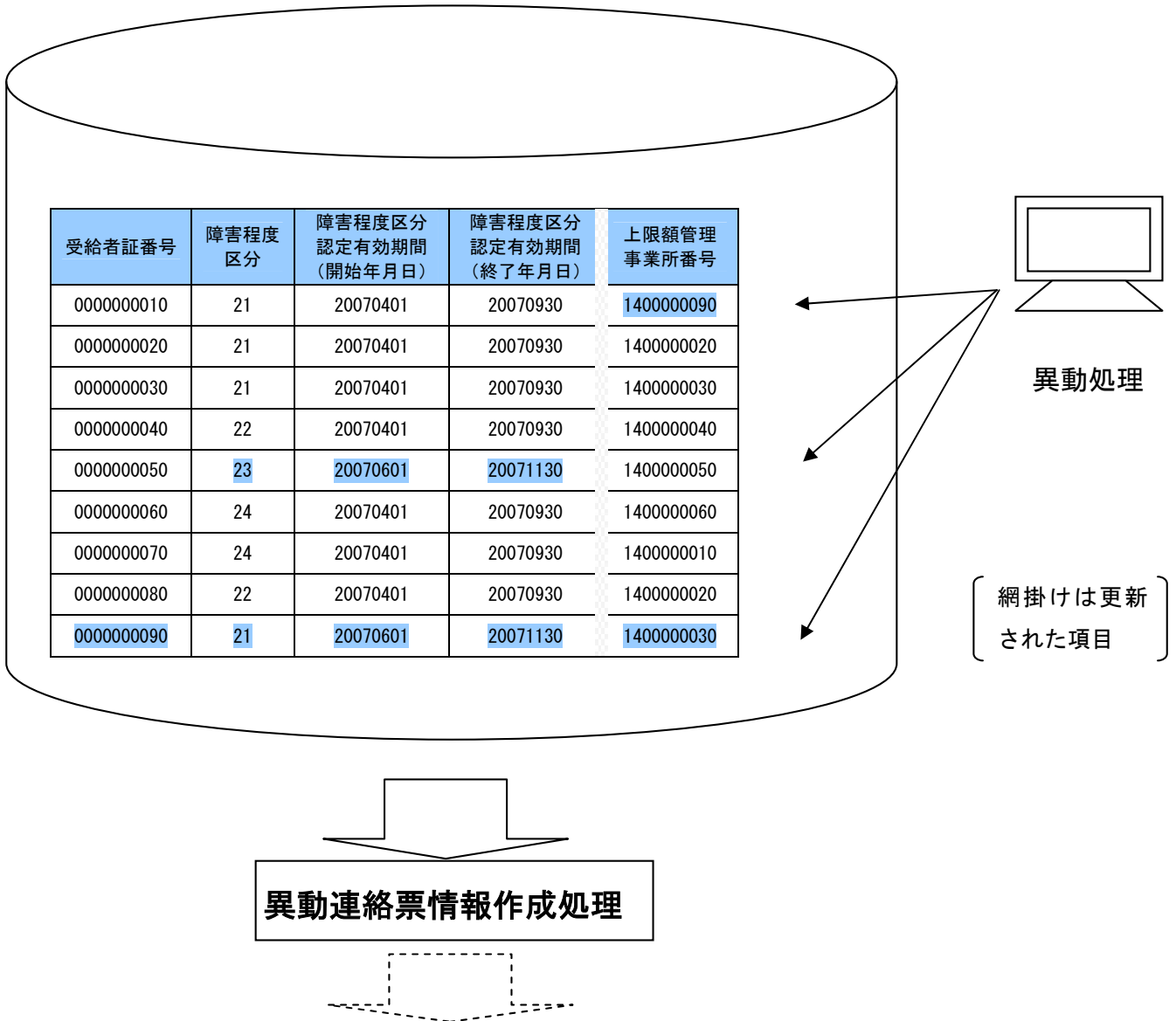
当該障害児が障害児を対象とするサービスについても併せて利用する場合は、当該サービスについても障害者とみなして扱う。

1. 5 市町村から国保連合会への各種台帳交換情報の作成方法

1. 5. 1 交換情報の作成方法

国保連合会へ提供する情報は、異動が発生した情報についてのみ作成する。作成する情報のデータ項目については、交換する媒体を問わず、項目の全てを満たした情報で作成する。

<受給者異動連絡票情報(基本情報)の作成例>



<異動連絡票情報>

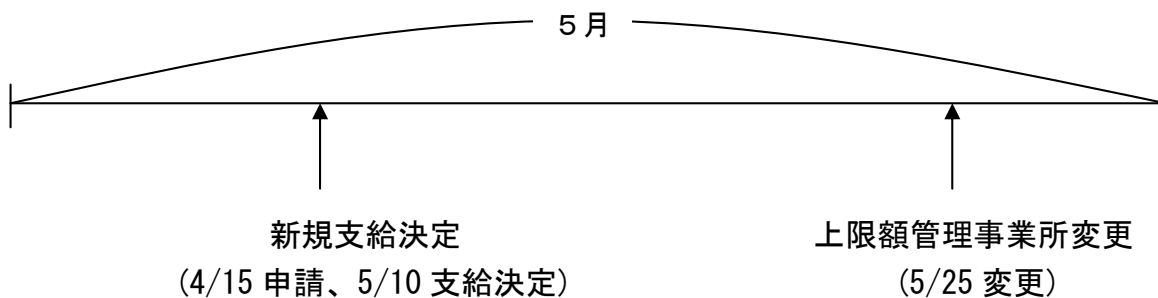
異動区分	証記載市町村番号	受給者証番号	障害程度区分	障害程度区分認定有効期間(開始年月日)	障害程度区分認定有効期間(終了年月日)	上限額管理事業所番号
2:変更	141003	0000000010	21	20070401	20070930	1400000090
2:変更	141003	0000000050	23	20070601	20071130	1400000050
1:新規	141003	0000000090	21	20070601	20071130	1400000030

1. 5. 2 受給者異動連絡票情報作成のタイミングについて

市町村において受給者異動連絡票情報を作成するタイミングは、原則月 1 回と考えているが、同一月に2回以上の異動が発生した場合については、異動の都度情報を作成するものとする。

(1)情報作成方法

同一受給者における審査支払に係る項目の異動が一月の中で複数回発生した場合は、異動年月日によって異動時点の情報を作成する。



異動年月日	異動区分	異動事由	証記載市町村番号	受給者証番号	障害程度区分	障害程度区分認定有効期間(開始年月日)	障害程度区分認定有効期間(終了年月日)	上限管理事業所番号
20080501	1:新規	01:取得	141003	0000000010	21	20080510	20081031	20045678
20080502	2:変更	99:その他	141003	0000000010	21	20080510	20081031	10012345

1. 6 政令市から国保連合会への台帳交換情報の作成方法

1. 6. 1 政令市における受給者管理方法

政令市が受給者を行政区で分けて管理する場合の前提条件を以下に示す。

※行政区で分けて管理しない場合は、一般市と同様の方法で作成する(政令市が受給者を行政区で分けて管理する場合のみ、行政区情報を作成し提出する。分けて管理しない場合は、一般市と同じ取り扱いである。(行政区情報は作成せず、基本情報の「市町村区分」に「1:単独市町村」と設定し提出する))。

- ・ 受給者証番号は、政令市内においてユニークな番号とする。
- ・ 受給者が転居した場合は、同一の政令市内であれば受給者証番号の変更を行なわない。
- ・ 受給者証等に印字される市町村番号及び受給者異動連絡票情報で交換される証記載市町村番号等は、それぞれの行政区番号とする。

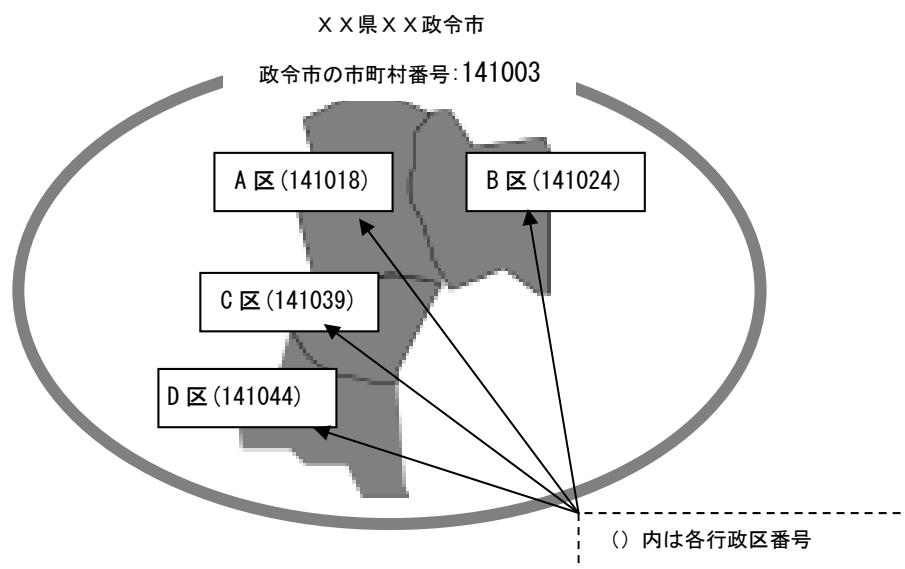
1. 6. 2 政令市と国保連合会間における情報交換の想定ケース

情報交換のケースには以下の場合が想定される

- (1) ケース1
制度施行時に、存在する政令市の場合
- (2) ケース2
制度施行後に、指定される政令市の場合
- (3) ケース3
受給者が行政区間で異動する場合

1. 6. 3 ケース1における交換情報作成方法

制度施行時より、存在する政令市の場合



(1) 政令市が作成する情報

- ① 市町村異動連絡票情報
- ② 行政区異動連絡票情報
- ③ 受給者異動連絡票情報

(2) 政令市で作成する情報のイメージ

① 市町村異動連絡票情報

異動区分	異動事由	市町村番号	市町村名	市町村区分	..
新規	登録	141003	XX 県 XX 政令市	2 : 政令市	..

注) 市町村区分の説明

1: 単独市町村 2: 政令市 以降、同様とする。

② 行政区異動連絡票情報

異動区分	異動事由	市町村番号	行政区番号	有効開始日	..
新規	登録	141003	141018	XXXX/XX/XX	..
新規	登録	141003	141024	XXXX/XX/XX	..
新規	登録	141003	141039	XXXX/XX/XX	..
新規	登録	141003	141044	XXXX/XX/XX	..

③ 受給者異動連絡票情報

異動区分	異動事由	証記載市町村番号	政令市市町村番号	受給者証番号	障害程度区分	..
新規	取得	141018	141003	1400000010	21	..
新規	取得	141024	141003	1400000020	22	..
新規	取得	141039	141003	1400000030	23	..
新規	取得	141044	141003	1400000040	24	..

(3) 受給者証のイメージ

XX 県 XX 政令市
政令市の市町村番号: 141003

XX 政令市 A 区受給者

障害福祉サービス受給者証	
受給者証番号: 140000010	
氏名: XXX XXX	男 女
住所: XX 市 A 区 XXX	
市町村番号: 141018	
市町村名称: XX 県 XX 政令市	

XX 政令市 B 区受給者

障害福祉サービス受給者証	
受給者証番号: 140000020	
氏名: OOO OOO	男 女
住所: XX 市 B 区 OOO	
市町村番号: 141024	
市町村名称: XX 県 XX 政令市	

XX 政令市 C 区受給者

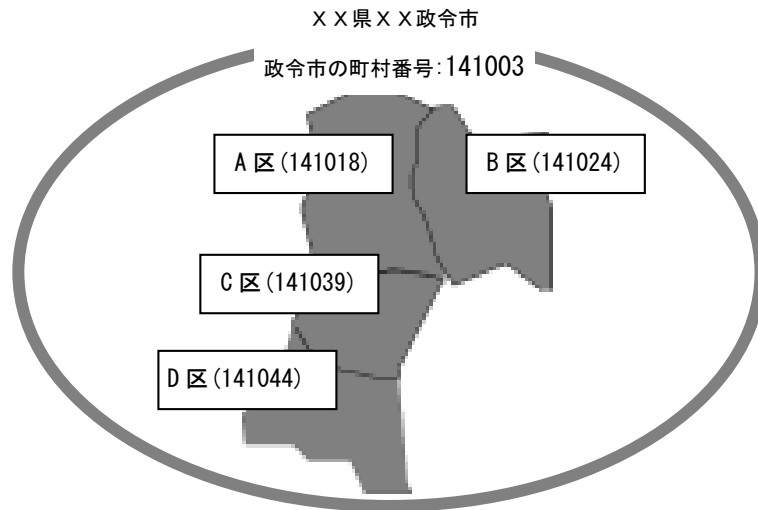
障害福祉サービス受給者証	
受給者証番号: 140000030	
氏名: △△△ △△△	男 女
住所: XX 市 C 区 △△△	
市町村番号: 141039	
市町村名称: XX 県 XX 政令市	

XX 政令市 D 区受給者

障害福祉サービス受給者証	
受給者証番号: 140000040	
氏名: □□□ □□□	男 女
住所: XX 市 D 区 □□□	
市町村番号: 141044	
市町村名称: XX 県 XX 政令市	

※ 受給者証の市町村番号は、それぞれの行政区番号を記入する。

1. 6. 4 ケース2における交換情報作成方法
制度施行後に、指定される政令市



- (1)政令市が作成する情報
- ①市町村異動連絡票情報
 - ②行政区異動連絡票情報
 - ③受給者異動連絡票情報

(2) 政令市で作成する情報のイメージ

① 市町村異動連絡票情報

異動区分	異動事由	市町村番号	市町村名	市町村区分	..
変更	登録	141003	XX 県 XX 政令市	2 : 政令市	..

政令市の市町村番号

市町村の種別を政令市に変更

② 行政区異動連絡票情報

異動区分	異動事由	市町村番号	行政区番号	有効開始日	..
新規	登録	141003	141018	XXXX/XX/XX	..
新規	登録	141003	141024	XXXX/XX/XX	..
新規	登録	141003	141039	XXXX/XX/XX	..
新規	登録	141003	141044	XXXX/XX/XX	..

政令市の市町村番号

政令市内の各行政区番号及び有効開始日

③ 受給者異動連絡票情報

異動区分	異動事由	証記載市町村番号	政令市市町村番号	受給者証番号	..
変更	その他	141018	141003	1400000010	..
変更	その他	141024	141003	1400000020	..
変更	その他	141039	141003	1400000030	..
変更	その他	141044	141003	1400000040	..

行政区番号を設定

受給者証番号は政令市で一意的な番号

(3)受給者証のイメージ

受給者証は政令市にて再発行

XX県XX政令市
政令市の市町村番号:141003

XX政令市 A区受給者

障害福祉サービス受給者証	
受給者証番号：140000010	
氏名：XXX XXX	男 女
住所：XX市A区XXX	
市町村番号：141018 市町村名称：XX県XX政令市	

XX政令市 B区受給者

障害福祉サービス受給者証	
受給者証番号：140000020	
氏名：OOO OOO	男 女
住所：XX市B区OOO	
市町村番号：141024 市町村名称：XX県XX政令市	

XX政令市 C区受給者

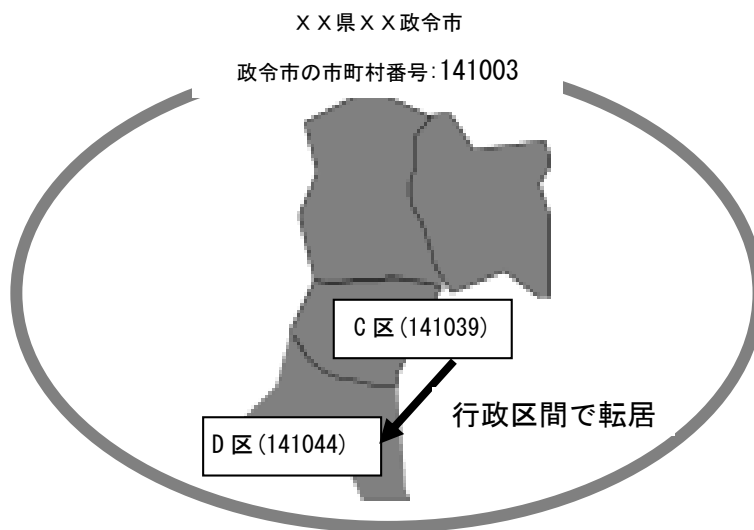
障害福祉サービス受給者証	
受給者証番号：140000030	
氏名：△△△ △△△	男 女
住所：XX市C区△△△	
市町村番号：141039 市町村名称：XX県XX政令市	

XX政令市 D区受給者

障害福祉サービス受給者証	
受給者証番号：140000040	
氏名：□□□ □□□	男 女
住所：XX市D区□□□	
市町村番号：141044 市町村名称：XX県XX政令市	

※ 受給者証の市町村番号は、それぞれの行政区番号を記入する。

1. 6. 5 ケース3における交換情報
 受給者が行政区間で異動する場合



(1) 政令市が作成する情報

- ① 受給者異動連絡票情報

(2) 政令市で作成する情報のイメージ

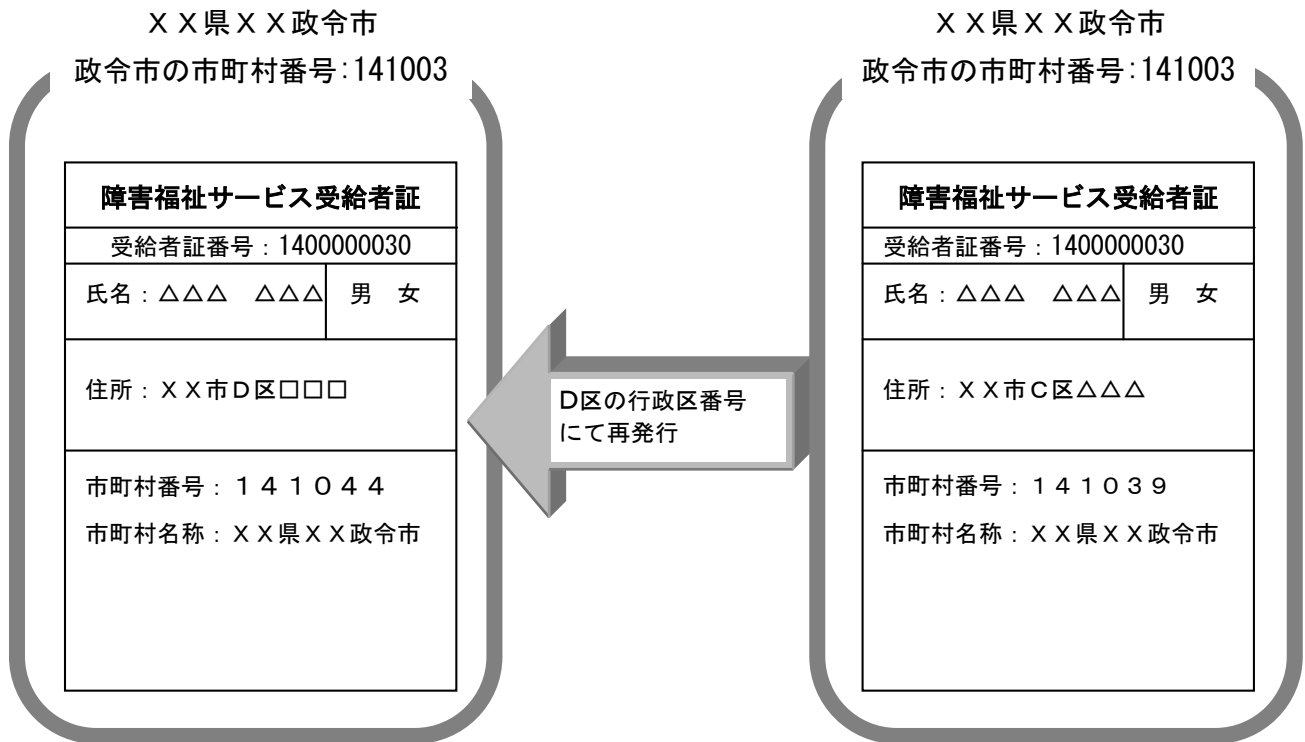
- ① 受給者異動連絡票情報

異動区分	異動事由	証記載市町村番号	受給者証番号	..
変更	区間異動	141044	140000030	..

D区の行政区番号 受給者証番号は変更しない。

(3) 受給者証のイメージ

受給者証の市町村番号をD区の行政区番号に変更して再発行



※ 受給者証の市町村番号は、それぞれの行政区番号を記入する。

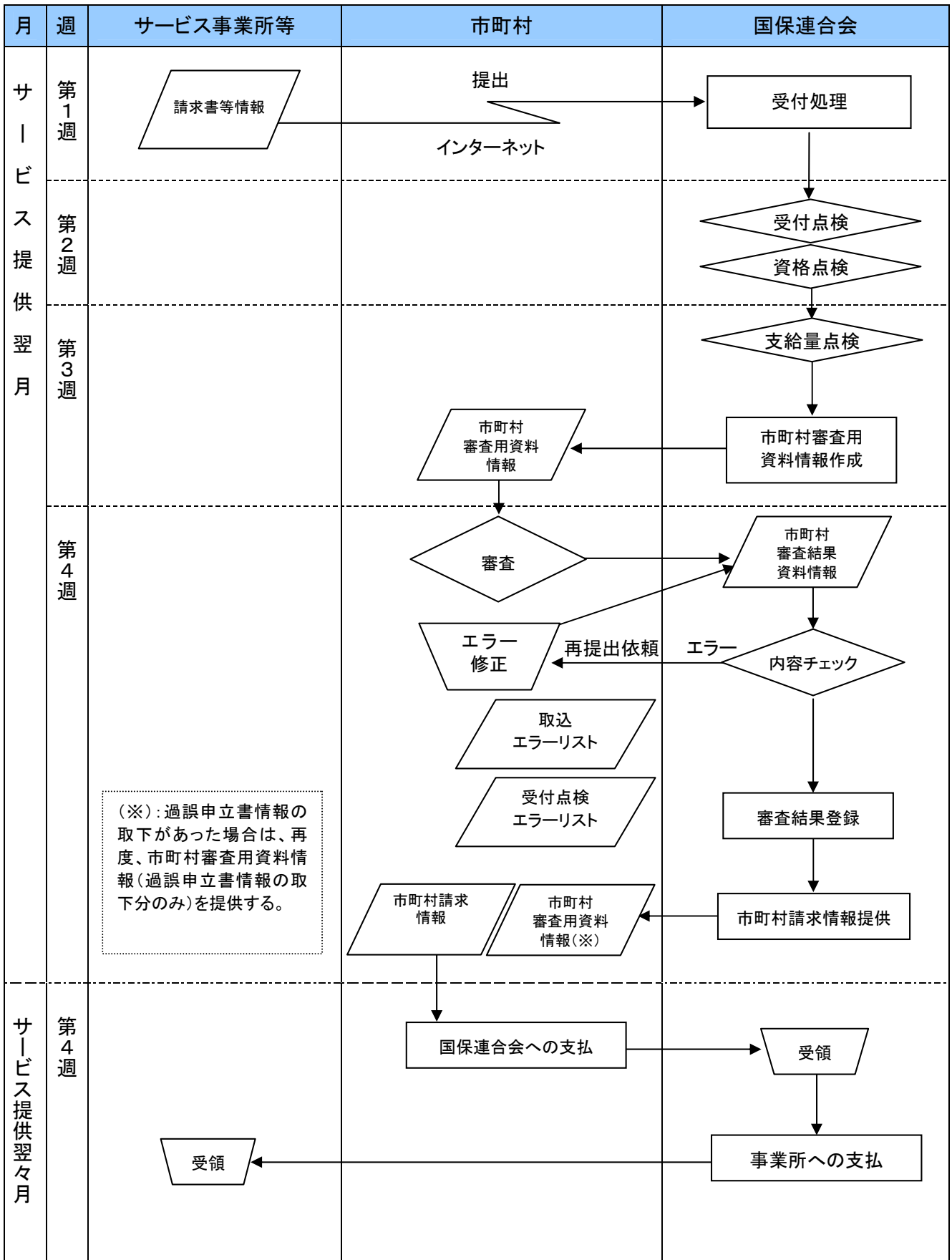
2 支払業務

2. 1 受け渡し概要図

2. 1. 1 市町村審査用資料情報・市町村審査結果資料情報・市町村請求情報受け渡し概要

サービス事業所等	市町村	国保連合会
<p>1.国保連合会へ請求書等情報（介護給付費・訓練等給付費等請求書情報、介護給付費・訓練等給付費等明細書情報、地域相談支援給付費明細書情報、特例介護給付費・特例訓練等給付費請求書情報、特例介護給付費・特例訓練等給付費明細書情報、計画相談支援給付費請求書情報、特例計画相談支援給付費請求書情報、利用者負担上限額管理結果票情報（※1）、サービス提供実績記録票情報）を、インターネットにて送信する。</p>	<p>3.市町村審査用資料情報を基に審査を行い、市町村審査結果資料情報（※3）を国保連合会へ提出する。</p> <p>5.市町村は、エラー内容の修正を行い、再度、国保連合会に提出する。（以降、エラーが無くなるまで繰り返す）</p> <p>7. 市町村は市町村請求情報を基に、国保連合会への支払を行う。</p>	<p>2.国保連合会は、受け付けた請求書等情報の受付点検・資格点検・支給量点検を実施後、市町村審査用資料情報（※2）を作成し、市町村に提供する。</p> <p>4.国保連合会は、受け付けた市町村審査結果情報について内容のチェックを行い、エラーを発見した場合は市町村に取込エラーリスト、受付点検エラーリストを提供し、再提出を依頼する。</p> <p>6. 国保連合会は、受け付けた市町村審査結果情報に基づき市町村へ市町村請求情報（障害福祉サービス費等払込請求書、障害福祉サービス費等払込請求書内訳表、障害福祉サービス費等支払手数料払込請求書、障害福祉サービス費等請求額通知書情報、障害福祉サービス費等決定請求明細表情報、返戻等一覧表）を提供する。また過誤申立書情報の取下がった場合は、再度、市町村審査用資料情報（過誤申立書情報の取下分のみ）を提供する。</p> <p>8.国保連合会は、サービス事業所へ支払を行う。</p>
<p>備考</p> <p>※1:複数のサービス事業所よりサービス提供を受け、上限額管理者を設定している場合に上限額管理者が提出する。</p> <p>※2:「インタフェース仕様書 市町村編 I. 障害福祉サービス等 2.2 インタフェース一覧」参照。</p> <p>※3:市町村審査結果資料情報(審査結果票情報もしくは、審査結果一覧情報)を国保連合会に提出するが、審査結果票情報のみを国保連合会に提出し、審査完了とすることができる。その場合、「国保連合会での点検結果通り」として審査結果を登録する。</p>		

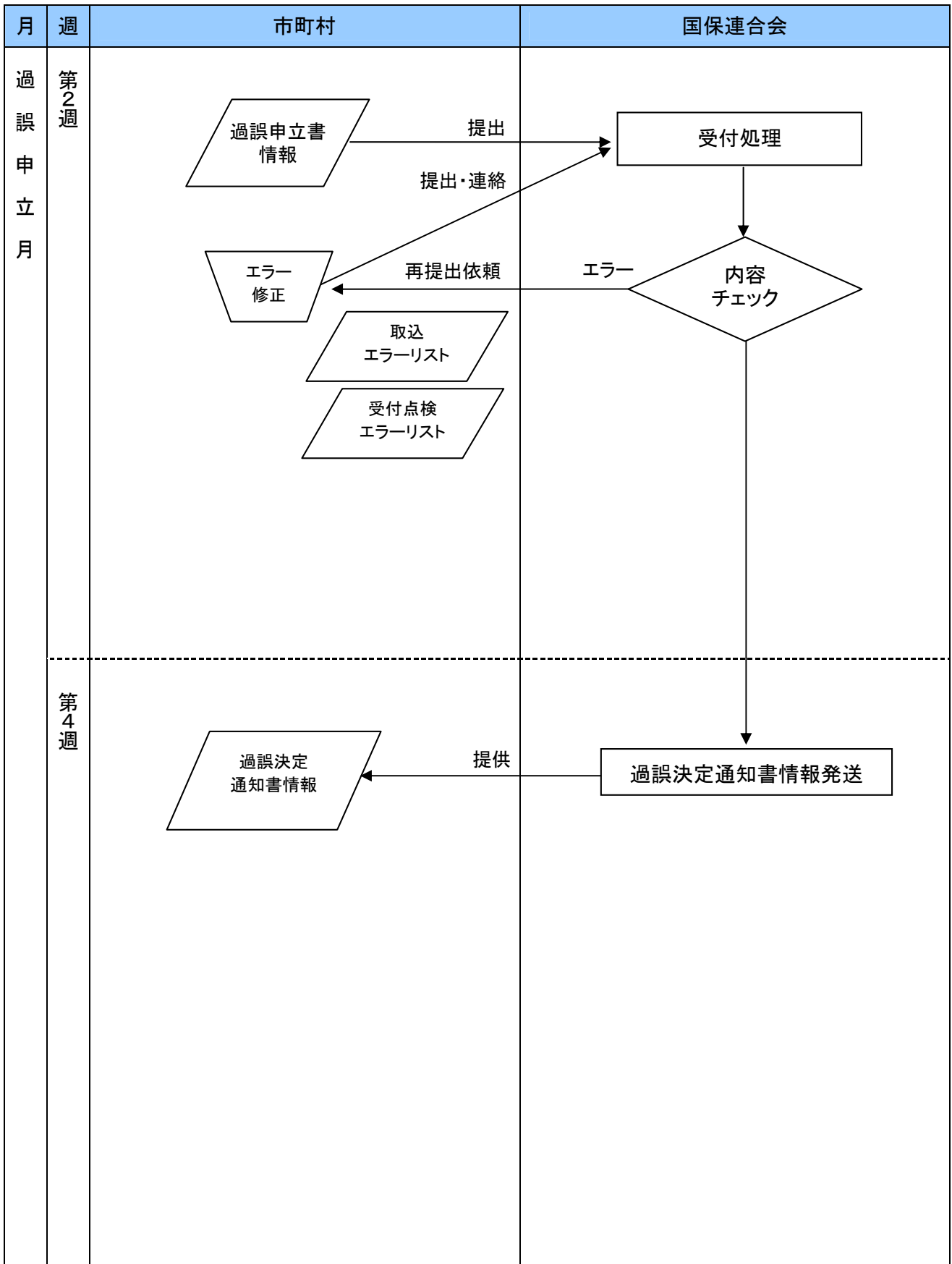
市町村審査用資料情報・市町村審査結果資料情報・市町村請求情報受け渡し概要図



2. 1. 2 過誤情報受け渡し概要

市町村	国保連合会
<p>1. サービス事業所から過誤申立の依頼があった場合、または市町村が過誤を発見した場合は、市町村は、過誤申立書情報を国保連合会へ提出する。なお、都道府県から処遇改善助成金の過誤申立の依頼があった場合は、市町村は、過誤申立書情報を国保連合会へ提出する。</p> <p>3. 市町村は、エラー内容の修正を行い、国保連合会に翌月(受付期間に間に合えば当月)提出する。</p>	<p>2. 国保連合会は、受け付けた過誤申立書情報の内容チェックを実施し、エラーを発見した場合は取込エラーリスト、受付点検エラーリストを提供し、市町村へ再提出依頼を出す。</p> <p>4. 過誤申立書情報に基づき過誤調整を行い、市町村へ過誤決定通知書情報を提供する。(※1、2)</p>
<p>備考</p> <p>※1: 提出された過誤申立書情報を基にして、当該サービスの情報を給付実績から参照する。</p> <p>※2: 処遇改善助成金(※3)に関する過誤の情報は国保連合会から都道府県に提供される。 詳細は、「インタフェース仕様書 都道府県編 I. 障害福祉サービス等 2.2 インタフェース一覧」と「インタフェース仕様書 都道府県編 II. 障害児支援 2.2 インタフェース一覧」参照。</p> <p>※3: サービス提供年月が平成24年3月までの処遇改善助成金。</p>	

過誤申立書情報受け渡し概要図



2. 2 インタフェース一覧

2. 2. 1 市町村審査用資料情報（出力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	E711	事務点検結果票情報	全体の正常・警告・エラー件数等の結果情報	国保連合会 → 市町村	月次	伝送
(2)	E721	点検済介護給付費・訓練等給付費等請求書情報	点検結果を付加した介護給付費・訓練等給付費等請求書情報	国保連合会 → 市町村	月次	伝送
(3)	E731	点検済特例介護給付費・特例訓練等給付費請求書情報	点検結果を付加した特例介護給付費・特例訓練等給付費請求書情報	国保連合会 → 市町村	月次	伝送
(4)	E741	点検済サービス利用計画作成費請求書情報	点検結果を付加したサービス利用計画作成費請求書情報（基本情報レコードのみ） サービス提供年月が平成 24 年 3 月まで使用	国保連合会 → 市町村	月次	伝送
(5)	E742	点検済計画相談支援給付費請求書情報	点検結果を付加した計画相談支援給付費請求書情報（基本情報レコードのみ） サービス提供年月が平成 24 年 4 月以降使用	国保連合会 → 市町村	月次	伝送
(6)	E743	点検済特例計画相談支援給付費請求書情報	点検結果を付加した特例計画相談支援給付費請求書情報（基本情報レコードのみ） サービス提供年月が平成 24 年 4 月以降使用	国保連合会 → 市町村	月次	伝送
(7)	E751	点検済明細書等情報	点検結果を付加した明細書等情報	国保連合会 → 市町村	月次	伝送
(8)	E7A1	事務点検結果票	全体の正常・警告・エラー件数等の結果票	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(9)	E7B1	エラー一覧表	エラー対象者のエラー内容一覧表	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(10)	E7C1	警告一覧表	警告対象者の警告一覧表	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(11)	E7D1	支給量オーバーチェックリスト	決定支給量を超過している対象者一覧表	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(12)	E7E1	請求時効該当確認リスト	請求時効該当確認のリスト	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(13)	E7F1	時効却下リスト	時効却下のリスト	国保連合会 → 市町村	月次	PDF

2. 2. 2 市町村審査結果資料情報（入力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	E811	審査結果票情報	事務点検結果票情報に審査結果を付加した結果情報	市町村 → 国保連合会	月次	伝送
(2)	E821	審査結果一覧情報	明細書単位の審査結果の情報	市町村 → 国保連合会	月次	伝送

2. 2. 3 市町村請求情報（出力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	E9A1	障害福祉サービス費等払込請求書	市町村が国保連合会へ納入するための払込請求書	国保連合会 → 市町村	月次	帳票
(2)	E9B1	障害福祉サービス費等払込請求書内訳表	障害福祉サービス費等払込請求書の内訳表	国保連合会 → 市町村	月次	帳票
(3)	E9C1	障害福祉サービス費等支払手数料払込請求書	市町村が支払手数料を国保連合会へ納入するための払込請求書	国保連合会 → 市町村	月次	帳票
(4)	E9D1	障害福祉サービス費等請求額通知書	市町村へサービス種類毎の請求決定額を通知するための帳票情報	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(5)	E9E1	障害福祉サービス費等決定請求明細表	市町村へサービス事業所及びサービス種類毎の請求決定額を通知するための帳票情報	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(6)	E9F1	返戻等一覧表	返戻対象者、返戻要因の一覧表	国保連合会 → 市町村	月次	PDF

2. 2. 4 過誤申立書情報（入力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	EA11	過誤申立書情報	過誤を申立てるための理由と対象となる給付実績を特定するための情報を記載した情報	市町村 → 国保連合会	月次	伝送

2. 2. 5 過誤決定通知書情報（出力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	EBA1	過誤決定通知書	市町村へ過誤調整を行った結果を通知するための情報	国保連合会 → 市町村	月次	PDF

2. 2. 6 取込エラーリスト（出力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	EEA1	審査結果票情報取込エラーリスト	審査結果票情報取込時のエラーリスト	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(2)	EEB1	審査結果一覧情報取込エラーリスト	審査結果一覧情報取込時のエラーリスト	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(3)	EEC1	過誤申立書情報取込エラーリスト	過誤申立書情報取込時のエラーリスト	国保連合会 → 市町村	月次	PDF

2. 2. 7 受付点検エラーリスト（出力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	EFA1	審査結果票情報 受付点検エラーリスト	審査結果票情報受付点検時のエラーリスト	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(2)	EFB1	審査結果一覧情報 受付点検エラーリスト	審査結果一覧情報受付点検時のエラーリスト	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(3)	EFC1	過誤申立書情報 受付点検エラーリスト	過誤申立書情報受付点検時のエラーリスト	国保連合会 → 市町村	月次	PDF

2. 3 項目説明

本節では、「インタフェース仕様書 共通編 1. 2. 2(2)レコードフォーマット」のデータレコードフォーマットにおいて“データ”として記載されている項目の各交換情報のインタフェースについて記載する。

<国保連合会での点検の考え方>

国保連合会では、請求に対して主に以下の内容を点検する。なお、支払等システムに取り込む際に形式チェック(レコードフォーマットチェック、桁数チェック、必須チェック、属性チェック 等)を行っている。

(1)点検内容

①受付点検

主なチェック	主な内容
記載内容のチェック	請求内容に記載漏れ・記載誤り等がないかチェックする。
事業所のチェック	請求事業所が事業所台帳で有効かどうかチェックする。
市町村のチェック	請求先が市町村台帳で有効かどうかチェックする。
単位数表のチェック	請求サービスが単位数表に存在するかチェックする。
重複チェック	既に請求されていないかチェックする。

②資格点検

主なチェック	主な内容
受給者のチェック	受給者台帳で有効かチェックする。
支給決定内容のチェック	請求サービスの支給決定が有効かチェックする。

③支給量点検

主なチェック	主な内容
契約支給量と決定支給量の上限チェック	契約支給量が決定支給量の範囲内かチェックする。
提供量と契約支給量の上限チェック	提供量が契約支給量の範囲内かチェックする。
提供量と決定支給量の上限チェック	提供量が決定支給量の範囲内かチェックする。
利用者負担額の上限チェック	利用者負担が利用者負担上限額を超過していないかチェックする。

(2)点検結果

国保連合会での点検結果は「市町村審査用資料情報」として市町村に提供される。

点検結果(1:正常、2:警告、3:エラー、4:過誤、5:過誤の取下)の取扱いは以下の通り。

点検結果	支払処理	内容
1: 正常	支払	点検で異常がない場合に設定し、支払処理を行えると判断する。
2: 警告	支払	国保連合会にある情報だけでは、「正常」と判断できない内容について設定する。なお、警告分については、市町村審査結果資料で「返戻」にしない限り、「正常」と同様に支払処理を行えると判断する。
3: エラー	返戻	記載誤りや不備、各種台帳とのチェックでエラーが発生した場合に設定する。返戻対象となり支払処理は行わない。
4: 過誤	—	過誤申立て情報が提出され、過誤対象となった場合に設定する。市町村審査では使用しないため、審査結果一覧情報を作成するデータではない。
5: 過誤の取下	—	過誤申立て情報が提出され、「市町村審査用資料情報」提供後に過誤を取下げた場合に設定する。「市町村請求情報」と同じタイミングで市町村に提供する。

※返戻となったデータについては、事業所がエラー内容を修正し再請求を行うこととなる。

2. 3. 1 市町村審査用資料情報

(1) 事務点検結果票情報 (E711)

① 基本情報レコード

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	出力対象 項目 (※1)	備考		
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	◎	※B		
2	レコード種別コード	コード値	2	01を設定する(基本情報)	◎			
3	市町村番号	コード値	6	市町村番号を設定する	◎	※C		
4	市町村名	漢字	40	市町村名を設定する	◎			
5	受付年月	コード値	6	請求受付年月(西暦年月 YYYYMM)を設定する	◎	※Y		
6	計	点検件数	数値	12	点検件数を設定する	◎		
7		正常件数	数値	12	件数を設定する	◎		
8		警告件数	数値	12	件数を設定する	◎		
9		エラー件数	数値	12	件数を設定する	◎		
10		請求額	給付費	数値	12	給付費を設定する	◎	
11			特別対策費	数値	12	特別対策費を設定する	○	※2
12		自治体助成分 請求額	数値	12	自治体助成分請求額を設定する	○		
13	高額障害福祉 サービス費	数値	12	高額障害福祉サービス費を設定する	○			
14	市町村審査年月日	コード値	8	市町村審査年月日(西暦年月日 YYYYMMDD)を設定する		※Y		

※1:出力対象項目 ◎:出力対象項目、○:請求内容により出力対象となる項目

△:事業所の設定状況により出力対象となる項目、空白:出力対象外項目

※2:サービス提供年月が平成25年4月以降は、設定しない。

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 I. 障害福祉サービス等 2.2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

② 明細情報レコード

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	出力対 象項目 (※1)	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	◎	※B
2	レコード種別コード	コード値	2	02を設定する(明細情報)	◎	
3	市町村番号	コード値	6	市町村番号を設定する	◎	※C
4	受付年月	コード値	6	請求受付年月(西暦年月 YYYYMM)を設定する	◎	※Y
5	明細行区分コード	コード値	2	明細行区分を設定する	◎	※2
6	点検件数	数値	12	点検件数を設定する	◎	
7	正常件数	数値	12	件数を設定する	◎	
8	警告件数	数値	12	件数を設定する	◎	
9	エラー件数	数値	12	件数を設定する	◎	
10	請求額 給付費	数値	12	給付費を設定する	◎	
11	特別対策費	数値	12	特別対策費を設定する	○	※3
12	自治体助成分 請求額	数値	12	自治体助成分請求額を設定する	○	
13	高額障害福祉 サービス費	数値	12	高額障害福祉サービス費を設定する	○	

※1: 出力対象項目 ◎: 出力対象項目、○: 請求内容により出力対象となる項目

△: 事業所の設定状況により出力対象となる項目、空白: 出力対象外項目

※2: 明細行区分コード

01: 給付費(共同生活除く) 02: 給付費(共同生活) 03: 給付費(特定障害者特別給付費) 04: サービス利用計画作成費(サービス提供年月が平成24年3月まで使用) 05: 特例給付費 06: 地域生活支援事業 07: 過誤調整 08: サービス提供実績記録票 09: 利用者負担上限額管理票 10: 地域相談支援給付費(サービス提供年月が平成24年4月以降使用) 11: 計画相談支援給付費(サービス提供年月が平成24年4月以降使用) 12: 特例計画相談支援給付費(サービス提供年月が平成24年4月以降使用)
--

※3: サービス提供年月が平成25年4月以降は、設定しない。

※B: 「インタフェース仕様書 市町村編 I. 障害福祉サービス等 2.2 インタフェース一覧」参照。

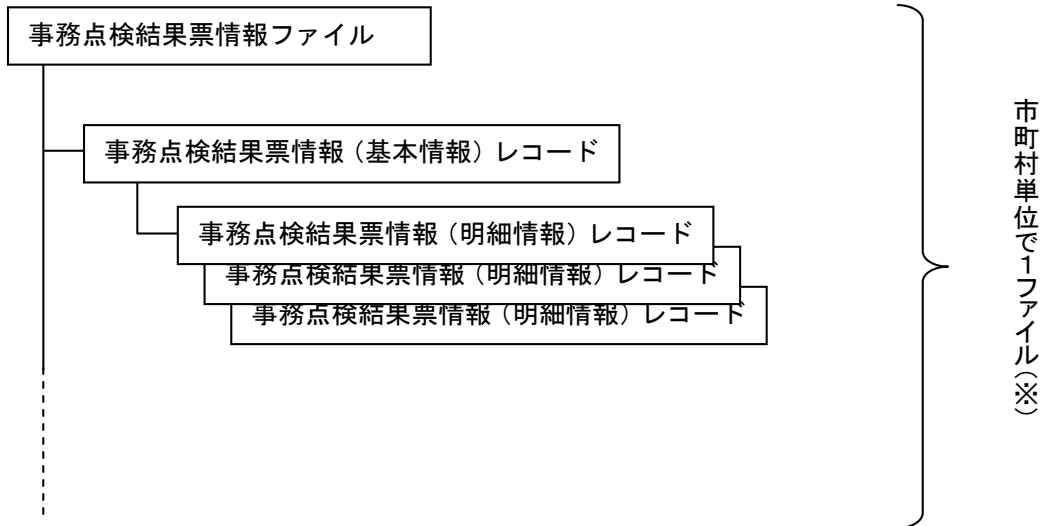
※C: 「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y: 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z: 「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

事務点検結果票情報 ファイル構成図

レコードの編綴(ファイル内の格納順序)



※政令市で受給者証に記載する市町村番号を行政区毎に分けている場合であっても、
政令市単位で1ファイルとする